

令和3年度
盛岡広域振興局施策評価

【確定版】

令和4年12月
盛岡広域振興局

目 次

I 圏域内の中心都市と近隣の市町とのつながりを生かし、一人ひとりが快適で安全・安心に暮らせる地域

- 1 生きがいに満ち、健康で安心して生活し続けることができる絆の強い地域社会をつくりまします
(1) 保健福祉…………… 1
(2) 文化スポーツ…………… 21
- 2 豊かな環境が保全され、自然の恵みを将来にわたって享受できる地域社会をつくりまします…………… 27
- 3 歴史と文化を継承しながら、新たなつながりや活力を感じられる地域づくりを進めます…………… 34
- 4 過去の教訓を踏まえた防災対策を進めます…………… 41
- 5 安心・快適な都市環境・生活環境をつくりまします…………… 49

II IT産業などの集積や豊富な農林資源を生かし、競争力の高い魅力のある産業が展開している地域

- 6 産学官金連携によるIT産業の育成やものづくり産業の振興に取り組みまします…………… 58
- 7 観光・食・スポーツを連携させた交流促進により地域産業を活性化まします
(1) 観光産業…………… 66
(2) 食産業…………… 77
- 8 米・園芸・畜産のバランスがとれた農業の持続的発展と活力のある農村づくりを進めます…………… 85
- 9 森林資源の循環利用促進ともうかる林業・木材産業の構築を進めます…………… 100
- 10 地域産業の特性に応じた産業人材の確保・育成とやりがいを持って働くことができる労働環境の整備を進めます…………… 108
- 11 産業経済活動を支える交通ネットワークを整えます…………… 122

I 圏域内の中心都市と近隣の市町とのつながりを生かし、一人ひとりが快適で安全・安心に暮らせる地域

1－(1) 生きがいに満ち、健康で安心して生活し続けることができる絆の強い地域社会をつくります（保健福祉）

1 基本方向

みんなが生涯にわたり心身ともに健康で安心して自分らしく生活し続けることができるよう、関係機関や企業・団体等と連携し、「健康づくり宣言」などによる機運醸成を行い、健康寿命の延伸に向けて若年期から働き盛り世代、そして高齢者まで、こころと体の健康づくりの取組を推進します。

また、妊娠から子育て期にわたる切れ目のない包括的な子育て支援体制や、障がい者、高齢者、経済的に困窮している世帯などが孤立することなく住み慣れた地域で安心して生活し続けることができるよう、地域で互いに支え合う包括的な生活支援体制の構築、地域保健・医療・福祉の連携を充実する取組などを推進します。

2 令和2年度末の状況と課題

- (1) 県央圏域における肥満傾向にある児童・生徒の割合は、平成30年度（2018年度）において各学年とも県平均を下回っているものの全国状況に比べ高く、特に高校3年生は近年増加傾向にあることなどから、循環器疾患等の生活習慣病のリスク要因である肥満対策を若年期から推進していく必要があります。
- (2) むし歯を持たない子どもの割合は県平均を上回っており、子どもの歯と口の健康状態は改善されていることから、引き続き乳幼児期からむし歯や歯肉炎などを予防する生活習慣を身に付けることや、定期的な歯科健康診査の受診に向けた普及啓発を行う必要があります。
- (3) 市町の食育推進計画に基づき、地域に根ざした食育と食を楽しむ環境づくりの取組が進んでいます。
- (4) 特定健康診査¹受診者の血圧及び脂質リスク保有者、メタボリックシンドローム²該当者及び予備群の割合は男女ともに県平均より高いことから、働き盛り世代の特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率³の向上により、生活習慣病予備群の早期発見と指導の強化を図る必要があります。
- (5) がん、心疾患及び脳血管疾患の年齢調整死亡率⁴は依然として全国より高い状況にあることから、栄養成分表示やヘルシーメニュー等健康に配慮した外食・惣菜店の増加、公共の場における受動喫煙⁵の防止、運動のできる環境の整備など、適切な血圧管理の推進と生活習慣の改善に向けて更に取り組んでいく必要があります。
- (6) 全がんの年齢調整死亡率は男女ともに減少していますが、女性の大腸がん、子宮がんは増加傾向にあることから、検診の重要性を普及啓発するとともに、精密検査を含めた受診率向上のための環境整備が必要です。

¹ 特定健康診査：医療保険に加入する40歳から74歳の被保険者及び被扶養者に対し、メタボリックシンドロームを早期に発見するために行う健診

² メタボリックシンドローム：内臓脂肪型肥満に加え、高血圧、高血糖、血中脂質異常のうち2つ以上を合併している状態

³ 特定保健指導：特定健康診査の結果におけるリスクの保有状況に応じ、医師、保健師、管理栄養士等による生活習慣改善のために実施する指導

⁴ 年齢調整死亡率：人口構成の異なる集団間での死亡率を比較するために、死亡率を一定の基準人口（昭和60年モデル人口）にあてはめて算出した指標

⁵ 受動喫煙：室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされること。

- (7) 県央圏域の自殺者数及び自殺死亡率は平成18年（2006年）をピークに平成22年（2010年）以降減少傾向にあり、平成26年（2014年）から平成30年（2018年）までの5か年平均自殺死亡率は22.6（県22.9）と県より下回っていますが、保健所別にみると、県央保健所管内（盛岡市を除く）は3番目に高い状況です。
- 生活困窮者などのハイリスク者へ配慮しながら、子ども・若者から働き盛り世代、高齢者まで「生きることの包括的な支援」（自殺総合対策大綱）に取り組む必要があります。
- (8) 県央圏域の医師・歯科医師等の人口10万人当たりの人数は、平成28年（2016年）において医師299.6人（県207.5人、全国251.7人）、歯科医師123.1人（県81.2人、全国82.4人）ともに、県及び全国を上回っていますが、大半が盛岡市周辺に集中し、地域的偏在が課題になっています。
- (9) 地域医療の更なる充実を図るため、引き続き医療機関の役割分担と連携の推進や、住民に対する適正受診の啓発、地域・職域・学校保健等の関係団体で構成するヘルスサポートネットワーク会議を通じた情報提供や健康づくり等を推進していく必要があります。
- (10) 平成30年1月に岩手県立療育センター及び岩手県立盛岡となん支援学校が、令和元年9月に岩手医科大学附属病院が、盛岡市から矢巾町にそれぞれ移転開設したことなどにより、今後、障がい児の療育体制や地域の医療、福祉の充実が図られ、患者の受療行動等の変化も見込まれることから、総合的な支援体制を強化する必要があります。
- (11) 高齢者世帯、子育て世帯、障がい者や経済的に困窮している人など、生活する上で様々な課題を抱え「生きにくさ」を感じている人が「生きやすさ」を実感できるよう、地域住民や関係機関が連携しワンストップで相談・サービスを提供する体制や、就労を通じた社会参加の促進など、生きることを地域で支える包括的な支援体制を構築していく必要があります。
- (12) 高齢者の在宅医療の地域ニーズを把握し、認知症等になっても本人の意思が尊重され暮らし続けることができるよう、医師会や認知症サポート医、地域包括支援センター等、入院医療機関と在宅医療に関係する機関が連携し、退院支援担当者の配置や入退院調整支援機能等を強化する必要があります。
- (13) 県央圏域の出生数は、昭和55年（1980年）の6,337人から平成28年（2016年）の3,473人と年々減少する一方で、高齢者人口は、平成29年（2017年）の129,727人から、2025年には142,545人に増加することが見込まれています。
- 市町において、子どもを安心して生み育てられるよう妊娠、出産、子育て期にわたる切れ目のない包括的な支援と、高齢者が自分らしく住み慣れた地域で安心して生活し続けることができるよう、地域の実情に応じた地域包括ケアシステム⁶等を構築していく必要があります。

⁶ 地域包括ケアシステム：高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにするため、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を一体的に提供するシステム

[関連する県央圏域重点指標]

指標	単位		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
(1) がん、心疾患及び脳血管疾患で死亡する人数 〔男性、10万人当たり〕	人	目標値	294.0 (平成28年)	281.9 (平成30年)	275.8 (令和元年)	269.8 (令和2年)	263.7 (令和3年)
		現状値		289.8 (平成29年)	283.5 (平成30年)	276.5 (令和元年)	
		評価		○	○	○	

※ 出典:人口動態統計から集計

(1) がん、心疾患及び脳血管疾患で死亡する人数 〔女性、10万人当たり〕	人	目標値	154.7 (平成28年)	145.7 (平成30年)	141.3 (令和元年)	136.8 (令和2年)	132.3 (令和3年)
		現状値		153.8 (平成29年)	151.2 (平成30年)	148.2 (令和元年)	
		評価		○	○	○	

※ 出典:人口動態統計から集計

(2) 在宅医療連携拠点の事業区域数	区域	目標値	4	4	7	7	8
		現状値		7	7	7	
		評価		◎	◎	◎	

※ 出典:保健福祉環境部調べ

(3) 訪問診療を受けた患者数〔10万人当たり〕	人	目標値	4,032.7 (平成28年)	4,100.1 (平成29年)	4,167.4 (平成30年)	4,234.8 (令和元年)	4,302.1 (令和2年)
		現状値		4,146.8	4,930.3	5,248.1	
		評価		◎	◎	◎	

※ 出典:レセプト情報・特定検診等情報データベース(NDB)

(4) 障がい者のグループホーム利用者数	人	目標値	624	658	676	694	712
		現状値		659	674	747	
		評価		◎	○	◎	

※ 出典:保健福祉部調べ

(5) 待機児童数	人	目標値	91	54	27	0	0
		現状値		36	12	30	
		評価		◎	◎	×	

※ 出典:保健福祉部調べ

(6) 自殺者数〔10万人当たり〕	人	目標値	18.6 (平成29年)	17.6 (平成30年)	16.6 (令和元年)	15.6 (令和2年)	14.6 (令和3年)
		現状値		17.9 (平成30年)	17.8 (令和元年)	21.4 (令和2年)	
		評価		○	○	△	

※ 出典 人口動態統計

100%以上:◎(達成)、80%以上100%未満:○(概ね達成)、60%以上80%未満:△(やや遅れ)、60%未満:×(遅れ)

[県央圏域重点指標(実績)に対するコメント]

(1) がん、心疾患及び脳血管疾患で死亡する人数〔人口10万人当たり〕 令和元年は男性、女性ともに目標を概ね達成しました。
(2) 在宅医療連携拠点の事業区域数 事業区域は7区域と目標を達成しました。
(3) 訪問診療を受けた患者数〔人口10万人当たり〕 令和元年は、目標を達成しました。
(4) 障がい者のグループホーム利用者数 令和3年度は目標を達成しました。

(5) 待機児童数

令和3年は、増加しており目標から遅れています。

(6) 自殺者数〔10万人当たり〕

令和2年は、増加しており目標からやや遅れています。

3 令和3年度の主な取組実績

(1) 体の健康づくりの推進

ア 地域や企業等による「健康づくり宣言」などの取組とも連携し、生活習慣の改善のため、減塩及び野菜摂取量の増加を中心とした食生活や運動習慣などの定着普及を図るなど、生活習慣病の発症予防に関係機関・団体が一体となって取り組みます。

【取組実績】

(ア) 盛岡圏域ヘルスサポートネットワーク会議は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止としました。地域職域連携推進ワーキンググループは、市町行政栄養士連絡会の中で検討をしました(11月)。

(イ) 「いわて減塩・適塩の日」(毎月28日)のキャンペーン活動として、地域の減塩リーダーである岩手県食生活改善推進協議会盛岡支部と協働で「脳卒中予防の減塩・適塩・野菜たっぷりメニュー」のレシピカードを作成し、普及活動を実施しました。

イ 家庭や学校、医師会等関係機関と連携し、小学校低学年から軽度肥満児童への指導や基本的な生活習慣確立のための普及啓発、適正体重を維持するための取組やむし歯と食生活など口腔の健康づくりの取組を進めます。

【取組実績】

(ア) 小中高の定期健康診断にあわせて生活習慣アンケートを実施し、集計結果を参加協力校に提供しました(参加協力校：小学校47校、中学校23校、高校13校)。

(イ) 高校と連携して食生活習慣や運動習慣定着のための出前講座を実施しました(平館高校4/27、紫波総合高校11/2、学童保育担当者11/23、県立大学盛岡短期大学部12/8)。

(ウ) 学校及び学校歯科医と連携した中高生に対しての歯科保健講座については、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ中止しました。

(エ) 保健と生活保護の部内連携により、生活保護世帯への「健康づくりのための生活改善」についての情報提供として、食生活・運動・飲酒習慣の見直しについてパンフレット等の提供を行いました。

ウ 市町職員などを対象とする研修会等の開催を通じて、地域の特性を生かした食育の取組を支援します。

【取組実績】

市町の保健指導担当者や特定給食施設に従事する管理栄養士等を対象とし、食事推進マスター養成講座(e-learning)を実施しました(修了者22名)。

エ 外食や中食⁷の利用頻度が高まっていることから、飲食店や食産業と連携し「健康な食事⁸」を提供できるよう環境整備を進めます。

【取組実績】

エネルギー量と塩分量を表示する外食栄養成分表示店の登録を推進するため、毎月開催の食品衛生責任者講習会において普及啓発を実施しました(4月開始～11回123店)。また、飲食店を訪問しての普及啓発及び電話での相談等も実施しました。

オ 事業所を対象とした健康に関する出前講座などの実施により、働き盛り世代のア

⁷ 中食：市販の弁当やそう菜、家庭外で調理・加工された食品を学校や職場・学校・屋外等へ持って帰り、そのまま(調理することなく)食事すること。

⁸ 健康な食事：健康な心身の維持・増進に必要な栄養バランスを確保する観点から、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を無理なく続けること。

アルコール健康障害を含む生活習慣病予防の取組を強化するとともに、事業所の「健康経営⁹」の取組を支援します。

【取組実績】

事業所の健康づくりの取組をサポートするため、出前講座（2事業所、参加者173名）や歩数計、体組成計、血圧計等の貸出（4事業所参加）を実施しました。

カ 特定健康診査や特定保健指導、成人期における歯科健康診査等の普及啓発を進め、特に若い世代や男性の受診率の向上や糖尿病腎症重症化予防プログラムの推進、歯周病等全身への影響を含めた口腔の健康づくりの推進等に取り組みます。

【取組実績】

(ア) 特定健康診査・特定保健指導、糖尿病腎症重症化予防事業について、管内の取組の情報交換を栄養士業務連絡会の中で実施しました（11/15）。

(イ) 高齢期の口腔の健康づくりを推進するため、高齢者施設等従事者を対象とした口腔ケア従事者研修会等については、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ中止しました。

キ ピンクリボン運動月間などに併せてがんの予防法や各種検診の普及啓発を進め、受診率向上に向けて働く世代に配慮した検診時間など受診しやすい環境整備に取り組みます。

【取組実績】

10月の「ピンクリボン運動月間」及び「がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間」に併せて、口腔ケア従事者研修会においてのリーフレットの配布や合同庁舎県民室においてのポスター掲示等により、がん検診等の普及啓発を行いました。

ク 多数の住民が利用する施設等に対し、受動喫煙による健康影響等について周知啓発を行うとともに、受動喫煙を防止するために必要な指導及び助言を行うなど、望まない受動喫煙対策を推進します。

【取組実績】

(ア) 改正健康増進法における受動喫煙対策について、電話相談等に対応しました。

(イ) 食品事業者が出席する食品衛生責任者講習会において、改正健康増進法（受動喫煙対策）について周知を図りました（4月開始 11回 123店舗）。

(2) こころの健康づくりの推進

ア 子どもへの「いのちの教育」を、動物のいのちを大切にする取組や動物愛護の意識を高める普及啓発、自然の営みを尊重する取組等を通して推進します。

【取組実績】

盛岡市内の小学校を対象とした「動物いのちの教室」を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ中止しました。

イ こころの健康づくりを推進するため、学校、職場、地域において、ストレスへの対処方法やうつ病、アルコール健康障害等に関する正しい知識の普及啓発、相談窓口の周知、ゲートキーパー¹⁰の普及などに取り組みます。

【取組実績】

(ア) 断酒会員によるアルコール相談事業について、精神保健福祉センター、断酒会と連携を図り、毎月1回県央保健所に相談窓口を開設しました（12回 相談者8名）。

(イ) 事業所のメンタルヘルス出前講座等において、ゲートキーパーについての普

⁹ 健康経営：従業員の健康維持・増進が、企業の生産性や収益性の向上につながるという考え方に立って、経営的な視点から、従業員の健康管理を戦略的に実践すること。

¹⁰ ゲートキーパー：地域や職場、教育等の分野において、身近な人の自殺のサインに気づき、見守り、必要に応じて専門相談機関へつなぐなどの役割が期待される人材

及に取り組みました。また、庁内職員を対象としたゲートキーパー研修は新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ中止しました。事業所においては、新型コロナウイルス感染症の影響により申込みが減少しましたが、申込みのあった事業所等で開催しました（5/11 1事業所 参加者8人、9/2 行政機関 参加者77人）。

ウ 子どもの自殺予防対策を更に推進するため、市町、学校、関係機関・団体等と連携し、児童生徒への相談窓口の周知やSOSの出し方の教育・学習、子どもが出したSOSの受け止め方について、関係者等に対する研修の実施等、児童生徒への支援の充実に取り組みます。

【取組実績】

子ども食堂関係者、子どもの学習支援サポーター等を対象に、子どものSOSの受け止め方研修を開催しました（11/23 参加者59名）。

エ 商工労働団体や企業等と連携し、事業所等へのメンタルヘルス対策の普及啓発や出前講座などを実施し、働き盛り世代のメンタルヘルス¹¹の推進に取り組みます。

【取組実績】

盛岡広域振興局出前講座については、ホームページ等で周知を図りましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により事業所からの申込みが非常に少ない状況でした（1件）。

新型コロナウイルス感染症の影響により、社会的引きこもりや生活困窮の増加が懸念されたことから、商工会議所や民間事業所への自殺対策や心の健康づくりに関する資料等の配布により、普及啓発を行いました。また、管内の商工団体に対し相談窓口一覧等チラシを郵送し普及啓発に努めました（郵送7か所）。

オ 保健・医療・労働・教育などの関係機関・団体と連携し、うつ病の予防から早期発見、自殺未遂者支援、自死遺族ケア等までの包括的な支援を推進します。

【取組実績】

(ア) 盛岡圏域自殺対策ネットワーク連絡会の関係機関に自殺対策の取組に関するアンケート調査を実施しました（7月）。

管内の関係機関・団体と連携し、自殺対策を総合的かつ効果的に推進していくため、盛岡圏域自殺対策ネットワーク連絡会及び市町等自殺対策関係者連絡会を開催しました（ネットワーク連絡会 12/21 参加者31名、市町等連絡会 11/30 参加者10名）。盛岡圏域自殺対策推進連絡会議は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止しました。

(イ) 自殺未遂者支援体制の充実強化のため、医療機関、警察、消防及び市町等との事例検討会を1回開催しました（11/30 参加者8名）。

(ウ) 精神科医による精神保健相談について市町広報誌や部のホームページで周知し、毎月1回実施しました（12回 相談者延べ34名）。

精神障がい者等の通報等緊急対応が76件と令和2年度に比較して26件増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響による社会的な不安やストレスに配慮し、対応しました。

(エ) 自死遺族支援として、自死遺族自助グループ「りんどうの会」に年6回参加予定としていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で年4回参加となりました（6月、10月、11月、12月）。

(オ) ひきこもり者の支援として「ひきこもり家族教室」を4回予定しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により1回のみ開催（10/18 参加者6名）した

¹¹ メンタルヘルス：精神面における健康のことであり、精神的健康、心の健康、精神保健、精神衛生などと称される。

他、個別相談会（10/18）、ひきこもり事例検討会（11/12）を開催しました。

また、盛岡市児童・民生委員を対象としたミニ講話（8/2 参加者70人）を実施しました。

カ 介護予防事業等における高齢者のうつスクリーニング¹²の実施や地域での居場所づくりなど、医療機関をはじめとした地域の関係機関やボランティア団体等と連携した高齢者の見守り活動の促進に取り組みます。

【取組実績】

市町等自殺対策関係者連絡会において、令和3年度の取組についての情報共有を行いました（11/30）。

キ 地域の関係機関が連携することにより生活困窮者の早期発見に努め、これらの生活困窮者の自立に向け地域全体で必要な支援を行うとともに、生活困窮者への支援者を対象とした研修会を開催するなど包括的な支援の強化を図ります。

【取組実績】

(ア) 新型コロナウイルス感染症の影響による社会的引きこもりや生活困窮者を必要なサービスへ繋げるための、盛岡広域振興局内各部による連携組織「社会的に弱い立場にある方々への支援連絡会議」は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえて中止しました。

また、生活困窮者自立支援事業の委託実施のほか、今年度から、生活困窮者自立支援金の案内及び支給等を通じて、町社会福祉協議会や盛岡公共職業安定所と連携強化を図るとともに、生活困窮者への支援を実施しました（受給者19名、延べ29回支給）。

(イ) ひきこもりの方等「生きにくさ」を抱える人たちが就労を通じて自分らしく社会参加できるようにするため官民協働によるワーキング・インクルージョン推進ネットワーク会議と中間的就労の先進地視察、講演会は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえて中止しました。

中間的就労モデル事業及びマッチング事業は実施し、委託先の法人で就労訓練事業を行いました（11月から、2名参加、延べ15回参加）。

(3) あらゆる世代のみんながいきいきと暮らす地域づくりの推進

ア 高齢者、障がい児・者、経済的に困窮している人、ひきこもり状態にある人やLGBT等、様々な理由から課題を抱えている人々が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域包括ケアの推進、療育体制や様々な福祉サービスの充実、就労を通じた社会参加の支援等、住民同士が互いに認め合い共に支え合うまちづくりに取り組みます。

【取組実績】

(ア) 障がい者の一般就労を推進するため、就労移行支援事業所及び市町等で組織する「盛岡広域障がい者自立支援協議会就労支援部会」に参画し、就労等を通じた障がい者の社会参加への支援について協議しました（10/21）。

(イ) 高次脳機能障がい者を支援するため、支援団体（NPO法人いわて高次脳機能障害友の会イーハトープ）等が開催する高次脳機能障がい支援普及事業（盛岡圏域）連絡会に参画し情報交換を行いました（2/7）。

また、支援団体による啓発活動、家族会や出前教室の開催周知等に協力しました。

イ 地域の包括的な支援体制を支える医療、介護、福祉人材の育成・確保・定着を図

¹² うつスクリーニング：うつ病の早期発見のため、こころの健康度や疲労度をチェックすること。

るため、修学資金貸付金の利用等の促進や労働環境や処遇の改善を図るほか、中学生を対象に進学・就職への動機付けを行うため出前講座等による啓発事業を実施します。

【取組実績】

(ア) 中学生を対象に進学・就職への動機付けを行うための医療介護出前講座を5回開催しました(7/2 北陵中学校3年生約190名、10/4 柳沢中学校全学年13名、10/28 土淵中学校3年生約190名、11/18 雫石中学校1年生約130名、12/1 松園中学校1年生約85名)。

また、令和4年度の実施に向けて、盛岡教育事務所と連携し、管内中学校に意向調査を実施しました(2月)。

(イ) 生活困窮者自立支援事業の学習支援に参加している中学生等のうち希望者に対して、医療・福祉分野の仕事内容、奨学金等を紹介するリーフレットを配付しました(10月)。

(ウ) 社会福祉施設等の労働環境や処遇の改善を図るため、介護ロボットの導入支援について、5施設にアシストスーツの貸出を行いました。

ウ 保健、医療、福祉、行政で構成する盛岡構想区域地域医療構想調整会議等を通じ、令和元年9月の岩手医科大学附属病院矢巾町移転を踏まえ、医療と介護が有機的に連携し高度急性期から在宅医療・介護までのサービスが、住民ニーズに応じ効率的かつ効果的に提供される体制の整備に取り組みます。

【取組実績】

盛岡圏域医療連携推進(地域医療構想調整)会議を開催し、地域医療構想等に関する国の動向と今後の対応について情報提供を行い、地域医療構想に係る具体的対応等について協議するとともに、岩手県保健医療計画における施策の取組結果を評価・検証しました(1月)。

エ かかりつけ医の認知症対応力向上研修や認知症診断等に関する相談の実施、認知症サポーターの養成や市町における認知症カフェの設置促進、高齢者向け住宅の供給の支援など、認知症の人や家族が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる支援体制構築等の取組を支援します。

【取組実績】

盛岡圏域市町高齢者福祉(介護)・地域包括支援センター連絡会議は、新型コロナウイルス感染症感染拡大のため中止とし、管内市町における地域包括ケアシステム構築に向けた取組状況、課題等について情報提供しました。

オ 生活支援コーディネーターによる地域の実情に応じた生活支援サービスの開発やサービス提供主体間のネットワークづくり等の活動を支援するとともに、住民が主体的に運営する介護予防事業等に地域の高齢者が参加しやすいようにするための市町の取組を支援します。

【取組実績】

(ア) 在宅医療介護連携圏域会議事業(紫波郡医師会に委託)により、医療介護連携研修会を開催(7月、10月)するとともに、地域における医療介護資源等をまとめた資料冊子を作成(3月)しました。

(イ) 盛岡北部地域リハビリテーション広域支援センター(東八幡平病院)と協働し、盛岡北部地域における地域リハビリテーションのネットワーク構築を目的とした資源調査を実施しました(1月)。

カ 高齢者や障がい者が住み慣れた地域で自分らしくいきいきと生活できるよう、グループホーム等の各種サービスの拡充、農林福連携などの就労支援や社会参加、権

利擁護の取組の促進やユニバーサルデザイン¹³に基づくまちづくりなど、市町や関係機関・団体等と連携し福祉コミュニティの形成を推進します。

【取組実績】

(ア) 障がい者が入所施設等から退所し地域での暮らしを推進する「盛岡広域障がい者自立支援協議会地域移行分科会」に参画し、助言及び意見交換を行いました(3/16)。

(イ) ユニバーサルデザインを推進するため、「ひとにやさしい駐車場」の利用証の発行(5,914件)や、援助や配慮を必要としている人が必要な配慮を受けやすくする「ヘルプマーク」を交付(1,101件)しました。

(ウ) 農林福連携を進めるため、林福連携通信に寄稿し林業事業者向けに、福祉の取り組みを紹介しました(10、2月)。

(エ) 成年後見制度の適切な利用を推進するため、各市町の成年後見制度利用促進協議会に出席し、情報提供等を行いました(1月書面開催 矢巾町)。

キ 生活の中で生きにくさを感じている人が、早期に各種福祉サービス等の包括的な支援を受けられるよう、地域住民や関係機関と連携し、生活困窮者自立支援制度¹⁴による住居確保や家計改善等の支援を行うとともに、就労を通して自分らしく社会参加するワーキング・インクルージョン¹⁵を実現するために中間的就労¹⁶の場を確保するなど、新たな社会資源創出の支援を行います。

【取組実績】

(ア) 生活困窮者自立支援の推進を図るため「生活困窮者自立支援事業関係者会議」を開催し、国の動向、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた対応等について情報共有を行いました(4/26開催 参加者16名)。

(イ) 様々な課題を抱える生活困窮者へワンストップサービスを提供する相談窓口を設置するとともに、各町の関係者で構成する「支援調整会議」において支援プランの策定等を行いました。

また、支援を必要とする方を速やかに必要な支援に繋げるため、行政、社協、民生委員等からなる「支援会議」を開催しました(3/22開催 紫波町)。

(ウ) ひきこもりの方等「生きにくさ」を抱える人たちが就労を通じて自分らしく社会参加できるようにするため官民協働によるワーキング・インクルージョン推進ネットワーク会議と中間的就労の先進地視察、講演会は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ中止しました。

中間的就労モデル事業及びマッチング事業は実施し、委託先の法人で就労訓練事業を行いました(11月から、2名参加、延べ15回参加)。〔再掲：(2)キ(イ)〕

ク 災害時におけるニーズに対応した効果的な支援体制について、災害医療コーディネーター¹⁷、市町、医師会、歯科医師会、薬剤師会、災害拠点病院等で構成する「盛岡地域災害医療対策連絡会議」において協議し、災害を想定した訓練を実施するな

¹³ ユニバーサルデザイン：年齢や性別、能力などにかかわらず、できる限り、全ての人が利用できるように製品、建物、空間をデザインしようとする考え方。

¹⁴ 生活困窮者自立支援制度：生活保護に至る前の段階において早期的・包括的な支援を行うため、生活困窮者からの相談を受けて自立支援プランを作成し、住居確保支援、就労支援、家計改善支援、子どもの学習支援などの各種支援を実施する制度。平成27年(2015年)4月から実施されている。

¹⁵ ワーキング・インクルージョン：年齢、性別、障がいの有無、心身の不調、就労の経験・状況など、一人ひとりが異なることを認めて受け入れ、これらの多様な人材がそれぞれの能力等を活かし、その人にあった働き方で社会参加ができる就労のかたち。

¹⁶ 中間的就労：一般就労と福祉的就労との間の就労形態として位置づけられ、雇用による就業を継続して行うことが困難な生活困窮者の一般就労を目的に、民間事業者が自主事業として実施するもの。

¹⁷ 災害医療コーディネーター：大規模災害が発生した際に、適切な医療体制の構築についての助言や、医療機関への傷病者の受入れ調整などの業務を行う者

ど、災害時の対応力の向上に取り組みます。

【取組実績】

(ア) 盛岡地域災害医療対策連絡会議を開催し、災害時の医療支援連携体制等について協議する予定（12月）でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえて中止しました。

(イ) 地域災害医療コーディネーター等と連携した情報伝達訓練を実施予定（12月）でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえて中止しました。

(4) 安心して子どもを生み育てられる環境づくりの推進

ア 若い世代が家庭を築くことや子育てに希望を持てるよう、“いきいき岩手”結婚サポートセンター¹⁸及び市町等と連携して結婚を支援するとともに、市町における妊娠期から出産、子育て期まで、切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター¹⁹」等の設置を支援します。

【取組実績】

(ア) 企業訪問時に、「いきいき岩手」結婚サポートセンターの利用促進について協力要請をしました。

(イ) 子育て世代が働きやすい環境づくりの普及を目的とした「いわて子育てにやさしい企業」認証を行いました（管内認証企業101社 うち令和3年度認証企業32社）。

(ウ) 市町子育て支援担当者連絡会議等を通じて管内市町の子育て世代包括支援センターの運営を支援しました（圏域内全市町に設置済）。

イ 子育て家庭が孤立しないよう、市町と連携し地域住民が支えあう仕組みづくりや、仕事と子育ての両立、子育てと介護の両立など多様な保育ニーズを把握し、地域で子育てを支える取組や、保育士等の人材確保に努めるなど、子育て家庭への相談・支援を行う取組を促進します。

【取組実績】

(ア) 市町子育て支援担当者連絡会議を開催し、管内市町担当者と情報交換行い連携を図りました（7/30）。

(イ) 各市町の子ども・子育て会議への参画を通じて、子育て支援施策の計画的推進、子育てを支える仕組みや保育士確保等について支援しました（滝沢市11月書面表決、矢巾町5/27、3/24、紫波町1月書面開催）。

ウ 児童虐待の発生予防や早期発見・早期対応、障がい児及び医療的なケアや発達障がいなどの特別な支援を必要とする子どもの療育支援を充実させるため、要保護児童対策地域協議会や地域自立支援協議会療育関係部会等により、地域の保健、医療、福祉、教育等の関係機関の連携強化を図り、地域における包括的な支援体制の構築を促進します。

【取組実績】

(ア) 市町の要保護児童対策地域協議会代表者会議及び実務者会議への参画を通して、関係機関の連携強化を図りました（代表者会議：矢巾町5月書面開催、岩手町7/16 実務者会議：矢巾町 6/15、8/17、10/26）。

(イ) 盛岡広域圏障害者自立支援協議会子ども支援分科会は新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況を踏まえて中止となりました。

(ウ) 盛岡地域配偶者暴力防止連絡会議は新型コロナウイルス感染症感染拡大の状

¹⁸ “いきいき岩手”結婚サポートセンター：結婚を希望する県民を支援するため、公益財団法人いきいき岩手支援財団が、県・市町村・民間団体等の連携により、県内3カ所（盛岡市、奥州市、宮古市）に設置した施設

¹⁹ 子育て世代包括支援センター：妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うため、保健師等を配置して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点

況を踏まえて中止しました。

エ 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないよう、経済的理由等で学習の機会に恵まれない小・中・高校生等に対する学習支援や生活支援を拡充していくとともに、修学資金制度等の活用による進学支援を行うなど、子どもが希望する進路に進むことができるように支援します。

【取組実績】

(ア) 管内5町の公民館等7会場において、小中高生等を対象とした集合型の学習支援を実施しました(172回、登録者数104名)。

(イ) 子どもたちが将来を考えるきっかけとなるよう学習会に参加する子どもたちを対象に冬休み期間を利用して職場見学会を企画し、今年度御協力いただいた企業等(久慈設計、ジョブカフェいわて、JR東日本、川徳)を訪問して、仕事の大切さ等について理解を深めました(1/7 参加者27名)。

(ウ) ひとり親世帯を対象として資金の貸付を行いました(新規貸付7件)。

オ 市町や関係団体等と連携・協力し、子ども食堂など生活困窮世帯等の子どもの居場所づくりの取組を支援するとともに、地域の高齢者など多様な年齢、職種や経験をもった地域住民との交流を促進します。

【取組実績】

子どもの学習・生活支援事業と紫波町社会福祉協議会が行うたんぼぼ食堂が連携して、生活困窮世帯等の子どもの居場所づくりの取組を6回行いました。

また、矢巾町では、長期休暇中に開催される学習会の際に、民生児童委員協議会からおにぎりを差し入れてもらいました。

カ 仕事と子育ての両立支援及び企業による子育て支援活動を促進するため、「いわて子育てにやさしい企業等」²⁰の認証企業や「いわて子育て応援の店」協賛店を拡充するなど、企業等の理解や協力を得ながら、子育て家庭を企業等も含めた地域全体で支援する取組を促進します。

【取組実績】

(ア) 管内の「いわて子育て応援の店」は635店舗、「いわて子育てにやさしい企業」は101事業所(うち令和3年度認証企業32社)となっています。

(イ) 企業訪問時に、「いわて子育てにやさしい企業等」及び「いわて子育て応援の店」協賛店の拡充促進への協力依頼をしました。

(ウ) 毎月開催される食品衛生責任者実務者講習会において、「いわて子育てにやさしい企業等」及び「いわて子育て応援の店」協賛店に関するパンフレットを配付しました。

(エ) 企業訪問の実施と併せて、管内の社会保険労務士事務所68か所に「いわて子育てにやさしい企業」の認証の協力を依頼しました。

4 令和3年度における取組の評価

(1) 体の健康づくりの推進

ア 指標の状況

(ア) 生活習慣病予防に関する出前講座開催回数

目標値：10回、実績値：6回 **やや遅れ**

新型コロナウイルス感染症の感染予防対策業務を優先したことによるものです。

²⁰ 「いわて子育てにやさしい企業等」認証企業：県において、仕事と子育ての両立支援など男女が共に働きやすい職場環境づくりに取り組む企業等を認証し、顕著な成果があった企業等を表彰する制度。対象は、県内に本社又は主たる事務所があり、常時雇用する労働者の数が300人以下の事業所等。

(イ) 市町村国保特定健康診査受診率（40歳-74歳）

目標値：48.3%（令和元年度）、実績値：50.9%（令和元年度）**達成**

イ 主な課題

学校・市町等関係機関との連携を一層推進していく必要があります。

(2) こころの健康づくりの推進

ア 指標の状況

(ア) ゲートキーパー養成数

目標値：800人、実績値：287人 **遅れ**

新型コロナウイルス感染症の感染予防対策業務を優先したことによるものです。

(イ) こころの健康づくりに関する出前講座開催回数

目標値：10回、実績値：2回 **遅れ**

新型コロナウイルス感染症の感染予防対策業務を優先したことによるものです。

イ 主な課題

取組を包括的に充実強化していく必要があります。

(3) あらゆる世代のみんながいきいきと暮らす地域づくりの推進

ア 指標の状況

(ア) 認知症サポーター養成数〔累計〕

目標値：8,100人、実績値：11,985人 **達成**

(イ) 認知症カフェ設置市町数〔累計〕

目標値：8市町、実績値：8市町 **達成**

(ウ) 障がい者就業・生活支援センター支援対象者の就職率

目標値：17%、実績値：14.1% **概ね達成**

(エ) ひとにやさしい駐車場²¹利用証制度駐車区画数〔累計〕

目標値：491区画、実績値：480区画 **概ね達成**

(オ) 生活困窮者自立支援制度新規相談件数のうちプランを作成した割合

目標値：31%、実績値：24% **やや遅れ**

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活費の貸付や債務等に関する相談件数は増加しているものの、プラン作成を要する家計改善支援事業や就労支援等の自立支援相談事業の相談件数が減少したことによるものです。

(カ) ワーキング・インクルージョンの推進に係るネットワーク会議に参加する民間事業所等の数〔累計〕 目標値：11箇所、実績値：9箇所 **概ね達成**

(キ) 地域災害医療対策関係者の連絡会議への参加団体数

目標値：30団体、実績値：実施せず **遅れ**

新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえて中止しました。

イ 主な課題

様々な「生きにくさ」を抱えたまま声を上げられない人々を早期に見い出し、適切な支援につなげる取組を推進していく必要があります。

(4) 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進

ア 指標の状況

(ア) 結婚サポートセンター入会登録者数〔累計〕

目標値：1,766人、実績値：1,305人 **やや遅れ**

²¹ ひとにやさしい駐車場：障がい者、高齢者、妊産婦等に「ひとにやさしい駐車場利用証」を発行し、公共施設や商業施設などにある車いす用の駐車場の適正利用を図る制度

- (イ) 子育て世代包括支援センター設置市町数〔累計〕
 目標値：8市町、実績値：8市町 **達成**
- (ウ) 放課後児童クラブ設置数(毎年度5月1日時点のクラブ数)〔累計〕
 目標値：133箇所 実績値：138箇所 **達成**
- (エ) 子どもの学習支援参加生徒数
 目標値：126人、実績値：104人 **概ね達成**
- (オ) いわて子育てにやさしい企業等認証の認証数〔累計〕
 目標値：53社、実績値：101社 **達成**

イ 主な課題

引き続き、子育て家庭を地域全体で支援する取組の促進が必要です。

[達成度測定]

	指標		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
(1) 体の健康づくりの推進	生活習慣病予防に関する出前講座開催回数(回)	目標値	18	22	24	10	15
		実績値		22	10	6	
		評価		◎	×	△	
	市町村国保特定健康診査受診率(40歳-74歳)(%)	目標値	45.3	46.3 (2017)	47.3 (2018)	48.3 (2019)	49.3 (2020)
実績値		46.5		47.4	50.9		
評価		◎		◎	◎		
(2) こころの健康づくりの推進	ゲートキーパー養成数(人)	目標値	1,905	2,000	2,000	800	1,000
		実績値		2,234	621	287	
		評価		◎	×	×	
	こころの健康づくりに関する出前講座開催回数(回)	目標値	15	19	21	10	15
		実績値		33	14	2	
		評価		◎	△	×	
(3) あらゆる世代のみんながいきいきと暮らす地域づくりの推進	認知症サポーター養成数(人)〔累計〕 ※毎年度2,700人養成	目標値	5,730 (H29年度)	2,700	5,400	8,100	10,800
		実績値		5,478	9,181	11,985	
		評価		◎	◎	◎	
	認知症カフェ設置市町数(市町)〔累計〕	目標値	6	7	8	8	8
		実績値		7	7	8	
		評価		◎	○	◎	
	障がい者就業・生活支援センター支援対象者の就職率(%)	目標値	13	15	16	17	18
		実績値		8.8	12.5	14.1	
		評価		△	△	○	
	ひとにやさしい駐車場 ²² 利用証制度駐車区画数(区画)〔累計〕	目標値	447	469	480	491	502
		実績値		467	468	480	
		評価		○	○	○	
生活困窮者自立支援制度新規相談件数のうちプランを作成した割合(%)	目標値	25	28	29	31	32	
	実績値		18	28.7	24		
	評価		△	○	△		

²² ひとにやさしい駐車場：障がい者、高齢者、妊産婦等に「ひとにやさしい駐車場利用証」を発行し、公共施設や商業施設などにある車いす用の駐車場の適正利用を図る制度。

	ワーキング・インクルージョンの推進に係るネットワーク会議に参加する民間事業所等の数(箇所)〔累計〕	目標値		5	8	11	15
		実績値	—	4	7	9	
		評価		○	○	○	
	地域災害医療対策関係者の連絡会議への参加団体数(団体)	目標値		30	30	30	30
		実績値	30	会議未開催	会議未開催	会議未開催	
		評価		×	×	×	
(4) 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進	結婚サポートセンター入会登録者数(人)〔累計〕	目標値		1,266	1,516	1,766	2,016
		実績値	766	1,036	1,140	1,305	
		評価		○	△	△	
	子育て世代包括支援センター設置市町数(市町)〔累計〕	目標値		5	8	8	8
		実績値	1	4	8	8	
		評価		○	◎	◎	
	放課後児童クラブ設置数(毎年度5月1日時点のクラブ数)(箇所)〔累計〕	目標値		125	129	133	137
		実績値	118	124	131	138	
		評価		○	◎	◎	
	子どもの学習支援参加生徒数(人)	目標値		104	115	126	137
		実績値	82	134	124	104	
		評価		◎	◎	○	
いわて子育てにやさしい企業等認証の認証数(社)〔累計〕	目標値		33	43	53	63	
	実績値	13	31	61	101		
	評価		○	◎	◎		

100%以上：◎(達成)、80%以上100%未満：○(概ね達成)、60%以上80%未満：△(やや遅れ)、60%未満：×(遅れ)

5 今後の取組方針

(1) 体の健康づくりの推進

ア 地域や企業等による「健康づくり宣言」などの取組とも連携し、生活習慣の改善のため、減塩及び野菜摂取量の増加を中心とした食生活や運動習慣などの定着普及を図るなど、生活習慣病の発症予防に関係機関・団体が一体となって取り組めます。

【取組方針】

(ア) 盛岡圏域ヘルスサポートネットワーク会議及び地域職域連携推進ワーキンググループにおいて、健康づくりに取り組むとともに、「いわて減塩・適塩の日」(毎月28日)キャンペーン活動等に取り組めます。

(イ) 管内市町においては、運動を中心とした健康づくりの取組が進められていることから、引き続き、より地域住民や地元企業に身近な市町の主体的な取組を支援します(健康づくりの実施に向けたノウハウの提供、機器の貸し出し、出前講座講師等)。

イ 家庭や学校、医師会等関係機関と連携し、小学校低学年から軽度肥満児童への指導や基本的な生活習慣確立のための普及啓発、適正体重を維持するための取組やむし歯と食生活など口腔の健康づくりの取組を進めます。

【取組方針】

(ア) 子どもの健康的な食生活習慣や運動習慣定着のための出前講座を開催します。

(イ) 児童生徒の肥満対策の充実を図るため、教育委員会が学校単位で実施している「元気・体力アップ60運動」の取組を支援します。

(ウ) 生活保護世帯に必要な健康情報を提供する取組を継続して実施します。

ウ 市町職員などを対象とする研修会等の開催を通じて、地域の特性を生かした食育の取組を支援します。

【取組方針】

地域の特性を活かした食育の取組を支援するため、食生活改善推進員を対象とした減塩リーダー養成研修会、給食施設の管理栄養士、調理師等を対象とした健康的な食事推進マスター養成講座を継続して実施します。

エ 外食や中食の利用頻度が高まっていることから、飲食店や食産業と連携し「健康な食事」を提供できるよう環境整備を進めます。

【取組方針】

エネルギー量と塩分量を表示する外食栄養成分表示店の登録を推進するため、毎月開催の食品衛生責任者講習会等において、同表示店の普及を継続して実施します。

オ 事業所を対象とした健康に関する出前講座などの実施により、働き盛り世代のアルコール健康障害を含む生活習慣病予防の取組を強化するとともに、事業所の「健康経営」の取組を支援します。

【取組方針】

(ア) 管内市町においては、運動を中心とした健康づくりの取組が進められていることから、引き続き、地域住民や地元企業により身近な市町の主体的な取組を支援します（健康づくりの実施に向けたノウハウの提供、機器の貸し出し、出前講座講師等）。

(イ) 事業所に対して、健康づくりチャレンジ事業のノウハウの提供と機器の貸し出しによる健康づくりの支援、生活習慣病予防に関する出前講座を継続して実施します。

カ 特定健康診査や特定保健指導、成人期における歯科健康診査等の普及啓発を進め、特に若い世代や男性の受診率の向上や糖尿病腎症重症化予防プログラムの推進、歯周病等全身への影響を含めた口腔の健康づくりの推進等に取り組みます。

【取組方針】

(ア) 健康いわて21プランにおける口腔保健領域の進捗状況及び取組状況について情報共有等を図るため、盛岡地域歯科保健推進連絡会を開催します。

(イ) 特定健康診査受診率向上に向けて、市町栄養士連絡会等を活用し市町間の情報共有等に取り組みます。

キ ピンクリボン運動月間などに併せてがんの予防法や各種検診の普及啓発を進め、受診率向上に向けて働く世代に配慮した検診時間など受診しやすい環境整備に取り組みます。

【取組方針】

がん検診受診率の向上のため、各種研修会や講座等において普及啓発を行うとともに、市町や関係機関・団体の取組を支援します。

ク 多数の住民が利用する施設等に対し、受動喫煙による健康影響等について周知啓発を行うとともに、受動喫煙を防止するために必要な指導及び助言を行うなど、望まない受動喫煙対策を推進します。

【取組方針】

改正健康増進法（受動喫煙対策、令和2年4月1日施行）について、県民への普及啓発、相談窓口の設置・相談対応等を継続して行います。

(2) こころの健康づくりの推進

ア 子どもへの「いのちの教育」を、動物のいのちを大切に取る取組や動物愛護の意識を高める普及啓発、自然の営みを尊重する取組等を通して推進します。

【取組方針】

動物愛護週間行事等を通じて、動物のいのちを大切に作る取組や動物愛護の意識を高める普及啓発に取り組みます。

イ こころの健康づくりを推進するため、学校、職場、地域において、ストレスへの対処方法やうつ病、アルコール健康障害等に関する正しい知識の普及啓発、相談窓口の周知、ゲートキーパーの普及などに取り組みます。

【取組方針】

事業所等へ出向いてのメンタルヘルス講座、事業所訪問、9月の自殺予防月間及び3月の自殺対策強化月間の集中的なキャンペーン活動に加え、大学の健康サポートセンター等と連携して学生への普及啓発を強化します。

ウ 子どもの自殺予防対策を更に推進するため、市町、学校、関係機関・団体等と連携し、児童生徒への相談窓口の周知やSOSの出し方の教育・学習、子どもが出したSOSの受け止め方についての教職員や施設職員等に対する研修の実施等、児童生徒への支援の充実に取り組みます。

【取組方針】

子どもが出したSOSの受け止め方研修を令和3年度に対象とした子ども食堂関係者、子どもの学習支援サポーターに加え、児童福祉施設職員や学校の教職員等に対象を拡大して開催します。

エ 商工労働団体や企業等と連携し、事業所等へのメンタルヘルス対策の普及啓発や出前講座などを実施し、働き盛り世代のメンタルヘルスの推進に取り組みます。

【取組方針】

商工労働団体や企業等との連携強化を図りながら、事業所に出向いてのメンタルヘルス講座を実施します。

オ 保健・医療・労働・教育などの関係機関・団体と連携し、うつ病の予防から早期発見、自殺未遂者支援、自死遺族ケア等までの包括的な支援を推進します。

【取組方針】

医療機関、警察、消防及び市町との自殺未遂者事例検討会の定期的な開催により、支援体制の充実を図るとともに、自死遺族自助グループ「りんどうの会」への支援、ひきこもり家族教室及び家族相談等によるひきこもり者支援、ネットワーク構築のための盛岡圏域自殺対策ネットワーク連絡会開催等包括的な取組を推進します。

カ 介護予防事業等における高齢者のうつスクリーニングの実施や地域での居場所づくりなど、医療機関をはじめとした地域の関係機関やボランティア団体等と連携した高齢者の見守り活動の促進に取り組みます。

【取組方針】

盛岡地域自殺対策アクションプランの重点課題である「高齢者対策」について、自殺対策ネットワーク連絡会、市町等自殺対策担当者連絡会、盛岡圏域自殺対策連絡会議等を通して、関係機関・団体と取組や課題等の情報共有を行うなど連携を推進します。

キ 地域の関係機関が連携することにより生活困窮者の早期発見に努め、これらの生活困窮者の自立に向け地域全体で必要な支援を行うとともに、生活困窮者への支援者を対象とした研修会を開催するなど包括的な支援の強化を図ります。

【取組方針】

(ア) 生活困窮者支援の充実を図るため、ケアマネージャー、地域包括支援センター職員等を対象にハイリスク者支援従事者研修会を開催します。

(イ) 生活困窮者等を早期に発見し、必要なサービス提供に繋げるため、「生活困窮者自立支援事業関係者会議」により振興局内の情報共有と連携を図ります。

(ウ) ワーキング・インクルージョンの実現に向けて、市町村等が行う中間的就労の取組を支援します。

(3) あらゆる世代のみんながいきいきと暮らす地域づくりの推進

ア 高齢者、障がい児・者、経済的に困窮している人、ひきこもり状態にある人やLGBT等、様々な理由から課題を抱えている人々が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域包括ケアの推進、療育体制や様々な福祉サービスの充実、就労を通じた社会参加の支援等、住民同士が互いに認め合い共に支え合うまちづくりに取り組みます。

【取組方針】

(ア) 障がい者の一般就労を推進するため、就労移行支援事業所及び市町等で組織する「盛岡広域障がい者自立支援協議会就労支援部会」に参画し、就労等を通じた障がい者の社会参加を支援します。

(イ) 高次脳機能障がい者を支援するため、高次脳機能障がい支援普及事業（盛岡圏域）連絡会へ参画するとともに、支援団体（NPO法人いわて高次脳機能障害友の会イーハトープ）による啓発活動、家族会や出前教室の開催周知等に協力します。

イ 地域の包括的な支援体制を支える医療、介護、福祉人材の育成・確保・定着を図るため、修学資金貸付金の利用等の促進や労働環境や処遇の改善を図るほか、中学生を対象に進学・就職への動機付けを行うため出前講座等による啓発事業を実施します。

【取組方針】

(ア) 管内の中学生を対象に、医療・介護職への動機付けを目的とした「医療介護出前講座」を開催します。

(イ) 生活困窮者自立支援事業で実施する学習会に参加している中学生等を対象に、医療・福祉分野の仕事内容及び奨学金等の紹介を行います。

(ウ) 介護従事者の身体的な負担軽減や業務の効率化を図り、介護施設における就労環境の整備を促進するため介護ロボットの導入を支援します。

ウ 保健、医療、福祉、行政で構成する盛岡構想区域地域医療構想調整会議等を通じ、令和元年9月の岩手医科大学附属病院矢巾町移転を踏まえ、医療と介護が有機的に連携し高度急性期から在宅医療・介護までのサービスが、住民ニーズに応じ効果的かつ効果的に提供される体制の整備に取り組みます。

【取組方針】

盛岡圏域医療連携推進（地域医療構想調整）会議を開催し、保健医療計画の取組状況の評価・検証等を行うとともに、盛岡構想区域地域医療構想の具体的対応方針等について協議します。

エ かかりつけ医の認知症対応力向上研修や認知症診断等に関する相談の実施、認知症サポーターの養成や市町における認知症カフェの設置促進、高齢者向け住宅の供給の支援など、認知症の人や家族が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる支援体制構築等の取組を支援します。

【取組方針】

盛岡圏域市町高齢者福祉（介護）・地域包括支援センター連絡会議を開催し、地域包括ケアシステムの構築に向けた各事業の取組状況についての情報共有等を行います。

オ 生活支援コーディネーターによる地域の実情に応じた生活支援サービスの開発やサービス提供主体間のネットワークづくり等の活動を支援するとともに、住民が主体的に運営する介護予防事業等に地域の高齢者が参加しやすいようにするための市

町の取組を支援します。

【取組方針】

(ア) 盛岡圏域市町高齢者福祉（介護）・地域包括支援センター連絡会議を開催し、管内市町の生活支援体制の課題等について情報共有を行います。

(イ) 医師会等に委託して医療介護連携に関する研修会を開催するとともに、高齢者が要支援・要介護状態となることの予防又はその悪化の防止を図ることを目的とした介護予防研修会を開催します。

カ 高齢者や障がい者が住み慣れた地域で自分らしくいきいきと生活できるよう、グループホーム等の各種サービスの拡充、農林福連携などの就労支援や社会参加、権利擁護の取組の促進やユニバーサルデザインに基づくまちづくりなど、市町や関係機関・団体等と連携し福祉コミュニティの形成を推進します。

【取組方針】

(ア) 障がい者の一般就労を推進するため、就労移行支援事業所及び市町等で組織する「盛岡広域障がい者自立支援協議会就労支援部会」に参画し、就労等を通じた障がい者の社会参加を支援します。〔再掲：(3)ア(ア)〕

(イ) 林務部と協働し林福連携を推進するため、林務部が発行する広報誌の編集協力、障がい福祉事業者への配付等や林業者が障がい福祉作業所の施設見学を行う機会を設定する等し、林業・福祉関係者相互の理解を促進します。

さらに、ワーキング・インクルージョン推進ネットワーク会議への農政部、林務部の職員のオブザーバー出席等により、農林福関係者による情報共有と連携を深めます。

(ウ) 各市町の成年後見制度利用促進協議会への参画等により、成年後見制度の利用の促進を図ります。

(エ) ユニバーサルデザインを推進するため、「人にやさしい駐車場」利用証の発行や、援助や配慮を必要としている人が必要な配慮を受けやすくする「ヘルプマーク」の交付を行います。

キ 生活の中で生きにくさを感じている人が、早期に各種福祉サービス等の包括的な支援を受けられるよう、地域住民や関係機関と連携し、生活困窮者自立支援制度による住居確保や家計改善等の支援を行うとともに、就労を通して自分らしく社会参加するワーキング・インクルージョンを実現するために中間的就労の場を確保するなど、新たな社会資源創出の支援を行います。

【取組方針】

(ア) 生活困窮者の自立支援の一層の推進を図るため、「生活困窮者自立支援事業関係者会議」を年2回開催し、制度改正の内容や事業の実施状況等について情報共有を行います。

(イ) 自立相談支援事業において実施している「支援調整会議」を定期的に開催し支援プランの策定等を行うとともに、令和4年度も関係機関との連携により支援の充実を図ります。

(ウ) 支援を必要とする方を早期に発見し、速やかに必要な支援に繋げるため、生活困窮者自立支援法に基づき設置した、行政、社協、民生委員等からなる「岩手県県央圏域生活困窮者支援会議（矢巾町）」及び「岩手県県央圏域生活困窮者支援会議（紫波町）」との連携により、支援の強化を図るとともに、雫石町、葛巻町、岩手町への支援会議の設置を進めます。

(エ) ワーキング・インクルージョンの実現に向けて、市町村等が行う中間的就労の取組を支援します。〔再掲：(2)キ(ウ)〕

ク 災害時におけるニーズに対応した効果的な支援体制について、災害医療コーディネーター、市町、医師会、歯科医師会、薬剤師会、災害拠点病院等で構成する「盛岡地域災害医療対策連絡会議」において協議し、災害を想定した訓練を実施するなど、災害時の対応力の向上に取り組みます。

【取組方針】

災害時の医療支援連携体制の構築に向け、地域災害医療コーディネーター等と連携し、情報伝達訓練を実施するとともに、盛岡地域災害医療対策連絡会議を開催します。

(4) 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進

ア 若い世代が家庭を築くことや子育てに希望を持てるよう、“いきいき岩手”結婚サポートセンター及び市町等と連携して結婚を支援するとともに、市町における妊娠期から出産、子育て期まで、切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター」等の運営を支援します。

【取組方針】

(ア) 主催する各種行事やイベント、会議及び研修を利用してパンフレット配布による周知を行うほか、盛岡地区福祉連絡協議会において、管内市町に「いきいき岩手」結婚サポートセンターの利用促進について協力要請を行います。

(イ) 各種イベント等を利用し「いわて子育てにやさしい企業」認証の周知を図るとともに、認証を促進し、子育て世代が働きやすい環境づくりの普及を図ります。

(ウ) 子育て世代包括支援センターの運営等について、市町子育て支援担当者連絡会議等を通じて支援を行います。

イ 子育て家庭が孤立しないよう、市町と連携し地域住民が支えあう仕組みづくりや、仕事と子育ての両立、子育てと介護の両立など多様な保育ニーズを把握し、地域で子育てを支える取組、保育士等の人材確保に努めるなど、子育て家庭への相談・支援を行う取組を促進します。

【取組方針】

(ア) 市町子育て支援担当者連絡会議の開催、保育所指導監査の実施や児童福祉施行事務指導等を通じて、各市町の待機児童や子育て支援事業の状況、保育人材確保等についての情報交換を行います。

(イ) 子育て支援施策の計画的推進を協議する各市町の子ども・子育て会議への参画を通じて子育てを支える仕組みや保育士確保等について支援します。

ウ 児童虐待の発生予防や早期発見・早期対応、障がい児及び医療的なケアや発達障がいなどの特別な支援を必要とする子どもの療育支援を充実させるため、要保護児童対策地域協議会や地域自立支援協議会療育関係部会等により、地域の保健、医療、福祉、教育等の関係機関の連携強化を図り、地域における包括的な支援体制の構築を促進します。

【取組方針】

(ア) 市町の要保護児童対策地域協議会への参画を通して、関係機関連携の強化を図ります。

(イ) 児童虐待の発生予防・早期発見のためのオレンジリボンキャンペーン等の啓発活動を11月に実施します。

エ 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないよう、経済的理由等で学習の機会に恵まれない小・中・高校生等に対する学習支援や生活支援を拡充していくとともに、修学資金制度等の活用による進学支援を行うなど、子どもが希望する進路に

進むことができるように支援します。

【取組方針】

- (ア) 管内5町の公民館等の7会場において、小中高生等を対象とした集合型の学習支援を実施します。
 - (イ) 子どもたちが将来を考えるきっかけとなるよう、長期の休暇を利用して学習合宿や大学等見学会等を実施します。
 - (ウ) 進学に係る費用や奨学金等の支援制度についての説明会を実施します。
 - (エ) 新たに地域の校長会等で事業の紹介をするなど、引き続き学校や教育委員会との連携に取り組みます。
 - (オ) 市町子育て支援担当者連絡会議を開催し、管内の「ひとり親世帯」相談状況等を把握するとともに、必要な支援が受けられるよう、各市町担当課と連携して情報交換を行います。
 - (カ) ひとり親世帯を対象に母子父子寡婦福祉資金を始めとする経済的支援や奨学金等の情報を周知するほか、就労相談や家計相談、子育てや進学等の相談に応じる出張相談会を開催します。
- オ 市町や関係団体等と連携・協力し、子ども食堂など生活困窮世帯等の子どもの居場所づくりの取組を支援するとともに、地域の高齢者など多様な年齢、職種や経験をもった地域住民との交流を促進します。

【取組方針】

紫波町、葛巻町及び矢巾町における子どもの学習支援事業と地域の社会福祉協議会の子ども食堂等の活動との連携の充実強化を図るため、3町と随時情報交換等を行いこれらの町の活動を支援します。

- カ 仕事と子育ての両立支援及び企業による子育て支援活動を促進するため、「いわて子育てにやさしい企業等」の認証企業や「いわて子育て応援の店」協賛店を拡充するなど、企業等の理解や協力を得ながら、子育て家庭を企業等も含めた地域全体で支援する取組を促進します。

【取組方針】

- (ア) 盛岡地区福祉連絡協議会や子ども・子育て会議等機会を捉えて、市町等に「いわて子育てにやさしい企業等」及び「いわて子育て応援の店」協賛店の拡充促進について協力依頼を行います。
- (イ) 毎月開催される食品衛生責任者実務者講習会において、「いわて子育てにやさしい企業等」及び「いわて子育て応援の店」協賛店に関するパンフレットを配付し周知を図ります。

I 圏域内の中心都市と近隣の市町とのつながりを生かし、一人ひとりが快適で安全・安心に暮らせる地域

1－(2) 生きがいに満ち、健康で安心して生活し続けることができる絆の強い地域社会をつくります（文化スポーツ）

1 基本方向

文化振興においては、文化芸術団体や文化施設のほか、公民館や図書館などの社会教育施設、文化振興を活動の目的としたNPO等と連携・協働して、年齢、性別、障がいの有無に関わらず、地域住民が手軽に文化芸術に触れる機会の提供や地域の特色を生かした文化芸術活動の振興を推進します。

また、文化をめぐる新しい動向に対応した取組の推進や他地域との交流を通じ、新たな分野の創作活動を推進します。

スポーツ振興においては、地域住民が多種多様なスポーツに親しむ機会を提供する総合型地域スポーツクラブ¹やスポーツ団体等の活動を支援するとともに、年齢や身体能力、障がいの有無に関わらず、身近な地域で気軽にスポーツに親しめる環境の整備を推進します。

2 令和2年度末の状況と課題

<文化>

- (1) 県央圏域には、岩手県立美術館や岩手県民会館をはじめ、県営・市町営等の文化施設が集積しています。石神の丘美術館は令和2年9月にリニューアルしました。一方、新型コロナウイルス感染症の影響による利用制限などにより公演等の催事数が減少していることから、誰もが身近な地域で文化芸術を鑑賞・発表できる機会を一層確保していく必要があります。
- (2) 管内では、都市部に集積する大学等の若者の活動も含め、多くの文化芸術団体が活動していますが、新型コロナウイルス感染症の影響で活動や発表の場が減少しています。担い手の高齢化や指導者不足等により団体活動の継続や活性化に課題を抱えている団体もあり、文化芸術活動への助言などが必要となっています。
- (3) 本県においても、障がい者アート（アール・ブリュット²）作家の輩出や「アール・ブリュットいわて展」の開催など、障がい者の文化芸術活動に対する県民の理解増進や活動支援の取組が行われており、こうした動きを更に進めていく必要があります。

<スポーツ>

- (1) 県央圏域には、岩手県営運動公園や県営・市町営等の幅広い種目に対応できるスポーツ施設が集積しています。これに加えて、令和5年4月の供用開始に向けて県と盛岡市の共同により新野球場の整備が進められており、スポーツを楽しむ環境が整備されています。令和5年2月には特別国民体育大会冬季スキー競技会が八幡平市で開催されることが決定されています。
- (2) 一方、新型コロナウイルス感染症の影響による各大会の中止や施設の休館により、県

¹ 総合型地域スポーツクラブ：人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで、様々なスポーツを愛好する人々が、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できるという特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ

² アール・ブリュット：生(き)の芸術と訳され、伝統や流行、教育などに左右されず自身の内側から湧き上がる衝動のままに表現した芸術

民が安心してスポーツを楽しむ機会が減少しています。

- (3) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は1年延期となりましたが、管内市町ではホストタウンや事前合宿、聖火リレーの準備が進められています。県出身選手のオリンピック出場への期待や海外での県出身選手の活躍なども相まって、スポーツへの関心が高まっており、多種多様な主体が連携して、年齢や身体能力、障がいの有無に関わらず、身近な地域で気軽にスポーツに親しむ機運を高めていく必要があります。
- (4) スポーツを通じた賑わいの創出や地域振興のため、県央圏域8市町で構成する盛岡広域スポーツコミッションにおいて、広域連携による地域スポーツの推進に向けた取組が進められています。
- (5) 地域における生涯スポーツの中核と位置づけられている総合型地域スポーツクラブは、令和2年度末現在で管内に14団体が設立されています。令和4年度に総合型地域スポーツクラブの登録・認証制度が始まり、クラブの経営基盤の強化が求められますが、新型コロナウイルス感染症の影響による会員数の減少のほか、指導者の不足、活動場所の確保など、経営基盤の課題を抱えている団体もあります。

[関連する県央圏域重点指標]

指標	単位		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
(1) 公立文化施設における催事数	件	目標値	435	445	450	455	460
		実績値		426	196	312	
		評価		○	×	△	

※ 出典 県文化スポーツ部文化振興課調べ

(2) スポーツ実施率	%	目標値	61.8	63.5 (2018)	64.0 (2019)	64.5 (2020)	65.0 (2021)
		実績値		70.6	71.0	66.1	
		評価		◎	◎	◎	

※ 出典 県文化スポーツ部スポーツ振興課調べ

100%以上:◎(達成)、80%以上100%未満:○(概ね達成)、60%以上80%未満:△(やや遅れ)、60%未満:×(遅れ)

3 令和3年度の主な取組実績

(1) 地域の特色や人材等を活用した文化芸術活動の推進

ア 文化芸術コーディネーター³の活用により、文化芸術活動や鑑賞に係るニーズのマッチング、助言、普及啓発等を通じ、地域における文化芸術活動を推進します。

【取組実績】

文化芸術コーディネーターが地域住民等からの文化芸術活動に関する相談に対し助言するとともに、いわての文化情報大事典により、文化芸術活動の情報発信を行いました(5月～3月、延べ178件)。

イ 文化芸術コーディネーターや市町等と連携し、文化芸術団体や文化施設の情報共有、連携促進を図り、文化芸術活動支援ネットワークを構築します。

【取組実績】

文化芸術コーディネーターと共催する県央広域振興圏文化芸術活動支援ネットワーク会議において、市町、文化芸術団体等の情報共有、意見交換を行いました。

(第1回 6/11 参加者18人、第2回は新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえて中止しました。)

ウ 文化芸術団体や文化施設、障がい者芸術活動支援センター等の連携による文化芸術イベント等の企画実施を支援するなど、年齢、性別、障がいの有無に関わらず、

³ 文化芸術コーディネーター：地域の文化芸術活動を支援するとともに、文化芸術と住民をつなぐことを目的に、県内4広域振興圏に設置しているもの。

地域住民誰もが文化芸術活動に参画しやすい環境整備を推進します。

【取組実績】

(ア) 若者文化芸術振興補助事業として、Iwate, the Last Frontier プロジェクトが企画した「Iwate New Branding Project」を採択し、若者の文化芸術活動を支援しました（10/2～10 遠野ふるさと村 トークイベント参加者61人[うちオンライン20人]、展示来場者 673人。11/13～21 釜石市いのちをつなぐ未来館 トークイベント参加者38人[うちオンライン8人]、展示来場者1,728人）。

(イ) 文化芸術コーディネーターがイベントの開催方法等、文化芸術活動に関する助言を行い、地域住民が文化芸術活動に参画するための支援を行いました。

エ 文化芸術体験の機会の充実を図るため、文化施設や文化芸術団体、NPO等が行うアウトリーチ活動やアーティスト・イン・レジデンス⁴などの取組を支援します。

【取組実績】

(ア) 将来的なアーティスト・イン・レジデンスの受入れに向けた研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえて中止しました。

(イ) NPO法人いわてアートサポートセンターが実施した「子供たちの伝統文化の広場づくり事業」の実行委員会に参画しました。

(2) 文化をめぐる新しい動向に対応した取組の推進や観光分野などへの活用

ア マンガやアニメなどのポップカルチャー等を活用した取組の発信を通じて、新たな文化芸術活動を推進します。

【取組実績】

地域における演劇活動等の創作活動事例等について、いわての文化情報大事典で情報発信しました（102件）。

イ 地域の特色を生かした文化芸術活動や異なるジャンルを融合した創作活動を観光分野やまちづくり等に活用する取組を推進します。

【取組実績】

(ア) 若者文化芸術振興補助事業として、Iwate, the Last Frontierプロジェクトが企画した「Iwate New Branding Project」を採択し、若者の文化芸術活動を支援しました（10/2～10 遠野ふるさと村 トークイベント参加者61人[うちオンライン20人]、展示来場者 673人。11/13～21 釜石市いのちをつなぐ未来館 トークイベント参加者38人[うちオンライン8人]、展示来場者1,728人）。[再掲：(1)ウ]

(イ) 地域の特色を生かした文化芸術活動を推進するため、盛岡国際俳句大会や全国高校生短歌大会（短歌甲子園）の実行委員会に参画しました（盛岡国際俳句大会 募集期間8/1～10/18、事前投句延べ1,109人、うち高校生72人。全国高校生短歌大会 9/23 25校33チーム参加）。

(ウ) 障がい者アートの魅力を発信するため、障がい者アートをモチーフとしたノベルティを作成しました。

(3) 生涯スポーツの普及啓発及び推進体制の強化

ア 総合型地域スポーツクラブやスポーツ団体間の情報交換や交流する機会を設け、情報共有や連携強化を促進します。

【取組実績】

広域スポーツセンター等と連携して総合型地域スポーツクラブの活動実態等を把握しました。なお、情報発信力の強化を目的とした研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえて中止しました。

イ ラグビーワールドカップ2019TM釜石開催や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とした市町の取組のほか、盛岡広域スポーツコミッションやプロスポーツチームとも連携して、スポーツへの関心の高揚を図ります。

【取組実績】

⁴ アーティスト・イン・レジデンス：：各種の芸術制作を行う芸術家等が、一定期間ある土地に滞在しながら作品の創作活動を行う取組。/special/

(ア) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の機運醸成を図るため、聖火リレー・聖火フェスティバルの実施などの取組を支援しました。

(イ) スポーツライミング第4回コンバインドジャパンカップ及びスポーツライミングスピードジャパンオープンの実行委員会に参画しました(6/18～19 第4回コンバインドジャパンカップ盛岡42人参加、JMCAスピードジャパンオープン盛岡大会23人参加)。

ウ スポーツ団体や企業、大学等と連携して、年齢、身体能力、障がいの有無に関わらず、誰もがスポーツに親しむことができるよう、多種多様なスポーツライフの普及啓発に努めます。

【取組実績】

ニュースポーツ等の体験型イベントは新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえて中止しました。

エ 身近な地域で誰もが気軽にスポーツに親しめる環境整備を推進するため、国の動向を踏まえ、広域スポーツセンター⁵や市町等と連携して、総合型地域スポーツクラブの事業運営や組織経営など活動全般に係る支援体制の整備を検討します。

【取組実績】

広域スポーツセンター等と連携して総合型地域スポーツクラブの活動実態等を把握しました。なお、情報発信力の強化を目的とした研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえて中止しました。〔再掲：ア〕

オ 総合型地域スポーツクラブ等の組織力の強化や人材不足の解消のため、スポーツ指導者や組織運営に携わる者の更なる資質向上を目的とした研修会を開催するほか、スポーツクラブ等の団体間で有資格者の派遣等を行う相互支援の体制整備に取り組みます。

【取組実績】

情報発信力の強化を目的とした研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえて中止しました。〔再掲：ア〕

4 令和3年度における取組の評価

(1) 地域の特色や人材等を活用した文化芸術活動の推進

ア 指標の状況

文化芸術コーディネーターの活動件数〔累計〕 目標値：508件、実績値：521件 **達成**

イ 主な課題

コロナ禍により影響を受けた文化芸術活動の継続に向けた相談や、各種支援策に係る情報提供等により、文化芸術活動の振興を図っていく必要があります。

(2) 文化をめぐる新しい動向に対応した取組の推進や観光分野などへの活用

ア 指標の状況

若者関連文化イベント来場者数 目標値：600人(累計)、実績値：645人 **達成**

イ 主な課題

文化芸術コーディネーターによる助言やいわての文化情報大事典による情報発信などにより若者の文化芸術活動を支援するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により発表の機会を失った文化芸術や障がい者アートなどを観光分野やまちづくり等に活用するなど、発表・情報発信の機会の拡充を図っていく必要があります。

(3) 生涯スポーツの普及啓発及び推進体制の強化

ア 指標の状況

(ア) 総合型地域スポーツクラブ会員数

目標値：2,503人、実績値：2,494人 **概ね達成**

(イ) スポーツ施設入場者数(千人)

目標値：3,276千人、実績値：1,560千人 **遅れ**

⁵ 広域スポーツセンター：各都道府県において広域市町村圏内の総合型スポーツクラブの創設や運営、活動とともに、圏内におけるスポーツ活動全般について、効率的な支援を行う役割を担うもの。

イ 主な課題

全国規模の大会開催の機会やプロスポーツの試合の機会等を捉え、スポーツへの関心を一層高めるとともに、総合型地域スポーツクラブの認知度を高めながら会員数の増加を図る必要があります。

[達成度測定]

	指標		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
(1) 地域の特色や人材等を活用した文化芸術活動の推進	文化芸術コーディネーターの活動件数(件)〔累計〕	目標値		70	141	508	688
		実績値	68	123	343	521	
		評価		◎	◎	◎	
(2) 文化をめぐる新しい動向に対応した取組の推進や観光分野などへの活用	若者関連文化イベント来場者数(人)〔累計〕 <small>※現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計</small>	目標値		200	400	600	800
		実績値	193	145	474	645	
		評価		△	◎	◎	
(3) 生涯スポーツの普及啓発及び推進体制の強化	総合型地域スポーツクラブ会員数(人)	目標値		2,311	2,374	2,503	2,750
		実績値	2,195	2,744	2,503	2,494	
		評価		◎	◎	○	
	スポーツ施設入場者数(千人)	目標値		3,276	3,276	3,276	3,276
		実績値	3,115	3,213	1,829	1,560	
		評価		○	×	×	

100%以上：◎（達成）、80%以上100%未満：○（概ね達成）、60%以上80%未満：△（やや遅れ）、60%未満：×（遅れ）

5 今後の取組方針

(1) 地域の特色や人材等を活用した文化芸術活動の推進

ア 文化芸術コーディネーターの活用により、文化芸術活動や鑑賞に係るニーズのマッチング、助言、普及啓発等を通じ、地域における文化芸術活動を推進します。

【取組方針】

文化芸術コーディネーターが地域住民等からの文化芸術活動に関する相談に対し助言するとともに、いわての文化情報大事典等のSNSも活用し、文化芸術活動の情報発信に取り組みます。

イ 文化芸術コーディネーターや市町等と連携し、文化芸術団体や文化施設の情報共有、連携促進を図り、文化芸術活動支援ネットワークを構築します。

【取組方針】

文化芸術ネットワーク会議に参画し、県央広域圏における文化芸術活動の推進に係る課題の把握と解決策の検討を行います。

ウ 文化芸術団体や文化施設、障がい者芸術活動支援センター等の連携による文化芸術イベント等の企画実施を支援するなど、年齢、性別、障がいの有無に関わらず、地域住民誰もが文化芸術活動に参画しやすい環境整備を推進します。

【取組方針】

文化芸術コーディネーターが地域住民等からの文化芸術活動に関する相談に対し助言するとともに、いわての文化情報大事典等のSNSも活用し、文化芸術活動の情報発信に取り組みます。〔再掲：ア〕

エ 文化芸術体験の機会の充実を図るため、文化施設や文化芸術団体、NPO等が行うアウトリーチ活動やアーティスト・イン・レジデンスなどの取組を支援します。

【取組方針】

(ア) 各団体からの相談等を文化芸術コーディネーターに繋ぎ、解決に向けた支援を行います。

(イ) 文化芸術活動体験の機会の充実を図る市町等の取組を支援します。

(2) 文化をめぐる新しい動向に対応した取組の推進や観光分野などへの活用

ア マンガやアニメなどのポップカルチャー等を活用した取組の発信を通じて、新たな文化芸術活動を推進します。

【取組方針】

地域における演劇活動等の創作活動事例等について、いわての文化情報大事典等を活用して情報発信に取り組みます。

イ 地域の特色を生かした文化芸術活動や異なるジャンルを融合した創作活動等を観光分野やまちづくり等に活用する取組を推進します。

【取組方針】

(ア) 盛岡国際俳句大会など地域の特色を活かした文化芸術活動を観光やまちづくり等に活用する取組を支援します。

(イ) 伝統芸能の発表の場を創出するとともに地域の魅力を発信するため、日本スポーツマスターズ2022岩手大会に来県する選手をさんさ踊りで歓迎します。

(ウ) 伝統的酒造りの登録無形文化財への登録の動きを見据えながら、管内の酒文化を発信します。

(3) 生涯スポーツの普及啓発及び推進体制の強化

ア 総合型地域スポーツクラブやスポーツ団体間の情報交換や交流する機会を設け、情報共有や連携強化を促進します。

【取組方針】

広域スポーツセンター等と連携して総合型地域スポーツクラブの活動状況などを把握し、必要な施策を検討します。

イ ラグビーワールドカップ2019TM釜石開催や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とした市町の取組のほか、盛岡広域スポーツコミッションやプロスポーツチームとも連携して、スポーツへの関心の高揚を図ります。

【取組方針】

日本スポーツマスターズ2022岩手大会の開催を契機として、その情報発信等を通じて、スポーツへの関心を高めていきます。

ウ スポーツ団体や企業、大学等と連携して、年齢、身体能力、障がいの有無に関わらず、誰もがスポーツに親しむことができるよう、多種多様なスポーツライフの普及啓発に努めます。

【取組方針】

新たにサイクルツーリズムシンポジウムを開催し、盛岡広域のサイクリングへの取組を発信することにより、スポーツライフの普及啓発を行います。

エ 身近な地域で誰もが気軽にスポーツに親しめる環境整備を推進するため、国の動向を踏まえ、広域スポーツセンターや市町等と連携して、総合型地域スポーツクラブの事業運営や組織経営など活動全般に係る支援体制の整備を検討します。

【取組方針】

広域スポーツセンター等と連携して総合型地域スポーツクラブの活動状況などを把握し、必要な施策を検討します。〔再掲：ア〕

オ 総合型地域スポーツクラブ等の組織力の強化や人材不足の解消のため、スポーツ指導者や組織運営に携わる者の更なる資質向上を目的とした研修会を開催するほか、スポーツクラブ等の団体間で有資格者の派遣等を行う相互支援の体制整備に取り組みます。

【取組方針】

広域スポーツセンター等と連携して総合型地域スポーツクラブの活動状況などを把握し、必要な施策を検討します。〔再掲：ア〕

I 圏域内の中心都市と近隣の市町とのつながりを生かし、一人ひとりが快適で安全・安心に暮らせる地域

2 豊かな環境が保全され、自然の恵みを将来にわたって享受できる地域社会をつくりま

1 基本方向

自然との共生を図り、豊かな自然の恵みを将来にわたって享受することができるよう、地域住民、環境保全活動団体、事業者、行政等が相互に連携し環境保全活動などを推進するとともに、地域における子どもたちへの環境学習の取組等を支援します。

また、循環型地域社会の形成を進めるため、住民や事業者、行政のそれぞれが廃棄物の発生抑制（ごみの減量化）や再使用・再生利用等 3 R¹の取組を推進するとともに、産業廃棄物の不適正処理の監視・指導を行うほか、地球温暖化対策のため、温室効果ガス排出削減の推進や再生可能エネルギー導入の促進を図ります。

2 令和2年度末の状況と課題

- (1) 森川海条例²に基づき、森、里、川など、身近な環境や希少な野生動植物を守り、育てる活動を行っている住民や環境保全活動団体、事業者、行政等が連携を深め、子どもたちへの環境教育等を通じて豊かな自然と触れ合い守り育てていく大切さを、次の世代に伝えていく必要があります。
- (2) 圏域内の公共用水域の水質汚濁の代表的な指標である、BOD³等の環境基準達成率は、平成27年度（2015年度）以降100%を達成しており、引き続き良好な水環境を保つ必要があります。
- (3) 県央圏域の一人一日当たりの家庭系ごみ（資源になるものを除く）排出量は、令和元年度（2019年度）において508グラムと目標値の485グラムを上回っていることから、引き続き市町と協働し、3 Rによる家庭系ごみの減量化に取り組む必要があります。
- (4) 産業廃棄物⁴については、事業者等による廃棄物の排出抑制、再生利用等の取組が進められていますが、一方では不法投棄等の不適正な事例も散発していることから、事業者への立入り及び監視指導などによる適正処理の指導等に努める必要があります。
- (5) 地球温暖化対策のため、県民、事業者、行政が一体となった県民運動による自主的な省エネルギーの実践や森林等による二酸化炭素吸収源対策が求められています。
- (6) 本県の再生可能エネルギーによる電力自給率は、平成22年度の18.1%から令和2年度（2020年度）で41.7%となっており、太陽光及びバイオマス発電⁵を中心に順調な導入が進んでいます。引き続き再生可能エネルギーの導入による温室効果ガス排出削減対策等を推進する必要があります。

¹ 3 R：Reduce（リデュース：廃棄物の発生抑制）、Reuse（リユース：再使用）、Recycle（リサイクル：再生利用）の3つの英語の頭文字をとったもの。3つのRに取り組むことでごみを限りなく少なくし、環境への影響を極力減らし、限りある地球の資源を有効に繰り返し使う社会（＝循環型社会）をつくらうとするもの

² 森川海条例：岩手県ふるさと森と川と海の保全及び創造に関する条例（平成15年（2003年）～）

³ BOD：生物化学的酸素要求量。有機物による水質汚濁の程度を示すもので、有機物が微生物によって酸化、分解される時に消費する酸素の量を濃度で表した値。数値が大きくなるほど汚濁が著しい。

⁴ 産業廃棄物：事業活動に伴って排出される燃え殻、汚泥その他の廃棄物

⁵ バイオマス発電：バイオマスとは、化石燃料以外の生物由来の再生可能資源のこと。このバイオマスを燃料として発電する方法がバイオマス発電であり、再生可能エネルギーの一種。

[関連する県央圏域重点指標]

指標	単位		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
(1) 公共用水域のBOD（生物化学的酸素要求量）等環境基準達成率	%	目標値	100.0 (平成29年)	100.0	100.0	100.0	100.0
		実績値		100.0	100.0	100.0	
		評価		◎	◎	◎	

※ 出典 県環境生活部調べ

(2) 一人1日当たり家庭系ごみ（資源になるものを除く。）排出量	g	目標値	503 (平成28年)	494 (平成30年)	485 (令和元年)	476 (令和2年)	467 (令和3年)
		実績値		502 (平成30年)	508 (令和元年)	518 (令和2年)	
		評価		×	×	×	

※ 出典 一般廃棄物処理事業実態調査(環境省)

100%以上:◎(達成)、80%以上100%未満:○(概ね達成)、60%以上80%未満:△(やや遅れ)、60%未満:×(遅れ)

[県央圏域重点指標（実績）に対するコメント]

- (1) 公共用水域のBOD（生物化学的酸素要求量）等環境基準達成率
目標値100%（令和3年度実績）を達成しました。
- (2) 一人1日当たり家庭系ごみ（資源になるものを除く。）排出量
令和2年度において518グラムと目標値の476グラムを上回っていることから、引き続き市町と協働し、3Rによる家庭系ごみの減量化に取り組みます。

3 令和3年度の主な取組実績

- (1) 多様で豊かな環境の保全・保護の推進
- ア 森、里、川などの身近な自然環境の保全活動や希少野生動植物の保護活動を行っている住民、環境保全活動団体、NPO、事業者等の相互の連携と協働を支援するとともに、各団体の情報共有等を図るため、「環境保全活動連携促進集会」を県央圏域の北上川等主要な川を中心とした5つの流域圏ごとに開催するなど、環境保全活動の活発化に向けた取組を推進します。
- 【取組実績】**
環境保全活動事業連携促進集会については、11月に葛巻町で開催する計画でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえて中止しました。
- イ 環境保全活動団体や学校が行う、移入植物駆除、清掃活動等による環境保全意識の醸成や水生生物調査、自然観察会、森林学習等の環境学習を支援するとともに、ふるさとの森・里・川を守り育てる活動応援キャラクターの「りば〜るくん⁶」を活用した、環境保全や生物多様性に関する意識の普及啓発活動を推進します。
- 【取組実績】**
水生生物による水質調査実施団体感謝状、岩手県水の作文コンクール入賞者表彰、地球温暖化を防ごう隊参加校表彰と併せて、りば〜るくんのPRグッズを受賞校（14校）に配布し環境保全にかかる普及啓発に努めました。
- ウ 地域における様々な環境保全活動や環境学習等の指導者や補助する人材を育成・養成（りば〜るくんの郷づくりパートナー認定制度⁷）する研修会等を開催します。
- 【取組実績】**
「りば〜るくんの郷づくりパートナー認定」事業について、令和3年度は「里」をテーマにして、基礎研修及び現地研修（6/19 参加者12名）、パートナー実習

⁶ りば〜るくん：盛岡広域振興局の環境保全活動応援キャラクター。きれいな川に住む希少種の二枚貝である「カワシシユガイ」がモデルで、ボシユットに「ヤマメ」が入っている。

⁷ りば〜るくんの郷づくりパートナー認定制度：地域の環境保全活動を指導、支援してくれる人材の育成・養成のための制度で、盛岡広域振興局が取り組む独自の事業（平成30年度（2018年度）～2022年度）

(10/30、11/6 参加者6名)を実施し、全ての課程を修了した6名をパートナーとして認定しました。

エ 良好な大気の保全のために大気汚染物質、水環境保全のために河川・湖沼及び地下水のモニタリングを実施するとともに、ばい煙や汚水等を排出する事業者の監視・指導を実施します。

【取組実績】

年間計画に基づき、公共用水域128箇所、地下水14地点のモニタリング及び43事業所の事業場排水と立入指導を行いました。

オ きれいで健全な水環境を確保・維持していくため、県民の参加による河川等の保全などの取組を進めるとともに、集落排水、浄化槽等の汚水処理施設の計画的な整備を支援、推進します。

【取組実績】

市町等からの各種相談、浄化槽設置届や建築基準法による意見照会のあった際は、適切に対応しました(浄化槽設置者からの届出件数：50件、建築基準法による意見照会件数：85件)。

(2) 3Rと廃棄物の適正処理の推進

ア 家庭における適切なおみの分別収集、プラスチックごみや生ごみを減らすための工夫など、家庭系ごみ減量化に向けた3Rの取組を促進するため、市町が開催する環境審議会等を通じて地域の実情に応じたごみ減量化等の取組を支援します。

【取組実績】

各市町から委員等の委嘱を受けている廃棄物減量対策審議会、環境審議会等に出席し、必要な意見を述べました(県央ブロックごみ・し尿処理推進協議会：3/28 同協議会部会：4/15、5/25、6/29、8/3、9/30、10/11、12/1、2/3 盛岡市廃棄物対策審議会：8/4、11/9、2/16 八幡平市環境審議会：7/5、9/17、10/29、12/20、2/28 矢巾町環境審議会：2/9 雫石町環境審議会：5/16 岩手町廃棄物減量推進協議会：3/23)。

イ 小規模小売店等へのエコショップ⁸認定を進めることなどにより、3Rの普及・推進を図るとともに、事業者による廃棄物のゼロエミッション⁹に向けた3Rの取組を支援します。

【取組実績】

エコショップ認定業務の委託先から、認定に係る支障の有無等について意見照会等があった際には、適切に対応しました(エコショップいわて認定店：県内294件、うち管内134件 エコレストランいわて認定店：県内7件、うち管内6件)。

ウ 県央圏域の市町等が効率的なごみ・し尿処理や環境負荷の低減などによる循環型地域社会を形成するために継続して進めている、県央ブロックごみ・し尿処理広域化の取組を支援します。

【取組実績】

協議会等に出席し、必要な情報提供に努めました(県央ブロックごみ・し尿処理推進協議会：3/28 同協議会部会：4/15、5/25、6/29、8/3、9/30、10/11、12/1、2/3 盛岡市廃棄物対策審議会：8/4、11/9、2/16 八幡平市環境審議会：7/5、9/17、10/29、12/20、2/28 矢巾町環境審議会：2/9 雫石町環境審議会：5/16 岩手町廃棄物減量推進協議会3/23)。

エ 産業廃棄物の不適正処理に対する監視・指導を強化するとともに、事業者等に対しては事業場への立入監視等を実施し産業廃棄物の適正な処理の推進を図ります。

⁸ エコショップ：ごみの減量化やリサイクルに積極的に取り組む店として、県が市町村とともに認定する「エコショップいわて認定制度」により認定された店のこと。

⁹ ゼロエミッション：産業や地域から排出されるプラスチックを含む廃棄物をできるだけゼロに近づける取組のこと。

【取組実績】

産業廃棄物適正処理指導員による巡回指導等事業所の立入指導を行い、産業廃棄物の不適正処理の防止と指導取締りを強化しました（立入指導件数 4,758件）。

(3) 地球温暖化防止に向けた取組の支援

ア 「いわて地球環境にやさしい事業所」認定制度¹⁰による認定取得や認定のランクアップを支援するとともに、認定取得事業所に対して再生可能エネルギーの利用促進を図るための情報提供等を行うなど、一層の省エネルギー対策の取組を支援します。

【取組実績】

いわて地球環境にやさしい事業所について、10事業所の新規認定及び41事業所の更新認定を行いました。また、エコスタッフ養成セミナーを開催しました（11/17 エコスタッフ認定者数45名）。

イ 事業所におけるISO14001等の環境マネジメントシステムの普及を図るほか、省エネルギー性能の高い設備・機器の導入や効率的なエネルギー管理の取組を支援します。

【取組実績】

いわて地球環境にやさしい事業所の新規・更新登録や、エコスタッフ養成セミナーの機会を捉えて企業等に情報提供を行いました。

ウ 市町に設置されている地球温暖化対策地域協議会との連携を図りながら、岩手県地球温暖化防止活動推進センター等を中心として、日常生活や事業活動における温室効果ガスの排出の抑制に向けた普及啓発等に取り組みます。

【取組実績】

「りば～るくんの郷づくりパートナー養成事業」において、地球温暖化対策地域協議会の雫石パートナーシップと連携して、現地研修（6/19）を実施した他、「岩手県地球温暖化対策地域協議会情報・意見懇談会（2/15）」に参加し活動団体と情報交換を行いました。

エ 県央圏域に豊富に存在する、再生可能エネルギーである太陽光、地熱、風力、木質バイオマス¹¹、小水力¹²等の活用を更に促進するため、管内市町と連携して、事業者等の導入促進を支援します。

【取組実績】

市町の環境審議会に出席した際に、再生可能エネルギーに関する情報提供と普及啓発に係る意見交換を行いました。

4 令和3年度における取組の評価

(1) 多様で豊かな環境の保全・保護の推進

ア 指標の状況

(ア) 環境保全活動連携促進集会の開催〔累計〕

目標値：3回（令和3年度）、実績値：3回 **達成**

令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえて中止しました。

(イ) 水生生物調査参加団体数

目標値：39団体、実績値：35団体 **概ね達成**

¹⁰ 「いわて地球環境にやさしい事業所」認定制度：地球温暖化を防止するため、二酸化炭素排出の抑制のための措置を積極的に講じている事業所を「いわて地球環境にやさしい事業所」として認定し、広く県民に紹介することにより、地球温暖化対策の積極的な取組を広げていくことを目的とした制度

¹¹ 木質バイオマス（燃料）：木質ペレット、木質チップ、薪、製材加工の廃材等の木材由来の生物資源燃料のこと。

¹² 小水力：農業用水路等における落差と水の流下エネルギーを利用するものをいい、数十kW～数千kW（一般的には1,000kW以下）の比較的小規模な発電をするものを小水力発電という。

(ウ) 排水基準適用の事業場における排水基準適合率 (%)
 目標値：100%、実績値：100% **達成**

イ 主な課題
 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた集会等の開催方法を検討する必要があります。

(2) 3Rと廃棄物の適正処理の推進

ア 指標の状況

(ア) 一般廃棄物の最終処分量
 目標値：15,522 t (令和2年)、実績値：16,274t **遅れ**

(イ) 産業廃棄物の適正処理率
 目標値：100%、実績値：99.8% **概ね達成**

イ 主な課題
 (ア) 引き続き市町と協働し、家庭系ごみの減量化を進めるとともに廃棄物の循環利用(再使用、再生利用)を取り組む必要があります。
 (イ) 特に排出事業者に対し、適正処理の推進を普及啓発する必要があります。

(3) 地球温暖化防止に向けた取組の支援

ア 指標の状況
 いわて地球環境にやさしい事業所認定数 [累計]
 目標値：83事業所、実績値：90事業所 **達成**

イ 主な課題
 エコスタッフ養成事業の参加者をさらに募集する必要があります。

[達成度測定]

指標		現状値	H31・R1	R2	R3	R4	
(1) 多様で豊かな環境の保全・保護の推進	環境保全活動連携促進集会の開催(回) [累計]	目標値		3	4	3	4
		実績値	1	3	3	3	
		評価		◎	△	◎	
	水生生物調査参加団体数(団体)	目標値		39	39	39	39
		実績値	39	46	39	35	
		評価		◎	◎	○	
	排水基準適用の事業場における排水基準適合率(%)	目標値		100	100	100	100
		実績値	100	100	100	100	
		評価		◎	◎	◎	
(2) 3Rと廃棄物の適正処理の推進	一般廃棄物の最終処分量(t)	目標値		16,328 (平成30年)	15,920 (令和元年)	15,522 (令和2年)	15,134 (令和3年)
		実績値	17,176	17,274	16,930	16,274	
		評価		×	×	×	
	産業廃棄物の適正処理率(%)	目標値		100	100	100	100
		実績値	99.7	99.7	99.6	99.8	
		評価		○	○	○	
(3) 地球温暖化防止に向けた取組の支援	いわて地球環境にやさしい事業所認定数(事業所) [累計]	目標値		82	83	84	85
		実績値	80	81	81	90	
		評価		○	○	◎	

100%以上：◎(達成)、80%以上100%未満：○(概ね達成)、60%以上80%未満：△(やや遅れ)、60%未満：×(遅れ)

5 今後の取組方針

(1) 多様で豊かな環境の保全・保護の推進

ア 森、里、川などの身近な自然環境の保全活動や希少野生動植物の保護活動を行っている住民、環境保全活動団体、NPO、事業者等の相互の連携と協働を支援するとともに、各団体の情報共有等を図るため、「環境保全活動連携促進集会」を県央圏域の北上川等主要な川を中心とした5つの流域圏ごとに開催するなど、環境保全活動の活発化に向けた取組を推進します。

【取組方針】

盛岡市内において、「環境保全活動事業連携促進集会～みんなでつくる水と緑の流域」を開催します。

有識者の講演、パネルディスカッション等にて、環境活動にかかる情報の共有や交流を図ります。

- イ 環境保全活動団体や学校が行う、移入植物駆除、清掃活動等による環境保全意識の醸成や水生生物調査、自然観察会、森林学習等の環境学習を支援するとともに、ふるさとの森・里・川を守り育てる活動応援キャラクターの「りば～るくん」を活用した、環境保全や生物多様性に関する意識の普及啓発活動を推進します。

【取組方針】

りば～るくんグッズを活用したより一層の普及啓発のため、子どもたち向けのグッズを配布します。

- ウ 地域における様々な環境保全活動や環境学習等の指導者や補助する人材を育成・養成（りば～るくんの郷づくりパートナー認定制度）する研修会等を開催します。

【取組方針】

これまでに認定したパートナーを対象にスキルアップ研修を実施します。パートナーの活動発表と抱える課題について意見交換を行い、パートナーと環境保全活動団体との橋渡しとなり、活動のマッチングを図ります。

- エ 良好な大気保全のために大気汚染物質、水環境保全のために河川・湖沼及び地下水のモニタリングを実施するとともに、ばい煙や汚水等を排出する事業者の監視・指導を実施します。

【取組方針】

監視計画（公共用水域、地下水、事業所（計画確定 令和4年3月））に沿って、計画的に公共用水域及び地下水のモニタリングや事業場への監視・指導を実施します。

- オ きれいで健全な水環境を確保・維持していくため、県民の参加による河川等の保全などの取組を進めるとともに、公共下水道、集落排水、浄化槽等の汚水処理施設の計画的な整備を支援、推進します。

【取組方針】

水環境を確保・維持していくことに係る市町等からの各種相談に対応するとともに、浄化槽設置者からの設置に係る届出について、審査及び指導等を実施します。

（2） 3Rと廃棄物の適正処理の推進

- ア 家庭における適切なおみの分別収集、プラスチックごみや生ごみを減らすための工夫など家庭系ごみ減量化に向けた3Rの取組を促進するため、市町が開催する環境審議会等を通じて地域の実情に応じたごみ減量化等の取組を支援します。

【取組方針】

市町が開催する環境審議会、廃棄物減量対策審議会等に参画し、ごみ減量化等の取組を支援します。

- イ 小規模小売店等へのエコショップ認定を進めることなどにより、3Rの普及・推進を図るとともに、事業者による廃棄物のゼロエミッションに向けた3Rの取組を支援します。

【取組方針】

エコショップ認定団体と連携して、3Rの取組について普及啓発を図るとともに、認定団体が行うエコショップ認定審査に係る意見照会に対応します。

- ウ 県央圏域の市町等が効率的なごみ・し尿処理や環境負荷の低減などによる循環型地域社会を形成するために継続して進めている、県央ブロックごみ・し尿処理広域化の取組を支援します。

【取組方針】

県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会について、協議会、幹事会及び部会に出席し、取組を支援します。

エ 産業廃棄物の不適正処理に対する監視・指導を強化するとともに、事業者等に対しては事業場への立入監視等を実施し、産業廃棄物の適正な処理の推進を図ります。

【取組方針】

産業廃棄物適正処理指導員等による定期的なパトロールにより不適正処理の未然防止に努めるとともに、事業場等への立入検査計画に基づき、産業廃棄物の適正処理について、監視指導を実施します。

(3) 地球温暖化防止に向けた取組の支援

ア 「いわて地球環境にやさしい事業所」認定制度による認定取得や認定のバージョンアップを支援するとともに、認定取得事業所に対して再生可能エネルギーの利用促進を図るための情報提供等を行うなど、一層の省エネルギー対策の取組を支援します。

【取組方針】

「いわて地球環境にやさしい事業所」認定を希望する事業者に対し、制度の説明等、支援をします。

イ 事業所におけるISO14001等の環境マネジメントシステムの普及を図るほか、省エネルギー性能の高い設備・機器の導入や効率的なエネルギー管理の取組を支援します。

【取組方針】

事業者から問合せや事業者主催の環境報告会等への協力要請等があった際には、事業者の取組を支援します。また、環境保全活動連携促進集会等の環境イベントにおいて、ISO14001等認定を取得している事業者に取組実績を発表していただき、環境マネジメントシステムの普及啓発を図ります。

ウ 市町に設置されている地球温暖化対策地域協議会との連携を図りながら、岩手県地球温暖化防止活動推進センター等を中心として、日常生活や事業活動における温室効果ガスの排出の抑制に向けた普及啓発等に取り組みます。

【取組方針】

管内3協議会の活動状況を確認し連携を図りながら、地球温暖化防止対策等の普及啓発に努めます。

エ 県央圏域に豊富に存在する、再生可能エネルギーである太陽光、地熱、風力、木質バイオマス、小水力等の活用を更に促進するため、管内市町と連携して、事業者等の導入促進を支援します。

【取組方針】

管内市町の状況把握や県庁環境生活企画室と協議しながら、市町との連携を図ります。

I 圏域内の中心都市と近隣の市町とのつながりを生かし、一人ひとりが快適で安全・安心に暮らせる地域

3 歴史と文化を継承しながら、新たなつながりや活力を感じられる地域づくりを進めます

1 基本方向

人口減少や少子高齢化が進行する中で、今後も生活の質の向上や経済の維持・発展を図るため、県央圏域における共通する課題について、各自治体の特徴ある取組を生かすとともに、広域圏の強みを生かしながら、連携して地域づくりを進めます。

また、本県への新しい人の流れを生み出すため、市町や関係団体と連携のうえ、移住・定住を促進するとともに、移住された方々が様々な経済活動や地域活動の担い手として活躍できる環境を整備し、地域の活性化を図ります。

さらに、地域コミュニティ機能の維持・活性化を図るため、企業、NPO、市町や県などの多様な主体が連携し、住民主体の取組の支援や地域づくり活動をリード・サポートしていく人材を育成するとともに、若者・女性、高齢者等が住み慣れた地域で活躍できるような地域づくりを促進します。

加えて、外国人観光客の増加や国際リニアコライダー（ILC）実現などを見据え、市町村や国際交流協会等と連携し、グローバルな視点を持つ人材の育成や外国人が訪れやすく暮らしやすい環境整備を進めます。

2 令和2年度末の状況と課題

- (1) 県央圏域における令和2年度（2020年）時点での人口は464,400人で、平成27年（2015年）時点の476,758人と比べ約2%減少しており、特に管内北部（八幡平市・葛巻町・岩手町）では、人口減少（平成27年：46,391人→令和2年：41,669人、▲約10%）が進んでいます。（出典：令和2年 岩手県人口移動報告年報）
また、国立社会保障・人口問題研究所の平成30年（2018年）推計によると、2045年には年少人口（0歳～14歳）は平成27年（2015年）の63.4%に、生産年齢人口（15歳～64歳）は64.4%に減少する一方で、高齢人口（65歳以上）は139.3%に増加すると見込まれています。
特に、人口の社会減は、進学・就職期の県外への転出が主な要因であり、20代前半の女性の転出が顕著となっています。
- (2) 国の地方創生の施策に呼応し、県では「第2期ふるさと振興総合戦略」に基づく取組を進める一方で、市町においても「地方版第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく地域の特性を生かした取組が進むほか、みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン¹に基づく広域連携の取組を進めています。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う地方移住への関心の高まりにより、県への移住者数は増加傾向にあり、各市町の強みと広域としてのつながりを活かして、移住の促進に向けた取組を進める必要があります。
- (4) 人口減少・少子高齢化の進行等により、地域コミュニティ活動の衰退や担い手不足が大きな課題となっていることから、年齢や性別に関係なく社会活動ができる仕組

¹ みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン：盛岡広域圏を構成する8市町（盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、岩手町、葛巻町、紫波町、矢巾町）が「連携中枢都市圏」を形成するにあたり、当広域圏が目指す中長期的な将来像や具体的な取組を定めたもの

みづくりを促進する必要があります。

また、利用者の減少により住民の足である地域公共交通機関の減便や撤退が懸念されている一方、地域公共交通計画の策定やデマンド型交通の導入など、市町の取組が進んでいます。

(5) 人口減少・少子高齢化の進行等により空き店舗や空き校舎などの遊休資産²が生じており、これを活用した地域に賑わいと活力を創出する取組が求められています。

(6) 国際リニアコライダー（ILC³）については、実現に向けた動きが国内外で加速しており、引き続き機運醸成に取り組む必要があります。

また、ILCの実現に伴い、世界各国から、多くの外国人研究者と家族が来県し、県央圏域においても外国人の居住・交流が進むことが予想されるほか、八幡平市において令和4年（2023年）の開校に向けインターナショナルスクールの建設が進められており、多文化共生のまちづくりを促進する必要があります。

(7) 受入数が大きく落ち込んでいる外国人観光客については、新型コロナウイルス感染症の収束を見据えて、受入環境整備を推進していく必要があります。

[関連する県央圏域重点指標]

指標	単位	現状値	H31・R1	R2	R3	R4	
活動中の元気なコミュニティ特選団体数	団体	目標値	46	56	60	64	68
		実績値		54	58	62	
		評価		○	○	○	

出典：地域振興室集計

100%以上：◎（達成）、80%以上100%未満：○（概ね達成）、60%以上80%未満：△（やや遅れ）、60%未満：×（遅れ）

[県央圏域重点指標（実績）に対するコメント]

活動中の元気なコミュニティ特選団体数

令和元年度に団体の解散等があったことにより、目標値をやや下回っています。

3 令和3年度の主な取組実績

(1) 広域連携の推進

管内市町が進める「みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」に基づく取組を支援するとともに、管内市町のニーズを踏まえ、圏域や県境を越えた広域連携の取組を進めます。

【取組実績】

(ア) 市町と局が連携し市町の特定課題の解決につなげるため、各市町を訪問し意見交換会を開催しました（7月～8月）。

(イ) みちのく盛岡広域連携中枢都市圏ビジョンを推進する「盛岡広域首長懇談会」、「盛岡広域首長懇談会事務検討会議」等にオブザーバーとして出席しました（7月～2月）。

(ウ) 圏域を越えた地域振興の推進のため、広域でのものづくり産業の振興やスマート農業の推進など、「北上川バレープロジェクト」等の取組を進めたほか、広域での周遊観光を促進するため、隣接圏域（花巻・二戸・宮古エリア）と連携して、酒蔵スタンプラリーを実施しました。

(2) 移住定住の促進

田舎暮らしに魅力を感じる人などに、管内市町と連携し、首都圏で開催される移住相談会でのPR活動などにより、県央圏域の魅力を発信して岩手ファンの拡大を図

² 遊休資産：何らかの事情によりその使用・稼働を休止している状態の資産。

³ ILC: International Linear Collider（国際リニアコライダー）の略。全長20～50kmの地下トンネルに建設される、電子と陽電子を加速、衝突させ質量の起源や時空構造、宇宙誕生の謎の解明を目指す大規模施設。

り、移住定住を促進します。

また、「岩手U・Iターンクラブ⁴」加盟大学などのネットワークを活用し、U・Iターン希望者への情報発信に取り組みます。

【取組実績】

ア 管内8市町との共催により、盛岡広域での移住相談会「令和3年度盛岡エリアくらしホネットーク」をオンラインで開催し、参加者を市町の移住相談窓口につなげました。

○ 第1回相談会（8/29）

- ・ テーマ 盛岡エリアの魅力を知ろう！
- ・ 参加人数 18人

○ 第2回相談会（9/23）

- ・ テーマ 盛岡エリアで描くnewライフ～農家に聞く盛岡ライフの描き方～
- ・ 参加人数 12人

イ 管内全市町の移住コーディネーターの登録に向け、必要な助言等を行い、登録が完了しました（3月現在管内で25人）。

ウ 農村への「移住ツアー」等の開催については、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえて中止しました。

(3) 地域コミュニティ活動の活性化

ア 地域住民が主体となったコミュニティ活動を支援するほか、地域おこし協力隊員など地域づくりの新たな担い手として、地域外の人材の活用も視野に入れ、地域コミュニティ活動をリードする人材の育成を支援します。

また、人口減少・少子高齢化に伴う地域の問題解決を図るため、管内市町が進める「生涯活躍のまち」構想に基づく新たなまちづくりなどを支援することにより、内陸避難者や移住者など、新たに住民となった方も一体となった地域づくりを進めます。

【取組実績】

(ア) 市町の担当者向けに予定していた地域コミュニティ研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえて中止しました。

(イ) 令和2年度から県立大学の学生及び紫波町と連携して実施してきた日詰商店街の活性化に向けた事業検討を踏まえて、学生が日詰商店街でさんさ踊りを披露し朝市の集客に繋げるとともに、これまでの活動について成果発表会を開催しました（8/4）。

(ウ) 若者の力を活用した地域づくり推進のため、県立大学の学生及び矢巾町と連携して矢巾温泉の活性化に向けた事業検討会を新たに開催（10/30、12/8、1/22）し、中間発表会を開催しました（3/25）。

(エ) 先駆的な活動に取り組む地域コミュニティ団体について「元気なコミュニティ特選団体」としての認証に向けた支援を行いました（4団体の申請がありいずれも認定）。

イ 遊休資産などを活用した先進的な地域づくり事例の普及啓発を図るとともに、国の支援策などを効果的に活用し、住民自らが地域課題に取り組む地域運営組織の形成や「小さな拠点⁵」づくりを促進します。

また、住民のニーズに対応し、交通弱者にも配慮した持続可能な公共交通ネットワークを形成するため、市町が実施するコミュニティバス⁶など地域内交通の利用促進等の取組を支援します。

【取組実績】

(ア) 令和2年度から県立大学の学生及び紫波町と連携して実施してきた日詰商店

⁴ 岩手U・Iターンクラブ：全国の大学等の連携強化により、岩手県へのU・Iターン就職を促進するもの。平成30年（2018年）6月に発足した。

⁵ 小さな拠点：地域住民が主体となって、従来の集落の範囲や単一では続けていくことが難しい活動や事業を組み合わせることで、地域を維持していくための新しい仕組み

⁶ コミュニティバス：地方自治体や地域の住民団体等が主体となり、交通空白地域の解消、高齢者の外出促進、公共施設や市街地の活性化を図ることなどを目的として運行される乗合バス。

街の活性化に向けた事業検討会の検討結果について、学生が古民家等の活用という視点も踏まえた成果発表会を開催しました（8/4）。

- (イ) 圏域内の公共交通に係る課題解決を支援するため、市町の地域公共交通会議に参画し、地域公共交通計画やデマンド型交通の推進等に向けた助言を行いました。
- ウ 地域の課題解決を目指して、各分野で活躍する若者・女性の主体的な地域づくり活動を支援するとともに、高齢者の経験や知見を生かした活動への支援を行います。

【取組実績】

(ア) 若者の力を活用した地域づくり推進のため、令和2年度から県立大学の学生及び紫波町と連携して実施してきた日詰商店街の活性化に向けた事業検討を踏まえて、学生が日詰商店街でさんさ踊りを披露し朝市の集客に繋げるとともに、これまでの活動について成果発表会を開催しました（8/4）。〔再掲：ア(イ)〕

(イ) 若者の力を活用した地域づくり推進のため、県立大学の学生及び矢巾町と連携して矢巾温泉の活性化に向けた事業検討会を新たに開催（10/30、12/8、1/22）し、中間発表会を開催しました（3/25）。〔再掲：ア(ウ)〕

(4) 多文化共生社会の実現を見据えた取組の推進

- ア 県内外の市町村や関係団体と連携しながら、住民への国際リニアコライダー（ILC）の普及啓発活動を強化するとともに、出入国管理及び難民認定法の改正等に伴い、今後急増が見込まれる外国人居住者と住民との交流を促進し、互いの文化や習慣の理解を深めるための取組を推進します。

【取組実績】

(ア) 小中学生へのILCの普及啓発のため、小学生向け出前授業を2回（11/30 一本木小6年生約20名、12/21 徳田小6年生約30名）、中学生向け出前授業を3回（6/1 巻堀中3年生約40名、7/7 雫石中1年生約120名、10/30 盛岡中央高校附属中全校生徒約100名）開催しました。

(イ) 県、盛岡市が主催する出前授業にILC解説普及員を3回派遣しました（6/30 石切所小6年生約30名、10/29 桜城小6年生約60名、11/25 月が丘小4年生約50名）。

(ウ) 国籍にとらわれない多文化共生が図られるよう、新たに多文化共生出前授業を実施しました（12/10 盛岡中央高校附属中全校生徒108名）。

- イ 生活情報の多言語化や災害時における緊急対応など市町や国際交流協会などが進める多文化共生に向けたまちづくりを支援することにより、外国人が安心して快適に生活できる環境整備を進めます。

【取組実績】

令和4年8月に予定されているハロウインターナショナルスクール安比ジャパン（八幡平市）の開校を見据え、新たに関係市町（八幡平市、滝沢市、葛巻町、岩手町）と「おもてなしサイン勉強会」を3回開催（10/13、12/22、2/22）し、道路案内標識の改善に係る検討及び多言語対応路上工事看板の計画策定を行いました。

- ウ 外国人観光客を積極的に受け入れる宿泊、飲食事業者などの観光事業者の拡大を図るため、多言語表示等の受入環境整備を推進します。

【取組実績】

台湾からの訪日教育旅行受入等に向け、農家民宿等を対象とした、インバウンド受入態勢整備セミナー等を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ中止しました。

4 令和3年度における取組の評価

(1) 広域連携の推進

ア 指標の状況 指標はありません。

イ 主な課題

「みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」に基づく取組が推進されるよう、具体的に助言等を行っていくことが必要です。

(2) 移住定住の促進

ア 指標の状況

移住相談会等の参加件数 目標値：2件、実績値：2件 **達成**
局主催で移住相談会を2回開催しました。

イ 主な課題

移住者が増加傾向であることを踏まえ、関係機関との連携を強化しつつ、移住に関心のある人をより多く各市町の移住相談窓口へつなぐための取組が必要です。

(3) 地域コミュニティ活動の活性化

ア 指標の状況

県内外の優良事例の紹介件数 目標値：2件、実績値：2件 **達成**
日詰商店街の活性化及び矢巾温泉の活性化の取組事例を紹介しました。

イ 主な課題

コミュニティの必要性について、研修会を開催し、より一層の理解促進を図ることにより、各市町のコミュニティ施策を支援していく必要があります。

また、日詰商店街活性化の取組をモデルケースとして、他の地域課題の解決に向けても学生の力の活用を検討していく必要があります。

(4) 多文化共生社会の実現を見据えた取組の推進

ア 指標の状況

(ア) 小中学生向け I L C 出前授業の実施回数

目標値：8回、実績値：5回 **やや遅れ**

複数回周知を行いました、コロナ感染拡大の影響もあり、実施回数の増につながりませんでした。

(イ) 多文化共生に係る研修会等への参加者数

目標値：20名、実績値：108名 **達成**

(ウ) 外国人観光客の受入態勢整備に係るセミナーの参加者数

目標値：50名、実績値：実施せず **遅れ**

雫石町において農家民宿等を対象とした外国人受入態勢整備に係るセミナーを開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ中止しました。

イ 主な課題

ハロウィンインターナショナルスクール安比ジャパンの開校などにより外国人との交流が盛んになることが予想されることから、多文化共生の取組を推進していく必要があります。

[達成度測定]

指標		現状値	H31・R1	R2	R3	R4	
(2) 移住定住の促進	移住相談会等の参加件数(件)	目標値	2	2	2	2	
		実績値	1	2	1	2	
		評価	◎	×	◎		
(3) 地域コミュニティ活動の活性化	県内外の優良事例の紹介件数(件)	目標値	2	2	2	2	
		実績値	1	5	4	2	
		評価	◎	◎	◎		
(4) 多文化共生社会の実現を見据えた取組の推進	小中学生向け I L C 出前授業の実施回数(回)	目標値	8	8	8	8	
		実績値	4	5	5	5	
		評価	△	△	△		
	多文化共生に係る研修会等への参加者数(人)	目標値	-	20	105	175	
		実績値	-	99	実施せず	108	
		評価	◎	×	◎		
	外国人観光客の受入態勢整備に係るセミナーの参加者数(人)	目標値	-	50	50	50	50
		実績値	-	99	実施せず	実施せず	
		評価	◎	×	×		

100%以上：◎（達成）、80%以上100%未満：○（概ね達成）、60%以上80%未満：△（やや遅れ）、60%未満：×（遅れ）

5 今後の取組方針

(1) 広域連携の推進

管内市町が進める「みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」に基づく取組を支援するとともに、管内市町のニーズを踏まえ、圏域や県境を越えた広域連携の取組を進めます。

【取組方針】

- (ア) 市町の特定期課題の解決のため、機会をとらえて市町との意見交換を行い、課題やニーズの把握を図ります。
- (イ) 盛岡広域連携中枢都市圏ビジョンの推進に向け、管内市町等を対象に、新たにデジタル化の推進や脱炭素化等、圏域に共通する課題をテーマとした研修会を開催します。
- (ウ) 圏域を超えた地域振興を推進するため、「北上川バレープロジェクト」等に基づく取組を進めます。

(2) 移住定住の促進

田舎暮らしに魅力を感じる人などに、管内市町と連携し、首都圏で開催される移住相談会でのPR活動などにより、県央圏域の魅力を発信して岩手ファンの拡大を図り、移住定住を促進します。

また、「岩手U・Iターンクラブ」加盟大学などのネットワークを活用し、U・Iターン希望者への情報発信に取り組みます。

【取組方針】

- (ア) 当圏域への移住定住の促進のため、子育て等の視点を踏まえて、盛岡広域移住・定住促進イベントを開催し、市町の移住相談窓口につなげます。
- (イ) 農村への移住・定住促進のため、関係市町と連携した効果的なPRを行うとともに、移住ツアーの開催に向け関係機関と調整していきます。

(3) 地域コミュニティ活動の活性化

ア 地域住民が主体となったコミュニティ活動を支援するほか、地域おこし協力隊員など地域づくりの新たな担い手として、地域外の人材の活用も視野に入れ、地域コミュニティ活動をリードする人材の育成を支援します。

また、人口減少・少子高齢化に伴う地域の問題解決を図るため、管内市町が進める「生涯活躍のまち」構想に基づく新たなまちづくりなどを支援することにより、内陸避難者や移住者など、新たに住民となった方も一体となった地域づくりを進めます。

【取組方針】

- (ア) 共助の仕組みとしての地域コミュニティの必要性を共有するため、管内市町等を対象とする地域コミュニティ担当者研修会を開催します。
 - (イ) 矢巾温泉の活性化に向けた事業検討会について、県立大学の学生による成果発表会を開催するとともに、新たにIGR青山駅をフィールドに、若者の力を活用した地域づくりの取組について検討を進めます。
 - (ウ) 持続可能な地域コミュニティづくりを促進するため、元気なコミュニティ特選団体の認証に向けた取組を支援します。
- イ 遊休資産などを活用した先進的な地域づくり事例の普及啓発を図るとともに、国の支援策などを効果的に活用し、住民自らが地域課題に取り組む地域運営組織の形成や「小さな拠点」づくりを促進します。

また、住民のニーズに対応し、交通弱者にも配慮した持続可能な公共交通ネットワークを形成するため、市町が実施するコミュニティバスなど地域内交通の利用促進等の取組を支援します。

【取組方針】

- (ア) 共助の仕組みとしての地域コミュニティの必要性を共有するため、管内市町等を対象とする地域コミュニティ担当者研修会を開催します。〔再掲：ア(ア)〕

(イ) 圏域内の公共交通に係る課題解決を促進するため、市町の公共交通の利用促進等の取組を支援します。

ウ 地域の課題解決を目指して、各分野で活躍する若者・女性の主体的な地域づくり活動を支援するとともに、高齢者の経験や知見を生かした活動への支援を行います。

【取組方針】

矢巾温泉の活性化に向けた事業検討会について、県立大学の学生による成果発表会を開催するとともに、新たに IGR 青山駅をフィールドに、若者の力を活用した地域づくりの取組について検討を進めます。〔再掲：ア(イ)〕

(4) 多文化共生社会の実現を見据えた取組の推進

ア 県内外の市町村や関係団体と連携しながら、住民への国際リニアコライダー

(I L C) の普及啓発活動を強化するとともに、出入国管理及び難民認定法の改正等に伴い、今後急増が見込まれる外国人居住者と住民との交流を促進し、互いの文化や習慣の理解を深めるための取組を推進します。

【取組方針】

(ア) I L C の普及啓発のため、教員の理解促進を図りながら小中学生向け出前授業等を実施します。

(イ) 年代等を問わず、多文化共生を促進するため、出前授業等の実施により、その普及啓発を図ります。

イ 生活情報の多言語化や災害時における緊急対応など、市町や関係団体が進める多文化共生に向けたまちづくりを支援することにより、外国人が安心して快適に生活できる環境整備を進めます。

【取組方針】

令和 3 年度に作成した「多言語対応路上工事看板デザイン集」について、ホームページや(一社)岩手県建設業協会盛岡支部を通じて工事関係企業に周知を図り、多言語対応路上工事看板の設置が進むよう取り組みます。

ウ 外国人観光客を積極的に受け入れる宿泊、飲食事業者などの観光事業者の拡大を図るため、多言語表示等の受入環境整備を推進します。

【取組方針】

インバウンドを呼び込むため、関係機関・団体等と連携し、研修会やセミナーの開催により、地域の魅力を発信するとともに、教育旅行や農業体験等の受入態勢を強化します。

I 圏域内の中心都市と近隣の市町とのつながりを生かし、一人ひとりが快適で安全・安心に暮らせる地域

4 過去の教訓を踏まえた防災対策を進めます

1 基本方向

激甚化・頻発化する洪水災害から生命や財産を守るため、人口や資産が集積している地域や近年被害を受けた地域の施設整備を進めるとともに、大規模な地震発生時に備え、木造住宅の耐震性の向上や主要な幹線道路における橋梁の耐震補強を推進します。

また、東日本大震災津波や近年の各種災害における経験・教訓を踏まえ、職員の能力向上を図るとともに、住民が自らの身を自ら守る意識の醸成、自主防災組織など、地域の安全を地域が守る体制の整備について、県、市町、住民、地域コミュニティ、事業者等が連携して取り組みます。

特に、管内8市町においては、地震・風水害・火山等の広域災害発生時における圏域市町の連携・協力体制を構築することにより、住民の安全・安心の確保と地域防災力の強化を図ります。

さらに、高病原性鳥インフルエンザ等発生時は迅速かつ適切な殺処分等の防疫措置の実施が求められることから、研修会等の実施を通じて、職員の対応力の向上に取り組みます。

2 令和2年度末の状況と課題

- (1) 異常気象に伴う大規模かつ広域的な自然災害及びこれに伴う甚大な被害が発生していることから、洪水・土砂災害による被害を軽減する防災施設の整備のほか、住民の的確な避難行動を導く災害関連情報の充実や住民の防災意識の高揚、災害時における連携体制の構築などが求められています。
- (2) 平成26年（2014年）8月に広島市で発生した土砂災害等を踏まえ、平成26年（2014年）11月に改正土砂災害防止法が成立し、基礎調査の結果の公表が義務付けられています。近年でも、令和30年西日本豪雨、令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨など、毎年のように全国各地で豪雨災害が頻発していることから、今後も引き続き危険性のある箇所を明らかにするとともに、土砂災害警戒区域¹等の指定を進め、警戒避難体制を整備する必要があります。
- (3) 東日本大震災津波による地震被害を教訓として、建物の耐震化の必要性が再認識され、今後発生する地震に備え、木造住宅の耐震性の向上や橋梁の耐震化が求められています。
- (4) 大規模災害発生時における市町村間の相互応援体制については、全県で締結されている「大規模災害時における岩手県市町村相互応援に関する協定（平成8年（1996年）10月7日）」や、「みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」に基づいて、管内8市町の相互支援体制として締結した「盛岡広域圏における備蓄物資の相互融通に関する覚書（令和2年12月11日締結）」により、連携して取組を推進していく必要があります。
- (5) 平成30年（2018年）3月に策定された「岩手山火山避難計画」に基づき、県、関係市町、関係機関等が連携し、適切な火山防災対策を行う必要があります。

¹ 土砂災害警戒区域：土石流、急傾斜地の崩壊、地すべりが発生した場合に、住民の生命又は身体に危害が生じる恐れがあると認められる区域。

(6) 当管内においても家きんにおける高病原性鳥インフルエンザ等発生の恐れがあり、危機管理能力を強化していく必要があります。

[関連する県央圏域重点指標]

指標	単位		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
近年の洪水による浸水家屋の解消率	%	目標値	16.6	83.3	86.7	86.7	87.8
		現状値		16.6	86.7	86.7	
		評価		×	◎	◎	

※ 出典 盛岡広域振興局調べ

100%以上:◎(達成)、80%以上100%未満:○(概ね達成)、60%以上80%未満:△(やや遅れ)、60%未満:×

[県央圏域重点指標（実績）に対するコメント]

近年の洪水による浸水家屋の解消率

令和2年度に岩崎川の河川改修が完成し、概ね計画通りに推移しています。

3 令和3年度の主な取組実績

(1) 河川改修やダム建設による治水安全度の向上

ア 河川の氾濫による浸水被害等を未然に防止するため、^{とくさがわ}木賊川、岩崎川、北上川・松川（盛岡市川崎地区）、北上川（岩手町沼宮内地区）、安比川等の整備を推進します。

【取組実績】

(ア) 木賊川（盛岡市・滝沢市）：第1遊水地洪水吐工を推進しました。

(イ) 北上川・松川（盛岡市川崎地区）：北上川の圃場整備事業との並行区間及び松川の河川改修を推進し、松川川崎地区の河川改修を完成しました。

(ウ) 北上川（岩手町）：令和2年度発注の河川改修に伴う天神橋上部工1件を完成したほか、五日市橋下部工1件、川原木地区の築堤工1件、護岸工1件を推進しました。また、国道4号田頭橋（国土交通省岩手河川国道事務所施工）は、新橋の下部工及び上部工を推進し、令和4年3月に完成しました。

イ 築川流域の安全性向上等に資する築川ダム建設を完成します。

【取組実績】

ダムの安全性を確認する試験湛水が令和3年4月に完了し、7月に竣工しました。

ウ 要配慮者利用施設や避難所、学校など公共的施設が立地する箇所や被災箇所の砂防施設や急傾斜地崩壊対策施設の整備を推進します。

【取組実績】

(ア) ヌナヤ沢（葛巻町）：溪流保全工を推進し、令和3年10月に完成しました。

(イ) 上鶴飼の沢（滝沢市）：調査設計を推進し、詳細設計を完了しました。

(ウ) 高森の沢（滝沢市）：調査設計を推進し、詳細設計を完了しました。

(エ) 山岸地区（盛岡市）：急傾斜地崩壊対策工を推進し、民地側区画が令和4年3月に完成しました。

(オ) 桜山地区（盛岡市）：急傾斜地指定、用地測量を推進し、令和4年1月に用地補償を完了しました。

エ 今後、岩手山で想定される噴火対策として、火山砂防施設の整備を推進します。

【取組実績】

(ア) 平笠東沢（八幡平市）：用地補償を推進し、令和3年12月に管理用道路工（工事用道路兼用）に着手しました。

(イ) スキー場南沢（八幡平市）：用地補償を推進しました。

(2) 地震に強い社会資本の整備

ア 地震発生後の救助・救援活動などを迅速に行うため、緊急輸送道路等の橋梁の耐震補強を推進します。

【取組実績】

(ア) 好摩跨線橋（盛岡市）：耐震補強工（落橋防止装置等）を推進し、令和4年3月に完成しました。

(イ) 外山大橋（盛岡市）：耐震補強工（落橋防止装置等）を推進し、令和3年8月に完成しました。

イ 既存建築物の耐震性の向上を図るため、特に木造住宅の耐震診断や耐震改修を促進します。

【取組実績】

次のとおり管内の各市町と連携して、広報活動と戸別訪問を実施しました。

(ア) 戸別訪問（市町単独）：盛岡市 45戸、八幡平市 60戸、紫波町 113戸、矢巾町 56戸

(イ) 文書案内：八幡平市、滝沢市、岩手町、紫波町、葛巻町

(ウ) 相談会での周知：雫石町

(3) 市町、関係団体、地域住民との連携による防災対応

ア 土砂災害警戒時における避難が速やかにできるようにするため、市町、警察、水防団体、地域住民、ボランティアとの連携による土砂災害危険箇所の点検を行うとともに、岩手県風水害対策支援チーム会議の開催などにより地域と密接に連携しながら、増水時における迅速な避難指導と適切な防災対応を行います。

【取組実績】

(ア) 土砂災害危険箇所点検パトロールを管内8市町で実施しました（5月～6月）。

(イ) 簡易型河川監視カメラ運用（22箇所）について、ホームページに公開するとともに、土砂災害危険箇所点検パトロール時に市町と情報共有しました。

(ウ) 市町や関係団体、本庁との土砂災害情報伝達訓練を実施しました（6/12）。

イ 管内市町が実施する防災訓練段階から職員（現地連絡員）を参加させ、災害発生時における情報収集や連絡体制など市町との連携体制の強化を図るとともに、防災関係研修会の実施等を通じて、職員の危機管理対応能力の向上を図ります。

【取組実績】

(ア) 振興局担当者が本庁主催の災害情報システム研修会に参加しました（4/13）。

(イ) 盛岡地方支部を対象に非常連絡態勢確認訓練を実施しました（4/24）。

ウ 管内8市町が進める「みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」に基づき、県央圏域内で発生する自然災害への相互支援体制の仕組みづくりや市町が行う自主防災組織の育成・活性化の取組を支援します。

【取組実績】

盛岡広域首長懇談会事務検討会議自然災害対策部会において承認された「盛岡広域圏における備蓄物資の相互融通に関する覚書（令和2年12月11日締結）」に基づき、今後も引き続き情報共有しながら8市町の取組を支援していくこととしました。

エ 岩手山火山防災協議会幹事会に参加し、火山噴火に対する情報伝達や救助体制の構築等、避難及び救助活動等が効果的かつ安全に実施されるよう、各機関の協力体制づくりを支援します。

【取組実績】

市町及び県の職員を対象とした火山防災研修会を開催し、岩手山の火山活動監視体制や気象庁が発表する噴火警戒情報等について情報共有しました（11/4 参加者40名）。

オ 高病原性鳥インフルエンザ等発生時に迅速かつ適切に対応するため、職員を対象

とした研修会を実施するとともに、県畜産協会や県建設業協会盛岡支部などの関係団体と連携した訓練を実施します。

【取組実績】

(ア) 鳥インフルエンザ等対策初任者研修会を開催しました（6/14、15 参加者39名）。

(イ) 鳥インフルエンザ等発生時対応盛岡広域支部訓練は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、実施訓練を班別の机上訓練に変更して実施しました（11/18、19、24、12/1 参加者141名）。

(ウ) 12月下旬に宮城県で発生した豚熱（CSF）において、盛岡管内に関連した農場があることが判明。12/25午後7時の豚熱対策本部設置を受け、同盛岡広域支部を設置し、県内初の豚熱緊急防疫作業を行いました。盛岡広域支部各班では関係機関と連携しながら迅速かつ的確に作業を実施し、早期に防疫作業を終結させました。

（対応等）

12/25午前8時に緊急連絡会議を開催し、各班が活動を開始。同日午後7時に殺処分を開始、翌日午後6時12分に埋却・消毒の全ての作業を終えました。防疫作業従事者は、延べ375名（第1陣63名、第2陣75名、第3陣75名、第4陣75名、第5陣69名）。

(エ) 12月中旬に青森県で発生した高病原性鳥インフルエンザにおいて、二戸管内に関連農場のあることが判明。緊急防疫作業が行われることとなったため、家畜防疫作業支援班を派遣し支援を行いました（12/13：15名）。

(オ) 1月中旬に久慈管内で発生した高病原性鳥インフルエンザにおいて、緊急防疫作業へ家畜防疫作業支援班を派遣し支援を行いました（2/12：14名、2/14：12名、2/19：9名、2/25：9名、3/4：5名）。

(カ) 実際に発生した事案への対応を踏まえ、支部各班の課題整理、本庁への要望及びマニュアル修正等を行い、次の発生に備えました。

(4) 災害関連情報の充実強化

ア 国、県、市町村で構成する大規模氾濫減災協議会において取りまとめた5か年の取組方針（平成29年度（2017年度）～2021年度）に基づき、水位周知河川²や洪水浸水想定区域³の指定を推進します。

【取組実績】

(ア) 諸葛川（盛岡市、滝沢市）、木賊川（盛岡市、滝沢市）木賊川分水路（滝沢市）、太田川（矢巾町、紫波町）、芋沢川（矢巾町）：河川課において洪水浸水想定区域の指定手続を令和4年3月に完了しました。

(イ) 岩崎川（矢巾町、紫波町）：河川課において水位周知河川及び洪水浸水想定区域の指定手続を令和4年3月に完了しました。

(ウ) 令和3年11月に大規模氾濫減災協議会を開催しました。

イ 土砂災害防止法に基づく調査を踏まえた土砂災害警戒区域等の指定とその周知を図ります。

【取組実績】

区域指定に係る説明会の開催について市町村との調整等を行い、盛岡管内40箇所（進捗率100%）、岩手管内63箇所（進捗率100%）について、資料郵送方式による説明を令和4年1月までに全て実施しました。

² 水位周知河川：洪水予報を行う時間的余裕がない河川のうち、洪水により相当な損害を生ずるおそれがある河川として知事が指定した河川。知事は、当該河川において、避難判断水位（市町村が避難準備・高齢者等避難開始を発令するための目安となる水位）や氾濫危険水位（市町村が避難勧告を発令する目安となる水位）に達したとき、関係市町村に通知するとともに、県民に周知を行う。

³ 洪水浸水想定区域：水位周知河川において、想定し得る最大規模の降雨により、その河川が氾濫した場合に、浸水が想定される区域

4 令和3年度における取組の評価

(1) 河川改修やダム建設による治水安全度の向上

ア 指標の状況

- (ア) 河川改修済延長〔累計〕 目標値：14,540m、実績値：12,974m **概ね達成**
- (イ) 砂防施設の完成箇所数〔累計〕 目標値：4箇所、実績値：4箇所 **達成**
- (ウ) 急傾斜地崩壊対策施設の完成箇所数〔累計〕
目標値：1箇所、実績値：2箇所 **達成**

イ 主な課題

- (ア) 河川の氾濫による浸水被害等を未然に防止するための河川整備
県全体の予算都合により目標に達していないため、確実な予算確保が必要
- (イ) 要配慮者利用施設や避難所、学校など公共的施設が立地する箇所や被災箇所の砂防施設や急傾斜地崩壊対策施設の整備
特段の課題はありません。
- (ウ) 岩手山で想定される噴火対策としての火山砂防施設整備
特段の課題はありません。

(2) 地震に強い社会資本の整備

ア 指標の状況

- (ア) 緊急輸送道路等における耐震化の完了橋梁数〔累計〕
目標値：4橋、実績値：5橋 **達成**
- (イ) 岩手県耐震改修促進計画に基づく木造住宅の耐震診断戸数〔累計〕
目標値：1,400戸、実績値：1,380戸（令和3年度25戸） **概ね達成**
- (ウ) 岩手県耐震改修促進計画に基づく木造住宅の耐震改修戸数〔累計〕
目標値：120戸、実績値：108戸（令和3年度1戸） **概ね達成**

イ 主な課題 特段の課題はありません。

(3) 市町、関係団体、地域住民との連携による防災対応

ア 指標の状況

- (ア) 土砂災害危険箇所の点検、避難のための合同パトロールの実施回数
目標値：8市町／年、実績値：8市町／年 **達成**
- (イ) 危機管理能力向上のための研修会の参加者数
目標値：40人、実績値：40人 **達成**
- (ウ) 高病原性鳥インフルエンザ等発生時対応研修会・訓練の参加者数
目標値：140人、実績値：180人 **達成**

イ 主な課題

高病原性鳥インフルエンザ等発生時対応研修会・訓練を繰り返し行うことで、新たな課題を整理し、その都度マニュアルの時点修正を行う必要があります。

(4) 災害関連情報の充実強化

ア 指標の状況

- 土砂災害危険箇所の基礎調査に基づく住民説明会の実施箇所数〔累計〕
目標値：1,556箇所、実績値：1,653箇所 **達成**

イ 主な課題 特段の課題はありません。

[達成度測定]

指標		現状値	H31・R1	R2	R3	R4	
(1) 河川改修やダム建設による治水安全度の向上	河川改修延長 (m)〔累計〕	目標値		12,740	13,840	14,540	15,240
		実績値	10,416	11,213	12,083	12,974	
		評価		○	○	○	
	砂防施設の完成箇所数 (箇所)〔累計〕	目標値		2	4	4	5
		実績値	—	2	3	4	
		評価		◎	△	◎	
	急傾斜地崩壊対策施設の完成箇所数 (箇所)〔累計〕	目標値		1	1	1	2
		実績値	—	1	1	2	
		評価		◎	◎	◎	
(2) 地震に強い社会資本の整備	緊急輸送道路等における耐震化の完了橋梁数 (橋)〔累計〕	目標値		1	3	4	5
		実績値	—	1	3	5	
		評価		◎	◎	◎	
	岩手県耐震改修促進計画に基づく木造住宅の耐震診断戸数 (戸)〔累計〕	目標値		1,340	1,370	1,400	1,430
		実績値	1,297	1,336	1,355	1,380	
		評価		○	○	○	
	岩手県耐震改修促進計画に基づく木造住宅の耐震改修戸数 (戸)〔累計〕	目標値		110	115	120	125
		実績値	101	105	107	108	
		評価		○	○	○	
(3) 市町、関係団体、地域住民との連携による防災対応	土砂災害危険箇所の点検、避難のための合同パトロールの実施回数 (市町/年)	目標値		8	8	8	8
		実績値	8	8	8	8	
		評価		◎	◎	◎	
	危機管理能力向上のための研修会の参加者数 (人)	目標値		40	40	40	40
		実績値	40	33	9	40	
		評価		○	×	◎	
	高病原性鳥インフルエンザ等発生時対応研修会・訓練の参加者数 (人)	目標値		140	140	140	140
		実績値	140	162	37	180	
		評価		◎	×	◎	
(4) 災害関連情報の充実強化	土砂災害危険箇所の基礎調査に基づく住民説明会の実施箇所数 (箇所)〔累計〕	目標値		1,249	1,404	1,556	1,602
		実績値	994	1,338	1,550	1,653	
		評価		◎	◎	◎	

100%以上：◎（達成）、80%以上100%未満：○（概ね達成）、60%以上80%未満：△（やや遅れ）、60%未満：×（遅れ）

5 今後の取組方針

(1) 河川改修やダム管理による治水安全度の向上

ア 河川の氾濫による浸水被害等を未然に防止するため、^{とくさ}木賊川、岩崎川、北上川・松川（盛岡市川崎地区）、北上川（岩手町沼宮内地区）、安比川等の整備を推進します。

【取組方針】

(ア) 木賊川（盛岡市・滝沢市）：第1遊水地洪水吐工を推進します。洪水吐工の令和9年度の完成を目指します。

(イ) 北上川・松川（盛岡市川崎地区）：松川の河川改修と北上川の圃場整備事業との並行区間における河川改修を推進します。北上川圃場整備並行区間は、令和4年度完成予定です。

(ウ) 北上川（岩手町）：河川改修を推進します。川原木地区の令和4年度末の新河道切替を目指します。国道4号田頭橋架替（国土交通省岩手河川国道事務所施工）は、新河道切替後、前後の道路改良を推進します。令和5年度の供用開始を目指します。

(エ) 馬淵川（葛巻町）：用地協力が得られない区間の計画見直し設計を行い、河川改修を推進します。令和8年度の完成を目指します。

イ 築川流域の安全性に資する築川ダムの管理を行います。

【取組方針】

ダム管理を適正に実施します。

- ウ 要配慮者利用施設や避難所、学校など公共的施設が立地する箇所や被災箇所の砂防施設や急傾斜地崩壊対策施設の整備を推進します。

【取組方針】

(ア) 民部田の沢(2)(岩手町)：令和4年度新規事業として、測量・設計に着手します。令和9年度の完成を目指します。

(イ) 高森の沢(滝沢市)：用地測量、用地補償を推進します。令和6年度の完成を目指します。

(ウ) 上鶉飼の沢(滝沢市)：用地測量、用地補償を推進します。令和6年度の完成を目指します。

(エ) 白山の沢(滝沢市)：令和4年度新規事業として、測量・設計に着手します。令和9年度の完成を目指します。

(オ) 小平沢(2)(葛巻町)：令和4年度に新規砂防事業化に向けた砂防全体計画の策定を行います。

(カ) 山岸地区(盛岡市)：市有地工区の用地測量、用地補償を推進します。令和7年度の完成を目指します。

(キ) 桜山地区(盛岡市)：早期工事着手し、急傾斜地崩落対策工を推進します。令和6年度の完成を目指します。

- エ 今後、岩手山で想定される噴火対策として、火山砂防施設の整備を推進します。

【取組方針】

(ア) 平笠東沢(八幡平市)：管理用道路工(工事用道路兼用)を推進し、砂防堰堤工に着手します。令和5年度の完成を目指します。

(イ) スキー場南沢(八幡平市)：用地補償を推進し、工事用道路工、付替道路工に着手します。令和4年度完成予定です。

(ウ) 屋敷沢(八幡平市)：令和4年度新規事業として、測量・設計に着手します。令和10年度の完成を目指します。

(2) 地震に強い社会資本の整備

- ア 地震発生後の救助・救援活動などを迅速に行うため、緊急輸送道路等の橋梁の耐震補強を推進します。

【取組方針】

夕顔瀬橋(盛岡市)：耐震補強工(落橋防止装置等)を推進し、令和8年度の完成を目指します。

- イ 既存建築物の耐震性の向上を図るため、特に木造住宅の耐震診断や耐震改修を促進します。

【取組方針】

管内の各市町と連携して、広報活動と戸別訪問を実施します。

(3) 市町、関係団体、地域住民との連携による防災対応

- ア 土砂災害警戒時における避難が速やかにできるようにするため、市町、警察、水防団体、地域住民、ボランティアとの連携による土砂災害危険箇所の点検を行うとともに、岩手県風水害対策支援チーム会議の開催などにより地域と密接に連携しながら、増水時における迅速な避難指導と適切な防災対応を行います。

【取組方針】

水防体制の強化を図るとともに、水防団員の士気高揚と水防技術の向上を目指して、北上川上流盛岡地区合同水防訓練を令和4年度以降も実施します。

[開催予定市町 令和4年度：岩手町、令和5年度：紫波町、令和6年度：矢巾町]

- イ 管内市町が実施する防災訓練段階から職員(現地連絡員)を参加させ、災害発生時における情報収集や連絡体制など市町との連携体制の強化を図るとともに、防災関係研修会の実施等を通じて、職員の危機管理対応能力の向上を図ります。

【取組方針】

県復興防災部主催の研修会への参加等により、職員の危機管理対応能力の向上を図ります。

ウ 管内8市町が進める「みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」に基づき、県央圏域内で発生する自然災害への相互支援体制の仕組みづくりや市町が行う自主防災組織の育成・活性化の取組を支援します。

【取組方針】

(ア) 盛岡広域首長懇談会事務検討会議自然災害対策部会等を通じて市町との連携を強化するとともに、市町の取組を支援します。

(イ) 共助の仕組みとしての地域コミュニティの必要性を共有するため、管内市町等を対象とする地域コミュニティ担当者研修会を開催します。[再掲：3 地域づくり]

エ 岩手山火山防災協議会幹事会へ参加し、火山噴火に対する情報伝達や救助体制の構築等、避難及び救助活動等が効果的かつ安全に実施されるよう、各機関の協力体制づくりを支援します。

【取組方針】

火山防災研修会等の取組により、市町及び県の担当職員等の資質の向上と相互連携の強化を図ります。

オ 高病原性鳥インフルエンザ等発生時に迅速かつ的確に対応できるよう、職員を対象とした研修会を実施するとともに、県畜産協会や県建設業協会盛岡支部などの関係団体と連携した訓練を実施します。

【取組方針】

鳥インフルエンザ等対策研修会及び盛岡広域支部訓練の実施等により、改正したマニュアルの検証を行うとともに、発生時の対応力の強化を図ります。

(4) 災害関連情報の充実強化

ア 国、県、市町村で構成する大規模氾濫減災協議会において取りまとめた4か年の取組方針（令和4年度（2022年度）～令和7年度（2025年度））に基づき、中小河川の洪水浸水想定区域の指定を推進します。

【取組方針】

雫石川（雫石町）、北上川（盛岡市、岩手町）、松川（盛岡市、八幡平市）、馬淵川（葛巻町）、安比川（八幡平市）：新たに、水位周知河川指定区間外の洪水浸水想定区域指定を推進し、令和4年度の指定を目指します。

イ 水位周知河川への水位監視カメラやその他河川への危機管理型水位計設置など監視機能を強化します。

【取組方針】

継続的に監視を行い、避難判断水位を超過する恐れがある場合には、適確に市町へホットライン（直接、首長か防災担当へ電話連絡）を行い、市町の避難勧告を促します。

ウ 土砂災害防止法に基づく調査を踏まえた土砂災害警戒区域等の指定とその周知を図ります。

【取組方針】

盛岡土木管内市町2巡目点検による土砂災害警戒区域等の見直しの令和7年度までの完了を目指します。

岩手土木管内市町において、2巡目基礎調査を推進します。令和7年度までの完了を目指します。

I 圏域内の中心都市と近隣の市町とのつながりを生かし、一人ひとりが快適で安全・安心に暮らせる地域

5 安心・快適な都市環境・生活環境をつくります

1 基本方向

道路改築や安全・安心な歩行者・自転車空間の整備を推進するとともに、市町と連携し、岩手医科大学附属病院へのアクセスを向上させます。

また、衛生的で快適な生活環境を確保するため、「いわて汚水処理ビジョン2017」に基づき、汚水処理施設の計画的な整備を進めるとともに、高齢化社会に対応した県営住宅の建替え、道路・橋梁などの老朽化した社会資本の効率的・計画的な維持管理を推進します。

さらに、住み良いまちづくりを進めるため、住民や自治会、企業、NPO、行政など多様な主体が参画し、それぞれの役割分担の下、協働によるまちづくりを進めます。

加えて、食中毒など、食品に起因する健康被害等の発生予防に努め、食の安全・安心を推進します。

2 令和2年度末の状況と課題

- (1) 県内の交通渋滞箇所73箇所のうち51箇所が県央圏域にあり、渋滞の緩和対策を進めていく必要があります。
- (2) 新たな国道4号盛岡南道路の計画検討が進められています。
- (3) 自動車交通量が多く、路肩幅も狭いことから、歩行者・自転車への安全対策が必要となっています。
- (4) 盛岡市をはじめとする各市町の中心市街地では、ユニバーサルデザイン、景観に配慮したひとにやさしいまちづくりが求められています。
- (5) 2019年9月に移転した岩手医科大学附属病院へのアクセスルートの整備が求められています。
- (6) 道路・橋梁などの老朽化した社会資本の効率的・計画的な維持管理が求められています。
- (7) 県央圏域における令和2年度（2020年度）末の汚水処理人口普及率は92.8%と県平均の83.6%を上回っていますが、中心市街地以外における普及率は低く、地域格差がまだあります。
- (8) 腸管出血性大腸菌O157やノロウイルス等を原因とする食中毒や食品に起因する健康被害の発生に対応するため、食品営業者に対するHACCPの導入支援など、営業者の自主衛生管理の促進に取り組む必要があります。

[関連する県央圏域重点指標]

指標	単位		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
(1) 歩道設置推進箇所の整備率	%	目標値	-	0.0	18.9	88.0	93.3
		現状値		5.4	10.8	17.4	
		評価		◎	×	×	

※ 出典 盛岡広域振興局調べ

(2) 汚水処理人口普及率	%	目標値	91.4	91.8	92.3	92.9	93.4
		現状値		92.2	92.8	93.4	
		評価		◎	◎	◎	

※ 出典 県土整備部調べ

100%以上:◎(達成)、80%以上100%未満:○(概ね達成)、60%以上80%未満:△(やや遅れ)、60%未満:×(遅れ)

[県央圏域重点指標（実績）に対するコメント]

(1) 歩道設置推進箇所の整備率

令和3年度に完成を予定していた星山地区が、用地補償及び埋蔵文化財発掘調査に不測の日数を要するなど、遅れが生じています。

(2) 汚水処理人口普及率

順調に推移し、令和3年度の目標を達成しました。

3 令和3年度の主な取組実績

(1) 高次都市機能の充実

ア 一般県道不動盛岡線「上矢次地区」などの道路改良により、円滑な交通や歩行空間の確保を図ります。

【取組実績】

(ア) 杜の大橋（盛岡市）：関係機関との協議、修正設計等の委託業務、準備工を推進するとともに、上部工を令和3年10月より着工しました。

(イ) 鶴飼八人打（滝沢市）：用地補償を推進するとともに、改良工を推進しました。

(ウ) 徳田橋（盛岡市・矢巾町）：下部工は令和3年8月までに全て完成し、上部工は令和3年7月に着工しました。用地補償を推進し、全ての契約が完了しました。

(エ) 上矢次（矢巾町）：岩崎川1号橋架替工を推進し、令和3年12月に完成しました。

イ 一般県道大ヶ生徳田線「徳田橋」の架替えや一般県道不動盛岡線上矢次地区を整備し、岩手医科大学附属病院へのアクセスを向上させます。

【取組実績】

(ア) 徳田橋（盛岡市・矢巾町）：下部工は令和3年8月までに全て完成し、上部工は令和3年7月に着工しました。用地補償を推進し、全ての契約が完了しました。〔再掲：ア(ウ)〕

(イ) 上矢次（矢巾町）：岩崎川1号橋架替工を推進し、令和3年12月に完成しました。〔再掲：ア(エ)〕

ウ 高齢化社会に対応した県営住宅の建替え・改善を推進します。

【取組実績】

県営加賀野アパート：浴室等改修について、74戸完成しました。

エ 国道4号盛岡南道路が具体化されるよう国に働きかけていきます。

【取組実績】

国への働きかけについては、国土交通省に対し以下のとおり提言・要望を実施しました。

- (ア) 令和3年6月17日 令和4年度政府予算提言・要望（WEB要望）
- (イ) 令和3年11月22日 東日本大震災津波等からの復興と令和4年度政府予算に関する提言・要望（部単独要望）
- (ウ) 令和4年1月31日 一般国道4号盛岡南道路の早期事業化等に関する要望（県、盛岡市、矢巾町ほか関係団体合同要望）（WEB要望）
- (エ) 令和4年2月25日 国土交通省から「令和4年度予算に向けた新規事業採択時評価手続きの着手について」の公表
- (オ) 令和4年3月15日 社会資本整備審議会道路分科会事業評価部会において「一般国道4号盛岡南道路」の新規事業化について妥当と判断
- (カ) 令和4年3月25日 「一般国道4号盛岡南道路」の新規事業化が決定

(2) 中心市街地の活性化

ア 管内市町が実施する中心市街地の賑わい創出の取組をソフト・ハードの両面から支援します。

【取組実績】

管内市町が計画している中心市街地活性化基本計画等について、大規模小売店舗立地法等関係する法令、手続きなどの情報共有を行いました。また、計画により県道等の環境整備が必要となった際は、市町と情報共有を行いながら効果的な整備計画を検討しました。

イ 岩手医科大学附属病院の移転により、盛岡市の中心市街地に生じる跡地について、関係者による活用方法の検討に参画するなど、跡地利用の具体化に向けて支援します。

【取組実績】

内丸地区の将来的な街づくりの方向性を検討するため、関係機関と現状についての情報を共有しました。

(3) ユニバーサルデザイン・景観に配慮したまちづくりの推進

ア 「岩手県景観計画」に基づき、良好な景観の形成や違反屋外広告物の是正指導等に取り組みます。

【取組実績】

(ア) 観光道路である八幡平アスピーテラインについて、道路パトロールと合わせ、屋外広告物のパトロールを実施したほか、令和3年7月から11月に、管内市町の順番を勘案し、紫波町内の国道及び県道沿いについて、屋外広告物の調査を実施しました。

(イ) 許可台帳と照合し、違反屋外広告物については、是正指導等に取り組みました。

イ ユニバーサルデザイン、景観形成、ひとにやさしい住宅・建築物の整備促進や普及啓発に取り組む関係機関等の活動を支援します。

【取組実績】

一定規模以上の建築物の計画について、条例に基づき景観形成、ひとにやさしいまちづくり条例の基準に適合するよう指導を行いました。

(4) 安全・安心な歩行空間及び自転車通行空間の確保

ア 一般県道雫石東八幡平線「長山地区」や一般県道渋民田頭線「大更地区」の歩道整備、一般県道大ケ生徳田線「徳田橋」架替事業、一般国道456号・主要地方道紫波江繋線「星山地区」の道路改築などにおいて、歩行空間の確保を推進します。

【取組実績】

(ア) 好摩（盛岡市）：歩道整備を推進しました。

(イ) 大更（八幡平市）：用地補償を推進しました。

(ウ) 星山（紫波町）：用地補償を推進するとともに、道路改良を推進しました。

(エ) 赤沢（紫波町）：歩道整備を推進し、令和3年9月に完成しました。

(オ) 鶉飼八人打（滝沢市）：用地補償を推進するとともに、道路改良を推進しました。〔再掲：(1)ア(イ)〕

(カ) 下鶴飼（滝沢市）：用地取得が困難な区間を除き、道路改良を推進しました。
イ 自転車通行帯を明示することにより自転車通行空間を確保し、歩行空間との分離を図ります。

【取組実績】

盛岡市が策定した「盛岡市自転車ネットワーク計画」の該当区間となっている県管理道路の主要地方道盛岡横手線、主要地方道盛岡停車場線、一般県道上盛岡停車場線（本町通三丁目交差点=盛岡税務署入り口交差点～七十七銀行間）について、自転車通行帯の明示（詳細設計）を推進しました。

(5) 汚水処理施設の計画的な整備

市町の汚水処理事業や個人が設置する浄化槽への財政支援を行い、公共下水道、農業集落排水、浄化槽の整備を推進します。

【取組実績】

市町が実施する下水道、農業集落排水、浄化槽事業の補助金交付申請事務を行いました。

(6) 社会資本の計画的な維持管理

ア 過去に整備された道路や河川などの社会資本の老朽化が進行していることから、大規模施設等に関しては各種修繕計画等に基づき施設の長寿命化や更新を計画的・効率的に進め、一般の施設に関しては、定期的な点検と日常のメンテナンスにより、将来にわたってその機能が確保されるよう適切な維持管理を推進します。

【取組実績】

(ア) 松野橋、姥^{うばふところ}懐橋、好摩跨線橋（以上、盛岡市）、彦部橋、千刈田橋（以上、紫波町）：補修工（主桁、床版、支承等）を推進し、令和4年3月までに完成しました。

(イ) 中の橋（盛岡市）：令和4年3月に補修工（主桁、支承等）に着手し、推進しています。

(ウ) みつや橋（盛岡市）：令和3年12月に補修工（主塔、支承等）に着手し、推進しています。

(エ) 令和4年度以降補修予定橋梁：調査設計を推進しました。湯沢歩道橋（盛岡市）、安庭橋、鹿倉橋、黒沢川橋、枡沢橋、女助橋、滝の上橋（以上、雫石町）、白根沢橋（矢巾町）

イ 道路や河川の愛護団体や地域住民と協働しながら、身近な道路や河川敷などの維持管理に取り組みます。

【取組実績】

(ア) 県管理河川の草刈は、23団体がいわての川と海岸ボランティア活動支援制度を活用し、令和3年11月までに作業を完了しました。

(イ) 次のとおり県管理道路における住民協働草刈業務を34団体と契約しました。令和3年10月末に作業を完了しました。

○ 【盛岡広域振興局土木部】道路：26団体 河川：12団体

○ 【岩手土木センター】道路：8団体 河川：11団体

ウ 建設業の担い手を育成・確保するため、情報通信技術（ICT）による建設現場の生産性向上や、休日の拡大等による働き方改革などを促進し、建設業における労働環境の改善等を支援します。

【取組実績】

受注者希望型によるICT活用工事及び週休2日工事を推進しました。

また、建設業への新規入職促進を図るため、(一社)岩手県建設業協会盛岡支部及び(一社)岩手県測量設計業協会と連携し、管内中学生を対象とした体験型学習を、4校（安代中7/9、玉山中7/16、滝沢中7/16、岩手中11/19）で実施しました。

さらに、多くの学生に建設業を身近に知ってもらい、職業選択のひとつとしてもらうため、建設業PR動画を令和4年3月に作成し、広く県民へ情報発信しています。

女性入職希望者と女性技術者の意見交換会は、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえて中止したものの、書面によるアンケート調査（意向調査）を実施しました。

(7) 食の安全・安心の推進

HACCPの制度化に向けて、関係団体等と協働して食品事業者に対するHACCPに沿った衛生管理の導入支援に取り組みます。

【取組実績】

食品営業許可の新規及び継続事業者の食品衛生責任者実務講習会、食品衛生指導員や責任者の研修会、養成講習会、さらに食品事業者からの依頼講習会等の機会を通じてHACCPの考え方及び衛生管理の導入支援に取り組みました。

(HACCPに関する講習会33回実施 HACCP実施ステッカー298枚交付)

4 令和3年度における取組の評価

(1) 高次都市機能の充実

ア 指標の状況

(ア) 交通混雑が緩和される街路完了工区〔累計〕

目標値：2工区、実績値：2工区 **達成**

(イ) 岩手医科大学附属病院へのアクセス道路完了工区〔累計〕

目標値：1工区、実績値：1工区 **達成**

(ウ) 高齢化社会に対応した県営住宅の建替え・改善戸数〔累計〕

目標値：180戸、実績値：180戸 **達成**

イ 主な課題 特段の課題はありません。

(2) 中心市街地の活性化

ア 指標の状況 指標はありません。

イ 主な課題

計画に遅延が生じることのないよう、関係市町との情報共有を継続し、適時適切な指導、調整等を行っていきます。

(3) ユニバーサルデザイン・景観に配慮したまちづくりの推進

指標及び特段の課題はありません。

(4) 安全・安心な歩行空間及び自転車通行空間の確保

ア 指標の状況

歩道整備事業完了工区〔累計〕 目標値：6工区、実績値：3工区 **遅れ**

イ 主な課題

(ア) 好摩：令和3年度の完成を予定していましたが、隣接する水道工事が資材調達に不測の日数を要したことから、令和4年5月に完成しました。

(イ) 星山：用地補償が大規模な物件であるため、移転に不測の日数を要していることに伴い、移転先の埋蔵文化財発掘調査にも遅れが生じていることから、道路改良の工程に大きく影響しています。

(ウ) 下鶉飼：一部地権者との交渉に相当な時間を要し、道路改良の工程に大きく影響したため、令和4年度完成予定です。

(5) 汚水処理施設の計画的な整備

指標及び特段の課題はありません。

(6) 社会資本の計画的な維持管理

ア 指標の状況

(ア) 早期に修繕が必要な橋梁の対策完了数〔累計〕

目標値：15橋、実績値：15橋 **達成**

(イ) 県管理河川・道路の草刈実施ボランティア団体数

目標値：44団体、実績値：57団体 **達成**

イ 主な課題 特段の課題はありません。

(7) 食の安全・安心の推進

ア 指標の状況

HACCP導入に関する講習会の受講者数(人)〔累計〕
 目標値：1,545人、実績値：1,606人 **達成**
 (令和4年4月に確定見込みです。)

イ 主な課題

食品事業者全体に周知、指導する必要があります。

[達成度測定]

	指標		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
(1) 高次都市機能の充実	交通混雑が緩和される街路完了工区(工区)〔累計〕	目標値	-	0	2	2	3
		実績値		1	1	2	
		評価		◎	×	◎	
	岩手医科大学附属病院へのアクセス道路完了工区(工区)〔累計〕	目標値	-	0	1	1	1
		実績値		0	0	1	
		評価		—	×	◎	
	高齢化社会に対応した県営住宅の建替え・改善戸数(戸)〔累計〕	目標値	82	106	146	180	216
		実績値		106	106	180	
		評価		◎	△	◎	
(4) 安全・安心な歩行空間及び自転車通行空間の確保	歩道整備事業完了工区(工区)〔累計〕	目標値	-	0	2	6	7
		実績値		1	2	3	
		評価		◎	◎	×	
(6) 社会資本の計画的な維持管理	早期に修繕が必要な橋梁の対策完了数(橋)〔累計〕	目標値	-	4	9	15	21
		実績値		3	9	15	
		評価		△	◎	◎	
	県管理河川・道路の草刈実施ボランティア団体数(団体)	目標値	44	44	44	44	44
		実績値		49	57	57	
		評価		◎	◎	◎	
(7) 食の安全・安心の推進	HACCP導入に関する講習会の受講者数(人)〔累計〕	目標値	327	350	700	1,545	2,015
		実績値		684	1,075	1,606	
		評価		◎	◎	◎	

100%以上：◎(達成)、80%以上100%未満：○(概ね達成)、60%以上80%未満：△(やや遅れ)、60%未満：×(遅れ)

5 今後の取組方針

(1) 高次都市機能の充実

ア 一般県道盛岡滝沢線「鶉飼八人打地区」などの道路改良により、市街地の円滑な交通や歩行空間の確保を図ります。

【取組方針】

(ア) 杜の大橋(盛岡市)：上部工を推進します。令和7年度の開通を目指します。

(イ) 鶉飼八人打(滝沢市)：用地補償を推進するとともに、道路改良を推進します。令和6年度完成予定です。

(ウ) 徳田橋(盛岡市・矢巾町)：上部工を推進します。令和5年度の開通を目指します。

イ 一般県道大ケ生徳田線「徳田橋」の架替えにより、岩手医科大学附属病院へのアクセスを向上させます。

【取組方針】

徳田橋(盛岡市・矢巾町)：上部工を推進します。令和5年度の開通を目指します。〔再掲：ア(ウ)〕

ウ 高齢化社会に対応した県営住宅の建替え・改善を推進します。

【取組方針】

平成21年度に策定した岩手県公営住宅等長寿命化計画（最終改訂は令和3年度）に基づき推進していきます。

エ 国道4号盛岡南道路が具体化されるよう国に働きかけていきます。

【取組方針】

早期工事着手について国に働きかけていきます。

(2) 中心市街地の活性化

ア 管内市町が実施する中心市街地の賑わい創出の取組をソフト・ハードの両面から支援します。

【取組方針】

盛岡バスセンターのリニューアルに伴い、中ノ橋通周辺の賑わいの創出が期待される中で、新たな商業施設等の立地に伴う法令等手続きについて、盛岡市、再開発組合等関係する機関との意見交換を継続していきます。また、その他市町の計画に関しても、環境整備等に係る情報共有を行い、本庁各部とも連携し、適時適切に対応していきます。

イ 岩手医科大学附属病院の移転により、盛岡市の中心市街地に生じる跡地について、関係者による活用方法の検討に参画するなど、跡地利用の具体化に向けて支援します。

【取組方針】

医大跡地の活用や内丸地区のまちづくりに係る情報共有を図り、必要な施策を検討します。

(3) ユニバーサルデザイン・景観に配慮したまちづくりの推進

ア 「岩手県景観計画」に基づき、良好な景観の形成や違反屋外広告物の是正指導等に取り組みます。

【取組方針】

調査した違反屋外広告物について所有者の調査を行い、許可申請又は撤去の指導を行う等取組を継続します。

イ ユニバーサルデザイン、景観形成、ひとにやさしい住宅・建築物の整備促進や普及啓発に取り組む関係機関等の活動を支援します。

【取組方針】

一定規模以上の建築物の計画について、条例に基づき景観形成、ひとにやさしいまちづくり条例の基準に適合するよう指導を行います。

(4) 安全・安心な歩行空間及び自転車通行空間の確保

ア 一般県道渋民田頭線「好摩地区」や一般県道渋民田頭線「大更地区」の歩道整備、一般県道大ケ生徳田線「徳田橋」架替事業、一般国道456号・主要地方道紫波江繋線「星山地区」の道路改築などにおいて、歩行空間の確保を推進します。

【取組方針】

(ア) 好摩（盛岡市）：歩道整備を推進し、令和4年5月に完成しました。

(イ) 大更（八幡平市）：用地補償及び歩道整備を推進します。完成は令和4年度以降となる見込みです。

(ウ) 星山（紫波町）：用地補償、埋蔵文化財発掘調査及び道路改良を推進します。令和7年度の完成を目指します。交差点改良、国道456号道路改良及び歩道整備は、令和5年度完成を目指します。

(エ) 鶉飼八人打（滝沢市）：〔再掲：(1)ア(イ)〕

(オ) 下鶉飼（滝沢市）：道路改良を推進します。令和4年度完成予定です。

イ 自転車通行帯を明示することにより自転車通行空間を確保し、歩行空間との分離を図ります。

【取組方針】

盛岡市が策定した「盛岡市自転車ネットワーク計画」の該当区間となっている県

管理道路のうち、主要地方道盛岡横手線、主要地方道盛岡停車場線、一般県道盛岡駅停車場線などについて、自転車通行帯の明示を推進します。

(5) 汚水処理施設の計画的な整備

市町の汚水処理事業や個人が設置する浄化槽への財政支援を行い、公共下水道、農業集落排水、浄化槽の整備を推進します。

【取組方針】

管内市町が実施する汚水処理事業への支援・助言を行います。

(6) 社会資本の計画的な維持管理

ア 過去に整備された道路や河川などの社会資本の老朽化が進行していることから、大規模施設等に関しては各種修繕計画等に基づき施設の長寿命化や更新を計画的・効率的に進め、一般の施設に関しては、定期的な点検と日常のメンテナンスにより、将来にわたってその機能が確保されるよう適切な維持管理を推進します。

【取組方針】

- (ア) 中の橋（盛岡市）：補修工(主桁、支承等)を推進し、令和4年度完成予定です。
 - (イ) 栃沢橋（盛岡市）：補修工(主桁、支承等)を推進し、令和4年度完成予定です。
 - (ウ) みつや橋（盛岡市）：補修工(主塔、支承等)を推進し、令和4年度完成予定です。
 - (エ) 諸葛橋（盛岡市）：補修工(主桁、支承等)を推進し、令和4年度完成予定です。
 - (オ) 都南大橋（盛岡市）：補修工(防護柵等)を推進し、令和4年度完成予定です。
 - (カ) 新田町跨線橋（盛岡市）：補修工(主桁、支承等)を推進し、令和6年度の完成を目指します。
 - (キ) 大橋側道橋（盛岡市）：新たに、補修工(床版等)を行います。令和4年度完成予定です。
 - (ク) 湯沢歩道橋（盛岡市）：新たに、補修工(階段等)を行います。令和4年度完成予定です。
 - (ケ) 安庭橋（雫石町）：補修工(主桁、支承等)を推進し、令和7年度の完成を目指します。
 - (コ) 滝の上橋（雫石町）：新たに、補修工(防護柵、下部工等)を行います。令和5年度の完成を目指します。
 - (サ) 機織橋（紫波町）：新たに、補修工(床版、下部工等)を行います。令和4年度完成予定です。
 - (シ) 白根沢橋（矢巾町）：新たに、補修工(主桁、支承等)を行います。令和5年度の完成を目指します。
 - (ス) 舘市橋（八幡平市）：補修工(橋脚、床版等)を推進し、令和6年度の完成を目指します。
 - (セ) 小田橋（葛巻町）：新たに、補修工(橋梁塗装、床版等)を行います。令和4年度完成予定です。
 - (ソ) 道路法に則った5年ごとの定期点検に基づき、補修計画を策定し、これに基づき、新たに令和5年度補修予定橋梁の調査設計を実施します。
- イ 道路や河川の愛護団体や地域住民と協働しながら、身近な道路や河川敷などの維持管理に取り組みます。

【取組方針】

県管理河川・道路の草刈について、地域住民と協働で取り組みます。

ウ 建設業の担い手を育成・確保するため、情報通信技術（ICT）による建設現場の生産性向上や、休日の拡大等による働き方改革などを促進し、建設業における労働環境の改善等を支援します。

【取組方針】

I C T活用工事や週休2日工事の拡大を図り、労働環境の改善を支援します。

また、建設業への新規入職促進を図るため、(一社)岩手県建設業協会盛岡支部及び(一社)岩手県測量設計業協会と連携し、中学生対象の体験型学習、女性入職希望者と女性技術者の意見交換会及び岩手大学の学生を対象とした出前授業の取組を継続します。

さらに、令和3年度に作成した建設業P R動画を広く県民へ情報発信するとともに、多くの学生に見てもらい、職業選択肢のひとつとしてもらうため、新たに同協会及び県内就職・キャリア教育コーディネーターと連携し、管内高校への情報発信に取り組みます。

(7) 食の安全・安心の推進

H A C C Pの制度化に向けて、関係団体等と協働で、食品事業者に対するH A C C Pに沿った衛生管理の導入支援に取り組みます。

【取組方針】

(一社)岩手県食品衛生協会県央支会、岩手支会との協働で講習会等を開催し、事業者によるH A C C Pに沿った衛生管理の導入に向けて支援を行っていきます。

Ⅱ I T産業などの集積や豊富な農林資源を生かし、競争力の高い魅力のある産業が展開している地域

6 産学官金連携による I T産業の育成やものづくり産業の振興に取り組みます

1 基本方向

学術研究機関、産業支援機関などが集積している県央圏域の特性を生かしつつ、盛岡広域地域産業活性化基本計画等に基づき、市町や関係機関と連携し、I T¹・ものづくり産業などの産業集積を推進します。

また、I T産業と北上川流域のものづくり産業との連携推進により、第4次産業革命技術の導入促進を図り、国際リニアコライダー（I L C）関連産業をはじめとした他産業への参入を推進します。

さらに、学術研究機関、産業支援機関、高等教育機関、市町など関係機関との連携により、第4次産業革命²を担う人材を育成するほか、産業人材の地元定着を促進するとともに、起業・創業を推進します。

2 令和2年度末の状況と課題

- (1) 県央圏域には、岩手大学、岩手県立大学などの学術研究機関や、岩手県工業技術センターやいわて産業振興センターなどの産業支援機関があり、本県の産業振興に大きな役割を果たしています。
- (2) 岩手大学構内の盛岡市産学官連携研究センター、岩手県立大学に隣接した滝沢市 I P U イノベーションパーク、盛岡市及び八幡平市の貸工場の整備、岩手流通センターや盛岡貨物ターミナル、八幡平市起業家支援センターのシェアオフィスなど産業立地基盤が充実し、I T・ものづくり産業の集積が進んでいます。
- (3) 県では令和2年度に県工業技術センター内にヘルステック・イノベーション・ハブを開設したほか、盛岡市では道明地区に工業用地の整備を進めており、ヘルスケア産業、医療福祉機器関連産業の集積を目指しています。また、滝沢市では経済産業省の地方版 I o T 推進ラボ³に認定され、I T産業の集積を進めています。
- (4) 盛岡広域地域産業活性化基本計画等に基づき、県央圏域内の40区域を企業立地の重点区域に設定するとともに、首都圏での立地セミナーの開催など、引き続き、緊密な連携の下に、産業集積に向けた取組を進めていく必要があります。
- (5) 令和元年（2019年）における全県の I T産業の売上高は317億円、令和2年（2020年）における県央圏域のものづくり関連産業分野の製造品出荷額は1,208億円となっており、ものづくり分野においては世界同時不況前の水準まで回復していないことから、新技術開発の取組を進めるとともに、最新の技術や情報化に対応した専門的知識、技術を有する人材の育成・確保を促進するほか、新事業に挑む意欲ある事業者を支援していく必要があります。
- (6) 県央圏域には、全県の6割に当たる情報処理関連産業の事業所が集積していますが、令和元年（2019年）における全県のソフトウェア業年間売上高136億円のうち、受注ソフトウェア開発が84億円を占めているなど、受託業務が中心のため、受託元の動向に左右される傾向があります。

¹ I T：Information Technology（情報技術）の略。I C T（Information and Communication Technology）とほぼ同義の意味を持つが、このアクションプランにおいては、コンピューター関連の技術を I T、コンピューター技術の活用に着用する場合を I C Tと、区別して用いる。

² 第4次産業革命：人工知能（A I）や I o T、ロボットなどの I T技術によって、製造業を中心に産業構造を大きく転換しようとする動き

³ 地方版 I o T 推進ラボ：経済産業省、I o T 推進ラボ、独立行政法人情報処理推進機構（I P A）が選定する地域における I o T プロジェクト創出のための取組

- (7) 北上川流域において自動車や半導体関連産業を中心とした産業集積が進み、新たな雇用の創出とこれに伴う人口の増加が見込まれることから、管内に集積するIT産業と北上川流域のものづくり産業の企業間連携、産学官連携、医工連携等の多様で広域的な連携が求められているほか、新商品の開発や生産性の向上につながる第4次産業革命技術の導入を進めていく必要があります。
- (8) いわて加速器関連産業研究会、いわて組込みシステムコンソーシアム、いわて医療機器事業化研究会等の設立により、産学官金連携、県内企業の技術力向上、取引機会の拡大等が期待される一方で、産業人材の不足による生産の停滞なども懸念されます。
- (9) 新型コロナウイルス感染症の影響により、企業への訪問や県外で開催される企業誘致関連イベントの多くが中止・オンライン開催となっており、感染拡大の防止に配慮した事業実施が必要です。

[関連する県央圏域重点指標]

指標	単位		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
(1) 情報サービス産業の売上高 (岩手県計)	億円	目標値	315	321	325	329	333
		実績値		317	378	418	
		評価		○	○	○	

※ 出典 経産省「経済センサス活動調査」(現状値)、「特定サービス産業実態調査」(H31・R1)、「経済構造実態調査」(R2、R3)

(2) ものづくり関連産業分野の 製造品出荷額	億円	目標値	1,232	1,325	1,374	1,425	1,477
		実績値		1,292	1,208	1,246	
		評価		○	○	○	

※ 出典 2020年工業統計調査結果報告書(R1実績)

[県央圏域重点指標(実績)に対するコメント]

(1) 情報サービス産業の売上高

目標を達成し、対前年比10% (40億円) 増となりました。

(2) ものづくり関連産業分野の製造品出荷額

目標を下回ってはいるものの、対前年比3.1% (38億円) 増となりました。

3 令和3年度の主な取組実績

(1) 盛岡広域地域産業活性化基本計画等に基づく企業集積の推進

ア 盛岡広域地域産業活性化基本計画に基づき、市町や在京盛岡広域産業人会などの関係団体と連携して、首都圏での企業立地セミナーの開催や関連イベントへの出展などに取り組みます。

【取組実績】

(ア) これまで東北パビリオンを設け管内企業が出展してきた「ET⁴&IoT Digital2021」(11/17~19、横浜市内)については、新型コロナウイルス感染症等拡大の影響によりパビリオンの出展を取り止めました。【盛岡広域地域産業活性化協議会事業、事務局：盛岡市】

(イ) 在京盛岡広域産業人会総会及びセミナーの開催(2/8、都内)を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、中止しました。【盛岡広域地域産業活性化協議会事業】

(ウ) 在京盛岡広域産業人会視察会の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、中止しました。【盛岡広域地域産業活性化協議会事業】

⁴ ET: Embedded Technology (組込み技術) の略。特定の機能を実現するために家電製品や機械等に組み込まれるコンピュータシステムに関する技術のこと。

(エ) 管内市町の企業誘致等担当者のスキルアップのため、企業誘致等担当者研修会を開催しました(1/19、参加者14名)。【盛岡広域地域産業活性化協議会事業】

(オ) 例年東京都内で開催の盛岡広域企業立地セミナーについては、在京盛岡広域産業人会セミナーとの併催を予定(2/8、都内)していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、中止しました。【盛岡広域地域産業活性化協議会事業】

イ 県央圏域に集積する学術研究機関や産業支援機関に加え、岩手流通センターや盛岡貨物ターミナルなどの産業立地基盤を生かした企業集積を推進します。

【取組実績】

令和2年度に県工業技術センター内に開設されたヘルステック・イノベーション・ハブを中心とした医療機器関連産業の集積を図るため、同センターや入居企業等と情報・意見交換を行いました。

ウ 県全域を対象とした地域未来投資促進法に基づく基本計画において示された、成長ものづくり分野、第4次産業革命分野、ヘルスケア・教育サービス分野等の企業に対して、地域経済牽引事業計画の策定を支援します。

【取組実績】

企業訪問の機会を通じ、地域未来投資促進法や地域経済牽引事業計画策定のメリットについて、本庁所管課と連携して情報提供を行いました(地域経済牽引事業計画の承認事業者数 3者)。

(2) 地域産業を支える人材の確保・育成

ア 学術研究機関や産業支援機関、高等教育機関、市町、商工指導団体、北上川流域ものづくりネットワークなどとの連携により、第4次産業革命を担う人材の育成を推進します。

【取組実績】

(ア) 学生と企業のマッチングガイダンスを県立大学、岩手大学、県産業技術短期大学校、岩手県情報サービス産業協会と連携し、オンラインにより開催しました(2/1 学生参加者77名、参加事業所31社)。

(イ) 小中学校教員を対象とした、北上川流域ものづくりネットワーク企業への工場見学研修は、新型コロナウイルス感染症等拡大の影響により中止しました。

イ 首都圏等で開催している岩手IT県人会について、県南広域振興局と新たに連携した取組を進め、中堅人材の確保を推進します。

【取組実績】

北上川流域と首都圏の人材のネットワーク構築を目的として、首都圏で「いわて未来ミーティング」を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ中止しました。

ウ 高等教育機関が実施するキャリア教育⁵の講師として地元企業経営者・従業員を派遣するなど、学生などの管内就職・定住の意識を高める機会を創出します。

【取組実績】

地域を志向したキャリア教育を岩手大学(7/8、11/24)、県立大学(11/8)及び盛岡工業高校(3/8)において実施しました。また、岩手大学のキャリア教育では、将来の地域志向による職業観を醸成するため、新たに高校生の参加(盛岡一高、盛岡三高、盛岡四高、盛岡北高から18名)を企画し、高大連携の取組を推進しました。

エ 管内企業を紹介するガイドブックを作成し、管内高等学校などへ設置するほか、県のホームページに公開することで、地元企業の情報を広く発信し、地元企業の認知度向上及び人材確保を促進します。

【取組実績】

令和4年度の高校生等の就職活動に向けて、管内81社を掲載した「もりおかエリア企業ナビ」の内容を更新し、令和3年度末に盛岡広域振興局のホームページに公

⁵ キャリア教育：児童生徒が自己のあり方・生き方を考え、主体的に進路を選択し、社会人・職業人として自立するための能力を学校教育活動全体で、計画的・組織的に育むもの。

開しました。

オ 高校生等を対象とした出前授業、工場見学等を実施し、地元企業の認知度向上及び人材確保を促進します。

【取組実績】

(ア) 盛岡市立高校において盛岡広域地域の企業による出前授業を実施しました(11/30・参加者270名、企業1社)。【盛岡広域地域産業活性化協議会事業】

(イ) 盛岡広域地域の工場見学を行いました(1/20 平舘高校、参加者46名)。【盛岡広域地域産業活性化協議会事業】

(ウ) 大学生等を対象に、管内企業の女性活躍の取組を紹介する雇用・労働フォーラム／ものづくり人材育成セミナーを開催する予定(3/5)でしたが、新型コロナウイルス感染症等拡大の影響により中止しました。【盛岡広域地域産業活性化協議会事業】

カ 県内就業・キャリア教育コーディネーターを配置し、地元定着に効果的な情報を企業及び学校等の双方向へ提供します。

【取組実績】

(ア) 働き方改革に係る制度周知や企業情報の収集及び発信などのため、企業訪問を実施(65件)するとともに、盛岡広域振興局の公式ツイッターを通じて情報発信を行いました。

(イ) 学校のキャリア教育の状況調査や情報提供などのため、専門学校、大学等への訪問(42件)を行いました。

(3) IT・ものづくり産業の幅広い産業分野への参入促進、起業・創業の推進

ア 産業支援機関と連携しながら、管内に集積するIT企業と北上川流域のものづくり企業とのマッチングによる取引拡大を推進するとともに、第4次産業革命技術の導入による生産性向上、付加価値向上、新商品の開発、地域課題解決のための取組を推進します。

【取組実績】

(ア) 管内企業のマッチングを促進するため、企業や関係各機関への訪問を行ったほか、マッチング支援を行いました(マッチング件数1件：クロスリンクシステムズ)。また、県南広域振興局と連携し、IT×ものづくりマッチング交流会を開催(1/19、北上市内)し、管内企業と県南のものづくり企業とのマッチングを促進しました(管内企業2社、県南ものづくり企業5社参加)。

(イ) IoT機器の普及啓発を目的として、紫波新技術研究会とも連携し、紫波総合高等学校の農場において気温や湿度、土壌水分量を計測可能な機器の導入及びデータ計測を行いました。

イ 岩手大学や岩手県立大学などとの産学官連携を一層強化するとともに、岩手医科大学などとの医工連携により、新事業の展開を推進します。

【取組実績】

(ア) TOLIC(Tohoku Life Science Instruments cluster)への参画を通じ、ライフサイエンス機器関連の情報収集を行いました。

(イ) 産学官連携による地域課題解決に取り組む紫波新技術研究会に参画し、研究開発支援を行いました。

ウ 国際リニアコライダー(ILC)の実現を見据えて、いわて加速器関連産業研究会と連携し、加速器関連産業への参入に関する情報の発信や研究会が開催するセミナーへの管内企業の積極的な参加を推進します。

【取組実績】

岩手県ILC推進研究会産業振興分科会へ参加し、情報収集を行いました。

エ 市町や商工指導団体、産業支援機関と連携し、各種事業を活用しながら、中小企業等経営強化法等に基づき、中小企業者の経営革新に係る事業活動を支援するとともに、起業・創業を推進します。

【取組実績】

- (ア) 経営革新計画策定支援について、18件実施しました。
- (イ) 管内商工団体等と連携し、計画策定企業の掘り起こし等に取り組みました。
- オ 商工会議所・商工会の小規模支援法に基づく取組と連携し、小規模事業者等の経営の改善や経営の再構築を推進します。

【取組実績】

- (ア) 管内商工団体等と連携し、計画策定企業の掘り起こし等に取り組みました。
〔再掲：エ(イ)〕
- (イ) 管内商工団体を通じて、新型コロナウイルス感染症対策を行った事業者に対し、「地域企業経営継続支援事業費補助金」を支給しました（8商工団体、1,099百万円）。

4 令和3年度における取組の評価

(1) 盛岡広域地域産業活性化基本計画等に基づく企業集積の推進

ア 指標の状況

- (ア) 企業立地セミナーへの参加者数 目標値：150人、実績値：開催中止 **遅れ**
新型コロナウイルス感染症の影響により、セミナーの開催を中止しました。
- (イ) 企業誘致関連イベントブースへの来訪者数 目標値：120人、実績値：出展中止 **遅れ**
新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントブースの出展を中止しました。
- (ウ) 新規立地・増設企業数 目標値：12件、実績値：15件 **達成**

イ 主な課題

企業等のニーズを踏まえながら、引き続き感染症対策としてオンラインを活用するなど柔軟な対応をし、企業等への情報発信を効果的に行う必要があります。

(2) 地域産業を支える人材の確保・育成

ア 指標の状況

- (ア) 組込みソフトウェア技術者等養成 目標値：184人、実績値：59人 **遅れ**
新型コロナウイルス感染症の影響などから、講習会の開催が減少したことなどにより「遅れ」となりました。
- (イ) 学生等を対象としたキャリア教育への講師派遣件数
目標値：7件、実績値：8件 **達成**
- (ウ) 企業ガイドブック掲載企業数〔累計〕 目標値：100社、実績値：176社 **達成**

イ 主な課題

技術者等養成講座について、関係機関と連携しながら感染症拡大状況に応じて柔軟な開催を促すなどして、参加者数の増加に取り組む必要があります。

(3) IT・ものづくり産業の幅広い産業分野への参入促進、起業・創業の推進

ア 指標の状況

- (ア) 企業訪問件数 目標値：200社、実績値：204社 **達成**
- (イ) 県内企業間のマッチング件数(件) 目標値：3件、実績値：1件 **遅れ**
新型コロナウイルス感染症の影響などから、企業間のマッチング機会が減少したことなどにより「遅れ」となりました。
- (ウ) 経営革新計画承認数(件) 目標値：270件、実績値：269件 **概ね達成**
商工指導団体と連携した計画策定支援により、概ね目標を達成しました。

イ 主な課題

企業訪問等により企業のニーズやシーズを的確に把握し、中小企業支援機関等と連携しながら、企業間のマッチングをさらに促進させる必要があります。

[達成度測定]

指標		現状値	H31・R1	R2	R3	R4	
(1) 盛岡広域地域産業活性化基本計画等に基づく企業集積の推進	企業立地セミナーの参加者数(人)	目標値		145	150	155	160
		実績値	139	125	—	開催中止	
		評価		○	—	×	
	企業誘致関連イベントブースへの来訪者数(人)	目標値		120	120	120	120
		実績値	70	130	65	出展中止	
		評価		◎	×	×	
	新規立地・増設企業数(件)〔累計〕	目標値		4	8	12	16
		実績値	2	3	10	15	
		評価		○	◎	◎	
(2) 地域産業を支える人材の確保・育成	組込みソフトウェア技術者等養成数(人)	目標値		184	184	184	184
		実績値	203	148	136	59	
		評価		○	△	×	
	学生等を対象としたキャリア教育への講師派遣件数(件)	目標値		7	7	7	7
		実績値	7	9	10	8	
		評価		◎	◎	◎	
	企業ガイドブック掲載企業数(社)〔累計〕	目標値		40	70	100	130
		実績値	—	41	95	176	
		評価		◎	◎	◎	
3 IT・ものづくり産業の幅広い産業分野への参入促進、起業・創業の推進	企業訪問件数(件)	目標値		120	120	200	200
		実績値	44	206	202	204	
		評価		◎	◎	◎	
	県内企業間のマッチング件数(件)	目標値		3	3	3	3
		実績値	—	3	2	1	
		評価		◎	△	×	
	経営革新計画承認数(件)〔累計〕	目標値	194	217	227	270	290
		実績値	(H29)	228	252	269	
		評価		◎	◎	○	

100%以上：◎（達成）、80%以上100%未満：○（概ね達成）、60%以上80%未満：△（やや遅れ）、60%未満：×（遅れ）

5 今後の取組方針

<p>(1) 盛岡広域地域産業活性化基本計画等に基づく企業集積の推進</p> <p>ア 令和4年度に新設された盛岡広域産業成長推進協議会（旧盛岡広域地域産業活性化協議会、事務局：盛岡市）の産学官金の構成機関や在京盛岡広域産業人会などの関係団体と連携して、首都圏での企業立地セミナーの開催や関連イベントへの出展などに取り組みます。</p> <p>【取組方針】</p> <p>関係機関と連携しながら、感染症拡大状況に応じて、企業立地セミナー等を開催します。</p> <p>イ 県央圏域に集積する学術研究機関や産業支援機関に加え、岩手流通センターや盛岡貨物ターミナルなどの産業立地基盤を生かした企業集積を推進します。</p> <p>【取組方針】</p> <p>企業訪問や盛岡広域産業成長推進協議会への参画を通して、企業集積に向けた取組を進めます。</p> <p>ウ 県全域を対象とした地域未来投資促進法に基づく基本計画において示された、成長ものづくり分野、第4次産業革命分野、ヘルスケア・教育サービス分野等の企業に対して、地域経済牽引事業計画の策定を支援します。</p> <p>【取組方針】</p> <p>企業訪問等を行いながら地域経済牽引事業計画の策定支援に取り組みます。</p> <p>(2) 地域産業を支える人材の確保・育成</p> <p>ア 学術研究機関や産業支援機関、高等教育機関、市町、商工指導団体、北上川流域ものづくりネットワークなどとの連携により、第4次産業革命を担う人材の育成を推進します。</p>

【取組方針】

管内企業、盛岡市及び滝沢市等と連携して「岩手県学生デジコン！2022」を開催し、企画及び運営に携わりながら、IT関連産業の集積に伴い需要が高まっている高度な技術力を有した人材の育成を一層推進します。

- イ 首都圏等で開催している岩手IT県人会について、県南広域振興局と新たに連携した取組を進め、中堅人材の確保を推進します。

【取組方針】

在京盛岡広域産業人会等と連携し、首都圏で開催する「盛岡広域企業立地セミナー」において、本県出身の企業人等とのネットワーク構築を進め、U・Iターンの促進等により人材確保に取り組みます。**【盛岡広域産業成長推進協議会事業】**

- ウ 高等教育機関が実施するキャリア教育の講師として地元企業経営者・従業員を派遣するなど、学生などの管内就職・定住の意識を高める機会を創出します。

【取組方針】

(ア) 大学のキャリア教育においては、引き続き各大学のニーズを踏まえながら幅広い分野の地元企業経営者等を講師として派遣します。

(イ) 高校においては、将来の地域志向による職業観を醸成するため、例えば、新規雇用が高水準で推移している介護・福祉分野の従事者等を講師として派遣するなど、各校のニーズを踏まえたキャリア教育を実施します。また、各大学でのキャリア教育に高校生の参加を促すなど高大連携の取組を推進します。

- エ 管内企業を紹介するガイドブックを作成し、県のホームページに公開することで、地元企業の情報を広く発信し、地元企業の認知度向上及び人材確保を促進します。

【取組方針】

県内企業への就業を促進するため、引き続き、近年の採用実績や年齢層が近い先輩社員の体験談を紹介するほか、働き方改革や女性活躍認定など県の認定制度等の認定状況を掲載するなど、各企業の事業活動等をわかりやすく紹介できるようガイドブックの利便性向上を図ります。

- オ 高校生等を対象とした出前授業、工場見学等を実施し、地元企業の認知度向上及び人材確保を促進します。

【取組方針】

(ア) 管内高校生のものづくり企業への就業を促進するため、県南広域振興局と連携し、管内高校生の「きたかみ・かねがさきテクノメッセ2022」等への参加を支援します。

(イ) 新規雇用が高水準で推移している介護・福祉分野の従事者等の派遣など、各校のニーズに応じながら、各市町と連携して出前授業や工場見学等を実施します。

- カ 人材育成・定着支援員を配置し、地元定着に効果的な情報を企業及び学校等の双方へ提供します。

【取組方針】

管内高校生の就職後の地元定着を図るため、就業支援員と県内就業・キャリア教育コーディネーターが、企業訪問等により入社後の定着状況や企業の事業活動等の情報を収集し、学校側に的確にフィードバックします。また、企業に対しては、働き方改革に先進的に取り組む企業など定着に有効な情報を積極的に提供していきます。

(3) IT・ものづくり産業の幅広い産業分野への参入促進、起業・創業の推進

- ア 産業支援機関と連携しながら、管内に集積するIT企業と北上川流域のものづくり企業とのマッチングによる取引拡大を推進するとともに、第4次産業革命技術の導入による生産性向上、付加価値向上、新商品の開発、地域課題解決のための取組を推進します。

【取組方針】

管内企業とものづくり企業とのマッチングを促進するため、企業訪問や県南広域振興局との連携によるIT×ものづくりマッチング交流会を通して得られた企業のニーズ及びシーズに基づいてマッチング提案等をしていきます。また、管内のIT関連企業と県南広域のものづくり企業が連携することにより、DX化を加速させていきます。

イ 岩手大学や岩手県立大学などとの産学官連携を一層強化するとともに、岩手医科大学などとの医工連携により、新事業の展開を推進します。

【取組方針】

(ア) TOLICへの参画を通じ、ライフサイエンス機器関連の情報収集を行います。

(イ) 管内企業の新事業展開を支援するため、令和4年度に新設された盛岡広域産業成長推進協議会（事務局：盛岡市）の産学官金の構成機関と連携しながら、ヘルステック・イノベーション・ハブに入居する企業等の研究開発支援や岩手医大などとのマッチングを推進します。

ウ 国際リニアコライダー（ILC）の実現を見据えて、いわて加速器関連産業研究会と連携し、加速器関連産業への参入に関する情報の発信や研究会が開催するセミナーへの管内企業の積極的な参加を推進します。

【取組方針】

管内企業に対し、加速器関連産業への参入に関する情報の発信や関連情報の提供等を行います。

エ 市町や商工指導団体、産業支援機関と連携し、各種事業を活用しながら、中小企業等経営強化法等に基づき、中小企業者の経営革新に係る事業活動を支援するとともに、起業・創業を推進します。

【取組方針】

企業訪問等を通じて、経営革新計画策定企業の掘り起こしを行うとともに、商工指導団体とも連携して支援をしていきます。

オ 商工会議所・商工会の小規模支援法に基づく取組と連携し、小規模事業者等の経営の改善や経営の再構築を推進します。

【取組方針】

感染症対策等に取り組む小規模事業者等の支援に取り組むとともに、商工指導団体等と連携し、企業の経営改善や事業の再構築を推進していきます。

Ⅱ IT産業などの集積や豊富な農林資源を生かし、競争力の高い魅力のある産業が展開している地域

7-（1）観光・食・スポーツを連携させた交流促進により地域経済を活性化します（観光産業）

1 基本方向

県央圏域の自然や温泉、食、スポーツアクティビティなど、多彩な地域資源を活用した滞在・周遊型観光を推進するとともに、外国人観光客の増加や国民のライフスタイルの変化に伴い、多様化する観光ニーズに対応した受入環境整備を促進し、観光客の満足度が高く、リピーターの増加につながる魅力ある観光地づくりに取り組みます。

また、スポーツ団体や観光事業者、自治体等が一体となり、自然や施設等の地域資源を活用したスポーツ合宿・大会の誘致やスポーツアクティビティの開発・普及により、国内外からの誘客を図り、スポーツツーリズムによる交流人口の拡大と地域の活性化を推進します。

2 令和2年度末の状況と課題

- (1) 令和2年の県央圏域の観光客入込数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年比44.3%減と大幅な減少となっています。そのため、感染症対策を講じた上で、近隣県から全国へと誘客範囲の段階的な拡大に取り組む必要があります。
- (2) 令和3年度に開催される東北デスティネーションキャンペーンを視野に入れ、八幡平ドラゴンアイ等の優れた観光素材や酒蔵等の地域資源を活用した誘客促進と観光消費の拡大に取り組む必要があります。
- (3) 県の中央部に位置するという県央圏域の立地環境を生かし、秋田県際地域と連携して「桜と雪の回廊キャンペーン」「紅葉と温泉キャンペーン」「冬のささえ愛キャンペーン」など、観光客の周遊化を促進する事業が展開されており、引き続き隣県とも連携した滞在・周遊型観光に取り組む必要があります。
- (4) 八幡平市が本県の自治体で唯一、ワーケーション自治体協議会に加入するなど先進的な取組を展開していることから、新型コロナウイルス感染症により改めて注目されているワーケーションの管内への導入促進に向けて取り組む必要があります。
- (5) 宮古盛岡横断道路が令和3年3月に全面開通したことから、交通利便性向上を生かした相互誘客の促進や周遊観光を、関係事業者とも連携して取り組む必要があります。
- (6) 県央圏域は、岩手山、八幡平などの優れた自然などの観光資源に恵まれており、それらの資源を活用した多くのスポーツ大会やイベントが開催されていることから、スポーツアクティビティの更なる掘り起こしや磨き上げによる、スポーツツーリズムの推進が期待されています。
- (7) 令和2年の圏域への外国人観光客の入込数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年の74.4%減と大幅に減少しています。コロナ鎮静化までの間、引き続き減少することが予想されることから、教育旅行誘致など多様な分野での取組強化や、関係団体との連携強化に取り組むとともに、一般観光客の受入も視野に入れた、農家等の受入態勢整備と情報発信の強化に取り組む必要があります。
- (8) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は1年延期となりましたが、管内市町ではホストタウンや事前合宿、聖火リレーの準備が進められています。また、合宿相談会等を通じて、地域のスポーツ施設を活用したスポーツ合宿やスポーツ大会

の誘致に積極的に取り組んでいますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止等も多くなっています。

- (9) スポーツツーリズムの推進に向けて、県レベルでは「いわてスポーツコミッション」、県央広域圏では「盛岡広域スポーツコミッション」により広域的なスポーツ大会・合宿の誘致活動やスポーツ情報の一元的な発信などの取組が進められています。

[関連する県央圏域重点指標]

指標	単位		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
観光入込客数（延べ人数）	千人回	目標値	9,504	9,569	9,590	9,611	9,632
		実績値		9,681	5,392	4,581	
		評価		◎	×	×	

※ 出典 岩手県観光統計概要

[県央圏域重点指標（実績）に対するコメント]

観光入込客数（延べ人数）

新型コロナウイルス感染症の影響により、前年実績より15%減少し、目標値を達成できませんでした。今後は、新型コロナウイルス感染症収束後を見据え、圏域の多彩な地域資源を生かした滞在・周遊型観光を推進していくことが必要です。

3 令和3年度の主な取組実績

(1) 魅力ある観光地づくりと観光客受入環境の向上

ア 滞在型観光を推進するため、盛岡・八幡平エリアにおいて、「桜と雪の回廊」に代表される自然や豊富な温泉資源、地元食材、産業、文化など県央圏域の強みを活用し、四季の魅力を体感できるイベント開催や、酒蔵ツーリズムの推進など、滞在しながら楽しめる観光コンテンツづくりに取り組みます。

【取組実績】

(ア) 次のような圏域の特色ある観光資源を活用したイベント等の実施を通じて、観光コンテンツづくりに取り組みました。

- 秋田県鹿角地方振興局等と連携し「桜と雪の回廊 八幡平ドラゴンアイ観光キャンペーン」を実施（4/15～6/14）し、観光施設等を巡るスタンプラリーや、特設サイトによる桜の開花情報の発信を行いました（スタンプラリー応募者数：岩手364人、秋田212人、その他280人、計856人）。
- 秋田県鹿角地方振興局等と連携し「紅葉と温泉キャンペーン」を実施する予定（10/1～11/3）でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえて中止しました。[十和田八幡平地域広域観光推進会議主催、事務局：鹿角地方振興局]
- 秋田県仙北地方振興局等と連携し「雫石・田沢湖・角館 冬のささえ愛キャンペーン」を実施（12/1～4/10）し、岩手、秋田両県で利用可能なクーポン券付きパンフレットの配布や商品券プレゼント（200人）を行いました（商品券プレゼント応募者数：岩手1,310人、秋田1,106人、計2,416名）。[雫石・田沢湖・角館地域誘客促進事業実行委員会主催、事務局：しずくいし観光協会]
- 宮古盛岡横断道路の開通を契機に新たに宮古エリアを加えて「盛岡広域エリア・花巻・二戸・宮古エリア酒蔵めぐりスタンプラリー」を実施しました（8/9～10/31（岩手緊急事態宣言により8/13～9/17休止）、スタンプラリー応募者数446人）。

(イ) 秋田県鹿角地方振興局と連携し、仙台市内で「十和田八幡平観光物産フェア」を開催する予定（3月）でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえて中止しました。

その代替事業として、東日本7県のタウン情報誌で十和田八幡平の観光物産情報の掲載（3月号）及び読者向けに盛岡広域エリアの特産品プレゼントを実施し

ました（プレゼント応募者数461人）。〔十和田八幡平地域広域観光推進会議主催、事務局：鹿角地方振興局〕

(ウ) 県産酒やグルメを一堂に集めた「いわてS a k e-1 フェア2021」を開催する予定（9/25・26）でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえて中止しました。代替事業も計画しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえて取り止めました。〔盛岡・八幡平元気まるごと発信事業実行委員会主催、事務局：盛岡広域振興局〕

また、「いわてS a k e-1 フェア2021」の開催に合わせ、盛岡広域の商工団体と連携し、農林水産物等の食の魅力を広くPRする「もりおか広域まるごとフェア」を開催する予定（9/25、26）でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮し中止となりました。〔復興応援観光・物産フェア実行委員会主催、事務局：盛岡商工会議所〕

(エ) 盛岡市と連携し、つなぎ温泉観光協会による宿泊施設での盛岡さんさ踊り常設公演の実施を支援しました。

イ 宮古-室蘭間フェリー就航を契機とし、沿岸地域と内陸を周遊する新たな観光ルートを確立するため、地域で取り組む体験型観光素材を生かした教育旅行誘致や、観光周遊モデルのPRに取り組みます。

【取組実績】

(ア) 宮古-室蘭間フェリーは令和4年2月に航路休止となりました。一方、クルーズ船「にっぽん丸」が宮古港に寄港（11/20）した際に、宮古市と連携し、今後の盛岡広域エリアへの周遊観光も見据えて、盛岡さんさ踊りの披露によりおもてなしを行いました。

(イ) 宮古盛岡横断道路の開通を契機に、新たに宮古エリアを加えて「盛岡広域エリア・花巻・二戸・宮古エリア酒蔵めぐりスタンプラリー」を実施しました（8/9～10/31（岩手緊急事態宣言により8/13～9/17休止）、スタンプラリー応募者数446人）。〔再掲：（1）ア（ア）〕

(ウ) 県観光協会主催の北海道での教育旅行説明会に参加予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりました。

ウ 観光による地域活性化を図るため、観光地域づくりに取り組むDMO等との連携体制を強化し、市町を越えて利用可能な観光施設共通クーポンの販売等、地域資源を広域的に活用する取組を促進します。

【取組実績】

田沢湖・角館観光協会を含む秋田県及び雫石町等の関係機関との連携により「雫石・田沢湖・角館 冬のささえ愛キャンペーン」を実施（12/1～4/10）し、岩手、秋田両県で利用可能なクーポン券付きパンフレットの配布や商品券プレゼント（200人）を行いました（商品券プレゼント応募者数：岩手1,310人、秋田1,106人、計2,416名）。〔雫石・田沢湖・角館地域誘客促進事業実行委員会主催、事務局：しずくしい観光協会〕〔再掲：（1）ア（ア）〕

エ 宿泊・観光施設等における観光客のニーズに即した受入環境の整備と外国人観光客への対応力の向上を図るため、セミナー等を開催し、観光人材の育成に取り組みます。

【取組実績】

(ア) 新たに、感染症対策やワーケーション等の新たな観光需要に対応する宿泊事業者に対して、「観光宿泊施設緊急対策事業費補助金」により受入環境整備を支援しました（補助率1/2、補助上限額500万円、管内交付件数52件）。

(イ) ワケーションの盛岡広域エリアへの導入を促進するため、最近の情勢や課題、他地域等の取組事例、受入地としての可能性等をテーマとしたシンポジウムを開催する予定（9/30）でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえて中止しました。

(ウ) 台湾からの訪日教育旅行受入等に向け、農家民宿等を対象とした、インバウ

ンド受入態勢整備セミナー等を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえて中止しました。〔再掲：3 地域づくり〕

オ 観光客のニーズを踏まえた交通手段の充実を図るため、滞在先と飲食施設の多い地域を結ぶ二次交通の運行促進等、市町や交通機関と連携した取組を推進します。

【取組実績】

外国人観光客等の移動の利便性を高めるため、いわて雪まつり実行委員会（事務局：雫石町）に委託し、雪まつり開催期間中の周遊バスの実証運行を計画しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大により外国人観光客の来訪が見込まれないことから、中止しました（いわて雪まつりも開催中止）。（東北観光復興対策交付金事業、令和2年度からの繰越事業）

(2) 効果的な情報発信による誘客の促進

ア 秋田県際地域や県内隣接広域圏と連携した県外での観光PRや誘客イベントにおいて、観光客目線の広域的な観光情報を発信します。

【取組実績】

(ア) 次のようなイベント等を通じて、広域的な観光情報の発信を行いました。

○ 秋田県鹿角地方振興局等との連携により「桜と雪の回廊 八幡平ドラゴンアイ観光キャンペーン」を実施（4/15～6/14）し、特設ホームページやSNS等により桜の開花情報や八幡平ドラゴンアイの様子等を発信しました。

○ 秋田県仙北地方振興局等との連携により「雫石・田沢湖・角館 冬のささえ愛キャンペーン」を実施（12/1～4/10）し、クーポン券付きパンフレットを県内道の駅など新たに配付範囲を拡大して配架するとともに、盛岡広域振興局公式のツイッターや県民向け広報誌など様々な媒体により発信しました。〔雫石・田沢湖・角館地域誘客促進事業実行委員会主催、事務局：しずくいし観光協会〕

○ 「盛岡広域エリア・花巻・二戸・宮古エリア酒蔵めぐりスタンプラリー」を実施（8/9～10/31）し、特設ホームページやSNS、テレビCMのほか、新たにテレビでの番組放送など様々な媒体により発信しました。

(イ) 秋田県鹿角地方振興局と連携し、東日本7県のタウン情報誌で十和田八幡平の観光物産情報の掲載（3月号）及び読者向けに盛岡広域エリアの特産品プレゼントを実施しました。

イ 個人旅行客向けの観光情報を充実させるため、市町や岩手県観光協会と連携し、家族や少人数で旅行する観光客が訪れやすい観光情報の紹介など、きめ細かな情報発信に取り組みます。

【取組実績】

(ア) 管内の観光・物産、イベント情報等を、盛岡広域振興局の公式ツイッターで継続的に発信しました（133件）。投稿に対するインプレッション数は1,016,354件となり前年度比5.5%の増加となったほか、フォロワー数も4月以降649人増加しました（フォロワー数 7,305人）。

(イ) 新型コロナウイルス感染症拡大により中止した「いわてSake-1フェア2021」（盛岡・八幡平元気まるごと発信事業実行委員会事業、9/25、26）の代替事業として、「いわて飲食店安心認証店制度」の管内認証店を対象としたSNS投稿キャンペーンの実施を計画（10月～2月）しましたが、その後の感染状況を踏まえ取り止めました。

(ウ) 盛岡広域エリアの観光・物産・イベント情報等を掲載した「盛岡広域エリア岩手旅ガイド」を改訂・増刷（日本語版20,000部）し、管内や県外の観光案内所、観光・宿泊施設等に配架しました。同ガイドではQRコードから関係機関の情報にアクセスさせることにより、基本情報やタイムリーな観光情報等を発信しています。

(エ) 県内外の各種イベントの来場客や管内に拠点を置くプロスポーツチームの対戦相手のサポーター等に対してタイムリーに観光PRや歓迎の意を表すため、エ

コバック、横断幕及びのぼり旗を作成しました（盛岡・八幡平元気まるごと発信事業実行委員会事業）。

- ウ 東京2020パラリンピック開催を契機に、障がい者等の観光目的の来訪を促進するため、福祉関係機関、観光事業者等と連携して、観光施設等でのユニバーサルデザイン対応状況の情報発信に取り組みます。

【取組実績】

岩手県観光協会が運営する岩手県観光ポータルサイト「いわての旅」に掲載の「いわてバリアフリー観光情報案内所」の情報に盛岡広域振興局のホームページからのリンクを掲載し、バリアフリー観光等の情報発信に連携して取り組んでいます。

(3) 国際観光の推進

- ア 台湾からの誘客に重点的に取り組むとともに、タイなど新たな市場からの誘客につなげるため、県全体の取組と調整を図りながら、商談会や国際旅行展等への参加をはじめ、海外メディア、ブロガー等を活用した魅力発信に取り組みます。

【取組実績】

(ア) 雫石町をモデル地区に台湾からの訪日教育旅行を推進するため、雫石町ほか町内の関係団体等と連携して「盛岡広域圏訪日教育旅行推進戦略会議」を2回開催し（5/25、7/9）、台湾の教員向けのモニターツアーのルートを作成しました。その後、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえて同会議を休止するとともに、モニターツアーも中止しました。代わりに、誘致活動の一環として、令和2年度に実施したアンケート調査で、雫石町での教育旅行に関心を示した台北・台中市の学校10校に岩手県及び雫石町の観光パンフレットを送付しました。

(イ) 台湾との観光・経済交流を促進するため、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえて、台湾の政財界の親日家からなる台湾知日協会との交流会（1/12）をオンラインで実施し、当局の教育旅行誘致の取組を紹介しながら、現地の学校や旅行会社への情報提供等の協力を依頼しました。

- イ ラグビーワールドカップ2019TM釜石開催や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、岩手県観光協会等と連携して、情報通信技術（ICT）やSNSを活用した多言語による観光PR動画や外国人観光客が一人歩きできるような交通アクセス方法など観光情報の提供に取り組みます。

【取組実績】

外国人観光客の訪日再開に備え、盛岡広域エリアの観光・物産・イベント情報等を掲載した「盛岡広域エリア 岩手旅ガイド」の英語版、繁体字版（各2,000部）を改訂・増刷するとともに、新たに簡体字版（2,000部）を作成しました。繁体字版については、東北観光推進機構等と連携し台北市で開催（3/5・6）された訪日促進イベント「日本東北遊楽日」の岩手県ブースで配架（100部）しました。また、同ガイドではQRコードから関係機関の情報にアクセスさせることにより、基本情報やタイムリーな観光情報等を発信しました。

- ウ 言語、文化、慣習等の違い、宗教上の理由から生じる外国人観光客の多様なニーズ（ムスリムの食事や礼拝等）やLGBTツーリズム等に対する理解を深めるため、観光事業者等を対象にしたセミナーを開催します。

【取組実績】

台湾からの訪日教育旅行受入等に向け、農家民宿等を対象とした、インバウンド受入態勢整備セミナー等を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえて中止しました。〔再掲：3 地域づくり〕

- エ 2022年に中国で開催される冬季オリンピックを契機に、外国人冬季スポーツ愛好者の誘客と周遊化を促進するため、本県のスキー場や観光施設等と連携し、滞在先から近郊スキー場、観光施設等へのアクセスや、飲食情報の発信など、滞在を楽しめる環境整備に取り組みます。

【取組実績】

- (ア) 外国人観光客等の移動の利便性を高めるため、いわて雪まつり実行委員会（事務局：雫石町）に委託し、雪まつり開催期間中の周遊バスの実証運行を計画しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大により外国人観光客の来訪が見込まれないことから、中止しました（いわて雪まつりも開催中止）。（東北観光復興対策交付金事業、令和2年度からの繰越事業）〔再掲：（1）オ〕
- (イ) 「盛岡広域エリア 岩手旅ガイド」の英語版、繁体字版を改訂・増刷するとともに、新たに簡体字版を作成しました。

(4) スポーツツーリズムの推進

ア ラグビーワールドカップ2019TM釜石開催や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催を契機とした事前合宿の誘致やホストタウンの取組等を推進するとともに、これらの大会のレガシーを継承し、いわてスポーツコミッションや盛岡広域スポーツコミッションとの連携の下、引き続きスポーツ団体やNPO、企業等が行うスポーツ合宿や大会の誘致活動を促進します。

【取組実績】

- (ア) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の機運醸成を図るため、聖火リレー・聖火フェスティバルの実施などの取組を支援しました。
〔再掲1(2) 文化スポーツ〕
- (イ) スポーツ合宿の誘致に向けた研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえて中止しました。
- イ 圏域内で開催されるヒルクライムやマラソンなどのスポーツイベントなどを活用したスポーツツーリズムツアー商品の造成や、自然景観などの魅力を活用したスポーツアクティビティの開発等を支援するなど、地域の特色を活かしたスポーツツーリズムを広域的に連携しながら推進します。

【取組実績】

- 管内のサイクルツーリズムを推進するため、雫石町と葛巻町においてサイクルツーリズムのワークショップを開催しました（雫石町：11/18 13人参加、1/13 7人参加、葛巻町：11/9 9人参加、1/25 6人参加）。
- ウ スポーツツーリズムにより地域経済の活性化を図るため、スポーツ団体や観光関連事業者等を対象としたセミナーの開催等を通じ、地域全体での取組につながる普及啓発を進めます。

【取組実績】

- (ア) 管内のサイクルツーリズムを推進するため、雫石町と葛巻町においてサイクルツーリズムのワークショップを開催しました（雫石町：11/18 13人参加、1/13 7人参加、葛巻町：11/9 9人参加、1/25 6人参加）。〔再掲：イ〕
- (イ) スポーツ合宿の誘致に向けた研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえて中止しました。〔再掲：ア(イ)〕

4 令和3年度における取組の評価

(1) 魅力ある観光地づくりと観光客受入環境の向上

ア 指標の状況

地域で取り組む観光素材開発等の促進件数 目標値：2件、実績値：2件 **達成**
（実績値内訳：つなぎ温泉におけるさんさ踊り常設公演事業（盛岡市）、台湾からの訪日教育旅行誘致に向けたモニターツアールート作成）

イ 主な課題

滞在型観光を推進するため、これまで取り組んできた「酒蔵ツーリズム」による旅行商品の造成促進、教育旅行誘致のためのプログラム開発と受入態勢整備、管内関係団体等が実施するイベントの開催支援など、観光コンテンツづくりや広域周遊観光の促進に取り組む必要があります。

(2) 効果的な情報発信による誘客の促進

ア 指標の状況

SNSを活用したファン数 目標値：7,323人、実績値（盛岡広域振興局公式ツイッター

フォロワー数) : 7,305人 **概ね達成**

イ 主な課題
SNSを活用して旅行需要を喚起し、誘客を促進するため、圏域内の観光関連情報を幅広く収集しながら、効果的な発信を行う必要があります。

(3) 国際観光の推進

ア 指標の状況

(ア) 外国人観光客入込数
目標値 : 5,000人回、実績値 : 4,612人回 **概ね達成**

(イ) 外国人観光客の受入整備に係るセミナーの参加者数
目標値 : 50名、実績値 : 実施せず **遅れ**
雫石町において農家民宿等を対象とした外国人受入態勢整備に係るセミナーを開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ中止しました。

イ 主な課題
新型コロナウイルス感染症の鎮静化を見据え、台湾との交流人口増加に向けて教育旅行誘致に引き続き取り組むとともに、令和3年度に八幡平市内に開業した高級リゾートホテルに滞在する外国人旅行客の周遊観光の仕組みづくりを検討する必要があります。

(4) スポーツツーリズムの推進

ア 指標の状況
スポーツ合宿誘致件数〔累計〕 目標値 : 2件 実績値 : 2件 **達成**

イ 主な課題
引き続き、合宿誘致を推進するため、情報発信を強化していく必要があります。

[達成度測定]

	指標		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
(1) 魅力ある観光地づくりと観光客受入環境の向上	地域で取り組む観光素材開発等の促進件数(件)	目標値	—	2	2	2	9
		実績値		3	8	2	
		評価		◎	◎	◎	
(2) 効果的な情報発信による誘客の促進	SNSを活用したファン数(人)	目標値	4,807	5,600	6,000	7,323	8,209
		実績値		5,561	6,531	7,305	
		評価		○	◎	○	
(3) 国際観光の推進	外国人観光客入込数(千人回)	目標値	117	182	203	5	245
		実績値		239	61	5	
		評価		◎	×	○	
	外国人観光客の受入環境整備に係るセミナーの参加者数(人)	目標値	—	50	50	50	50
		実績値		99	実施せず	実施せず	
		評価		◎	×	×	
(4) スポーツツーリズムの推進	スポーツ合宿誘致件数(件数)〔累計〕	目標値	0	1	2	2	4
		実績値		2	2	2	
		評価		◎	◎	◎	

100%以上 : ◎ (達成)、80%以上100%未満 : ○ (概ね達成)、60%以上80%未満 : △ (やや遅れ)、60%未満 : × (遅れ)

5 今後の取組方針

(1) 魅力ある観光地づくりと観光客受入環境の向上

ア 滞在型観光を推進するため、盛岡・八幡平エリアにおいて、「桜と雪の回廊」に代表される自然や豊富な温泉資源、地元食材、産業、文化など県央圏域の強みを活用し、四季の魅力を体感できるイベント開催や、酒蔵ツーリズムの推進など、滞在しながら楽しめる観光コンテンツづくりに取り組みます。

【取組方針】
新型コロナウイルス感染症の長期化で大きな影響を受けている観光業や飲食業を

重点的に支援しながら地域経済の回復につなげるため、次のような圏域の特色ある観光資源を活用したイベント等を実施し、観光コンテンツづくりに取り組みます。

また、実施に当たっては、令和4年7月から9月まで、北東北三県とJR東日本等が連携して展開する大型観光キャンペーンによる宣伝効果を生かしながら誘客を促進します。

(ア) 秋田県鹿角地方振興局等と連携し、春に比べて集客が落ち込む夏から秋の周遊旅行と消費拡大につなげるため、新たに「鹿角・盛岡広域エリア 新緑から紅葉までぐるっと十和田八幡平観光キャンペーン」(仮称)を実施します(7月~11月予定)。

(イ) 秋田県仙北地方振興局等と連携し、広域周遊旅行を促進する観光キャンペーン等を実施します。〔雫石・田沢湖・角館地域誘客促進事業実行委員会主催、事務局：しずくいし観光協会〕

(ウ) 隣接圏域(花巻・二戸・宮古エリア)と連携し、「酒蔵めぐりスタンプラリー」を実施(8月~10月予定)し、一層の広域周遊旅行を促進します。

(エ) 旅行会社と連携し、新たに盛岡広域エリアを中心とした酒づくり文化に地域の観光資源(食・歴史文化等)を盛り込んだ「酒蔵めぐりツアー」旅行商品の造成を促進します。

(オ) 管内市町と連携し、盛岡広域エリアの飲食店の利用促進につなげるため、新たに県の「いわての食応援プロジェクト」の管内参加店を対象にSNSによる投稿キャンペーンを行います。〔盛岡広域元気まるごと発信事業実行委員会事業、事務局：盛岡広域振興局〕

(カ) 管内市町と連携し、管内関係団体等が実施する様々な地域資源を活用したイベントの開催等を支援します。〔地域経営推進費〕

イ 宮古-室蘭間フェリー就航を契機とし、沿岸地域と内陸を周遊する新たな観光ルートを確立するため、地域で取り組む体験型観光素材を生かした教育旅行誘致や、観光周遊モデルのPRに取り組みます。

【取組方針】

(ア) 宮古及び二戸エリアの関係機関と連携し、広域周遊による教育旅行を誘致するため、新たに、近年教育課題として重視されているSDGsをテーマとするワークショップやガイド研修会等を実施し、教育旅行プログラムの開発及び受入態勢の整備を行います。

(イ) 新たに、御所野縄文博物館等の二戸エリアの関係機関やIGRいわて銀河鉄道等の交通事業者と連携し、環境をテーマとする教育旅行プログラムをPRするため、北海道及び東京で実施する教育旅行誘致説明会(岩手県観光協会主催)において、誘致に向けたプロモーションを行います。

(ウ) 隣接圏域(花巻・二戸・宮古エリア)と連携し、「酒蔵めぐりスタンプラリー」を実施(8月~10月予定)し、一層の広域周遊旅行を促進します。〔再掲：(1)ア(ウ)〕

(エ) 旅行会社と連携し、新たに盛岡広域エリアを中心とした酒づくり文化に地域の観光資源(食・歴史文化等)を盛り込んだ「酒蔵めぐりツアー」旅行商品の造成を促進します。〔再掲：(1)ア(エ)〕

ウ 観光による地域活性化を図るため、観光地域づくりに取り組むDMO等との連携体制を強化し、市町を越えて利用可能な観光施設共通クーポンの販売等、地域資源を広域的に活用する取組を促進します。

【取組方針】

(ア) 地域DMOの田沢湖・角館観光協会を含む秋田県及び雫石町等の関係機関と連携し、広域周遊旅行を促進する観光キャンペーン等を実施します。〔雫石・田沢湖・角館地域誘客促進事業実行委員会主催、事務局：しずくいし観光協会〕

(イ) 盛岡広域元気まるごと発信事業実行委員会(事務局：盛岡広域振興局)に参画する(株)八幡平DMOと連携しながら、実行委員会事業を効果的に推進します。

エ 宿泊・観光施設等における観光客のニーズに即した受入環境の整備と外国人観光客への対応力の向上を図るため、セミナー等を開催し、観光人材の育成に取り組めます。

【取組方針】

(ア) 宮古及び二戸エリアの関係機関と連携し、広域周遊による教育旅行を誘致するため、新たに、近年教育課題として重視されているSDGsをテーマとするワークショップやガイド研修会等を実施し、教育旅行プログラムの開発及び受入態勢の整備を行います。〔再掲：(1)イ(ア)〕

(イ) インバウンドを呼び込むため、関係機関・団体等と連携し、研修会やセミナーの開催により、地域の魅力を発信するとともに、教育旅行や農業体験等の受入態勢を強化します。〔再掲：3 地域づくり〕

オ 観光客のニーズを踏まえた交通手段の充実を図るため、滞在先と飲食施設の多い地域を結ぶ二次交通の運行促進等、市町や交通機関と連携した取組を推進します。

【取組方針】

(ア) 令和3年度につなぎ温泉及び八幡平温泉郷が国庫補助事業により新たに実施した無料シャトルバス（盛岡駅・つなぎ温泉間）、温泉郷循環バス（宿泊施設・飲食施設等）の実証運行の実績や今後の展開等に係る情報交換を行いながら、必要な施策について検討します。

(イ) 令和3年度に八幡平市内に開業した高級リゾートホテルに滞在する旅行客の周遊観光を促進のため、管内関係機関と連携し、二次交通の整備など周遊観光の仕組みづくりを検討します。

(2) 効果的な情報発信による誘客の促進

ア 秋田県際地域や県内隣接広域圏と連携した県外での観光PRや誘客イベントにおいて、観光客目線の広域的な観光情報を発信します。

【取組方針】

次のようなイベント等を通じて、広域的な観光情報の発信を行います。

(ア) 秋田県鹿角地方振興局や仙北地方振興局等と連携して実施する誘客キャンペーンについて、関係機関のホームページやSNSの活用等により、盛岡広域エリアの魅力ある観光・物産情報を広く発信します。

(イ) 隣接圏域（花巻・二戸・宮古エリア）と連携して実施する「酒蔵めぐりスタンプラリー」について、ホームページやSNS、メディア等の活用により、各酒蔵会社の商品の魅力をわかりやすく発信します。

(ウ) 大都市圏からの集客や特産品の販売拡大につなげるため、新たに管内市町と連携し、東京都北区で開催される「北マルシェ」に出展するとともに、仙台市近郊のイオンモール新利府で盛岡広域の観光・物産フェアを開催し、来場客等に対し、盛岡広域の観光・物産の魅力を直接PRします。

イ 個人旅行客向けの観光情報を充実させるため、市町や岩手県観光協会と連携し、家族や少人数で旅行する観光客が訪れやすい観光情報の紹介など、きめ細かな情報発信に取り組めます。

【取組方針】

(ア) 管内の観光関連情報を幅広く収集し、個人旅行客向けの施設やイベント等の情報を盛岡広域振興局の公式ツイッターで積極的に発信するとともに、管内関係機関のアカウントとの相互連携を推進し、情報の拡散と充実化を図ります。

(イ) 新たに、県の「いわての食応援プロジェクト」の管内参加店を対象にSNSによる投稿キャンペーンを行い、ユーザーの口コミ情報等を通じて、個人客向けの情報を発信し飲食店の利用を促進します。

(ウ) 新たに、管内に拠点を置くプロスポーツチームの対戦相手のサポーター等のほか「日本スポーツマスターズ2022岩手大会」及び「いわて八幡平白銀国体」の県外選手関係者等に対し、管内の観光情報等を発信します。

ウ 東京2020パラリンピック開催を契機に、障がい者等の観光目的の来訪を促進する

ため、福祉関係機関、観光事業者等と連携して、観光施設等でのユニバーサルデザイン対応状況の情報発信に取り組みます。

【取組方針】

岩手県観光協会が運営する岩手県観光ポータルサイト「いわての旅」に掲載の「いわてバリアフリー観光情報案内所」の情報を盛岡広域振興局のホームページからのリンクを掲載し、バリアフリー観光等の情報発信に連携して取り組みます。

(3) 国際観光の推進

ア 台湾からの誘客に重点的に取り組むとともに、タイなど新たな市場からの誘客につながるため、県全体の取組と調整を図りながら、商談会や国際旅行展等への参加をはじめ、海外メディア、ブロガー等を活用した魅力発信に取り組みます。

【取組方針】

雫石町をモデル地区に台湾からの訪日教育旅行を推進するため、雫石町ほか町内の関係団体等と連携し、台湾の教員向けモニターツアーを実施（2月予定）します。

イ ラグビーワールドカップ2019TM釜石開催や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、岩手県観光協会等と連携して、情報通信技術（ICT）やSNSを活用した多言語による観光PR動画や外国人観光客が一人歩きできるような交通アクセス方法など観光情報の提供に取り組みます。

【取組方針】

盛岡広域エリアの観光・物産・イベント情報等を掲載した「盛岡広域エリア・岩手旅ガイド」の外国版（英語・繁体字・簡体字）を県内外の観光案内所、観光・宿泊施設等に配架します。また、同ガイドではQRコードから盛岡広域振興局の公式ツイッター等の情報にアクセスさせタイムリーな観光情報等を発信します。

ウ 言語、文化、慣習等の違い、宗教上の理由から生じる外国人観光客の多様なニーズ（ムスリムの食事や礼拝等）やLGBTツーリズム等に対する理解を深めるため、観光事業者等を対象にしたセミナーを開催します。

【取組方針】

インバウンドを呼び込むため、関係機関・団体等と連携し、研修会やセミナーの開催により、地域の魅力を発信するとともに、教育旅行や農業体験等の受入態勢を強化します。〔再掲：3 地域づくり〕

エ 2022年に中国で開催される冬季オリンピックを契機に、外国人冬季スポーツ愛好者の誘客と周遊化を促進するため、本県のスキー場や観光施設等と連携し、滞在先から近郊スキー場、観光施設等へのアクセスや、飲食情報の発信など、滞在を楽しめる環境整備に取り組みます。

【取組方針】

(ア) 盛岡広域エリアの観光・物産・イベント情報等を掲載した「盛岡広域エリア岩手旅ガイド」の外国版（英語・繁体字・簡体字）を県内外の観光案内所、観光・宿泊施設等に配架します。また、同ガイドではQRコードから盛岡広域振興局の公式ツイッター等の情報にアクセスさせタイムリーな観光情報等を発信します。〔再掲：(3)イ〕

(イ) 令和3年度に八幡平市内に開業した高級リゾートホテルに滞在する旅行客の周遊観光を促進のため、管内関係機関と連携し、二次交通の整備など周遊観光の仕組みづくりを検討します。〔再掲：(1)オ(イ)〕

(4) スポーツツーリズムの推進

ア ラグビーワールドカップ2019TM釜石開催や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催を契機とした事前合宿の誘致やホストタウンの取組等を推進するとともに、これらの大会のレガシーを継承し、いわてスポーツコミッションや盛岡広域スポーツコミッションとの連携の下、引き続きスポーツ団体やNPO、企業等が行うスポーツ合宿や大会の誘致活動を促進します。

【取組方針】

いわてスポーツコミッション主催の合宿相談会に参画します。

イ 圏域内で開催されるヒルクライムやマラソンなどのスポーツイベントなどを活用したスポーツツーリズムツアー商品の造成や、自然景観などの魅力を活用したスポーツアクティビティの開発等を支援するなど、地域の特色を活かしたスポーツツーリズムを広域的に連携しながら推進します。

【取組方針】

サイクルツーリズムシンポジウムやサイクリングルート試走会の実施などを通じて、盛岡広域におけるサイクリングの取組を発信するとともに、新たな展開を検討していきます。

ウ スポーツツーリズムにより地域経済の活性化を図るため、スポーツ団体や観光関連事業者等を対象としたセミナーの開催等を通じ、地域全体での取組につながる普及啓発を進めます。

【取組方針】

サイクル事業者や観光事業者と連携して、サイクルツーリズムシンポジウムを開催し、旅行商品の開発等、新たな展開につなげていきます。

Ⅱ IT産業などの集積や豊富な農林資源を生かし、競争力の高い魅力のある産業が展開している地域

7-(2) 観光・食・スポーツを連携させた交流促進により地域経済を活性化します(食産業)

1 基本方向

専門家を活用したカイゼンの取組支援により、事業者の生産性向上を図るとともに、異業種交流セミナー等の開催による若手事業者との連携を強化しながら、食産業及び地場産業の人材育成を図ります。

また、商品の高付加価値化に向けて、いわて希望応援ファンド等補助制度及び専門家活用による新商品開発をはじめ、観光産業や流通業など他産業との連携により、新たなビジネスモデル¹を創出するなど、食産業及び地場産業の育成を図ります。

さらに、地域の生産者と消費者・飲食店等の交流を促進することで、地産地消による地域内連携や他地域との広域連携の強化を図ります。

加えて、県外の百貨店、ホテル、飲食店等のほか、管内を訪れる観光客に対して、特色ある食や工芸などの情報発信を行うとともに、それらの資源を活用した様々な取組を促進することにより地域経済の活性化に繋がります。

2 令和2年度末の状況と課題

- (1) 県央圏域は、盛岡市を中心とした県内最大の食料消費地であるとともに、農業産出額が県全体の約3割を占める農業地帯となっています。
- (2) 食料品製造業は、2020年において、管内の事業所数の24.5%、従業員数の33.9%、製造品出荷額(2019年)では37.3%を占める主要分野となっています。
- (3) 専門家を活用した、食産業事業者に対するカイゼンの取組支援により、生産性の向上や人材育成に向けた取組が行われています。
- (4) 人口減少傾向の中で、活力ある地域内の若手事業者、とりわけ地域の食産業をリードする人材を支援するとともに、これに続く人材を更に増やし育成していく必要があります。
- (5) 主要な販路である国内マーケットが縮小傾向にある中、競争力を確保するため、商談会や物産展の開催等を通じて、売れる商品づくりや新たな販路の開拓が求められています。
- (6) 南部鉄器や安比塗などの伝統工芸産業は、従事者の高齢化に伴う後継者不足、ライフスタイルの変化や安価な大量生産品の普及による需要の低迷が課題となっている一方、伝統技術を継承しながら現代の用途に合わせた新しいものづくりの取組が行われています。
- (7) 海外の流通業者等とのこれまでの取引実績を生かし、販売機会の確保とさらなる販路拡大に取り組む必要があります。
- (8) 特色ある多彩な食材や魅力ある工芸品の販路拡大のため、展示会等の開催によ

¹ ビジネスモデル：企業が継続的に売上や利益を生み出す仕組みのこと。生産者と食品製造業者が連携を強化し、加工用農産物の生産・販売等の取組、流通業と連携した付加価値商品の販売、外食産業と連携したメニューの提案などが例として挙げられる。

り、首都圏をはじめ県外のバイヤー、消費者等へ働きかける取組を行っていく必要があります。

- (9) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるイベント等の中止や観光交流の急激な減少等は、特に宿泊業・飲食業の経済活動に大きな影響を与えており、感染予防を徹底しつつ、収益確保を図る必要があります。

[関連する県央圏域重点指標]

指標	単位		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
食料品製造出荷額	億円	目標値	1,137	1,160	1,171	1,183	1,195
		実績値		1,285	1,268	1,288	
		評価		◎	◎	◎	

※ 出典 2020年工業統計調査結果報告書(R1実績)

100%以上：◎（達成）、80%以上100%未満：○（概ね達成）、60%以上80%未満：△（やや遅れ）、60%未満：×（遅れ）

[県央圏域重点指標（実績）に対するコメント]

食料品製造出荷額

目標を達成しています。

3 令和3年度の主な取組実績

(1) 食産業・地場産業事業者の経営改善と中核人材の育成

ア 商品の高付加価値化やカイゼンによる生産性向上などの経営改善に取り組む食産業・地場産業関連等事業者に対し、産業創造アドバイザーなどの専門家派遣や関係機関との連携強化によりきめ細かい支援を行います。

【取組実績】

- (ア) 食産業事業者4社に対し、経営革新計画の作成指導を行いました。
- (イ) 過去に経営革新計画の承認を受けた食産業事業者1社に対し、計画の実績等を把握するためフォローアップを行いました。
- (ウ) 首都圏シェフ等の産地視察のための招聘は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえて中止しました。
- (エ) 過去にカイゼン活動を行った事業者の支援として、アンドファーム、水分農産、みのり片子沢にフォローアップを行いました（全7回）。

イ 意欲ある若手事業者（生産者、食品製造業者及び飲食店等）による、6次産業化や農商工連携の自主的プロジェクトなど、ビジネス化に向けた取組を支援するとともに、セミナーの開催などを通じて次代を担う中核人材の育成に取り組みます。

【取組実績】

食産業振興につながる若手人材の育成のため、企画公募により異業種交流プロジェクトを実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により中止しました。

ウ 地域の農村資源等を活用した産直や農畜産物加工・起業等の農村ビジネスの振興を図るため、消費者ニーズを踏まえた販売戦略の策定・実践及び経営管理能力の向上等の取組を支援するほか、生産体制の整備や商品力強化等の取組を支援します。

【取組実績】

- (ア) 過去にカイゼン活動を行った事業者の支援として、アンドファーム、水分農産、みのり片子沢にフォローアップを行いました（全7回）。〔再掲：ア(エ)〕
- (イ) 産直組織の運営体制強化・経営力強化を図るため、産直実態調査の実施・取りまとめ、各種研修会の開催による支援を行いました。また、農村地域の活性化を図るため、新たに農作業体験施設PRリーフレットを作成しました。
 - 食品衛生管理に関する研修会開催（3回、参加者延べ76名）
 - 地域の資源を有効活用 品づくり店づくり研修会開催（12/9、参加者25名）
 - 八幡平・岩手地域産直・起業者研修会開催（12/15、参加者15名）

- 農作業体験施設PRリーフレットの作成（5,000部）
- (ウ) 起業活動・経営の発展を図るため、起業活動実態調査、研修会の開催及び個別ニーズに応じた6次産業化等の取組支援を行いました。

- 起業活動実態調査

- 起業家研修会開催(食品衛生管理に関する研修会、地域の資源を有効活用 品づくり店づくり研修会、八幡平・岩手地域産直・起業家研修会)

- 「幸せ創る女性農林漁業者育成事業」応募・活動支援及び八幡平バイオレットの産地ブランドの確立の支援を実施

(2) 商品の高付加価値化及び販路拡大の推進

ア 商品の高付加価値化等に取り組む事業者に対し、専門家による指導・助言をはじめ、産業支援機関等との連携によるいわて希望応援ファンド等の補助制度の活用などを通じて、食や工芸における消費者ニーズを踏まえた新商品の開発や販路拡大に向けた取組を推進します。

【取組実績】

(ア) 食産業事業者4社に対し、経営革新計画の作成指導を行いました。〔再掲：

(1)ア(ア)〕

(イ) 過去に経営革新計画の承認を受けた食産業事業者1社に対し、計画の実績等を把握するためフォローアップを行いました。〔再掲：(1)ア(イ)〕

(ウ) 首都圏シェフ等の産地視察のための招聘は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえて中止しました。〔再掲：(1)ア(ウ)〕

イ 県外商談会への出展促進や首都圏シェフ等の産地視察及び交流会の実施などにより、県外への「食」や工芸品の販路拡大を促進します。

【取組実績】

(ア) 管内食関連産業事業者及び工芸事業者の販路拡大と収益確保を図るため、もりおか広域食の商談会・工芸展示商談会を開催しました(2/21開催 食の商談会参加事業者12者)。

(イ) 首都圏シェフ等の産地視察のための招聘は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえて中止しました。〔再掲：(1)ア(ウ)〕

ウ 販路拡大に取り組む事業者に対し、専門家と連携しながら、ネットショップの立ち上げなど、IT技術を活用した情報発信を支援します。

【取組実績】

ECについての理解向上と効果的な活用方法の紹介により、今後の販路拡大と収益確保を図るため「いわてECセミナー」の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、事業を中止しました。

エ 2019年度に、盛岡、滝沢両市を会場に開催された「第36回伝統的工芸品月間国民会議全国大会」を好機に、県央圏域の伝統工芸産業の魅力を県内外に情報発信するとともに、関係団体や市町と連携し、新商品の開発や販路拡大を促進します。

【取組実績】

管内工芸職人の作品の販路拡大や新商品開発を支援するため、「もりおか広域食の商談会・工芸展示商談会」を開催しました(2/21開催 工芸展示商談会出展事業者7者)。

(3) 県産食材の産地消費促進

生産者と飲食店をつなぐ地域内流通を促進するため、食産業事業者向けの商談会を開催するほか、地域内で生産される農産物や加工品などの新たな商品化に取り組みます。

【取組実績】

管内事業者や生産者の販路開拓や商品開発を支援するため、盛岡市や盛岡商工会議所等と連携して「もりおか広域食の商談会・工芸展示商談会」を開催しました(2/21開催 食の商談会参加事業者12者)。

(4) 海外への販路拡大に取り組む事業者の支援

海外への販路拡大を希望する事業者を支援するため、台湾などで物産展や商談会などを開催するとともに、現地ニーズに対応した商品開発などを促進します。

また、地域商社機能を有する岩手県産(株)や海外商社などと、ビジネスパートナーとの連携を強化し、海外への販路拡大に取り組む小規模事業者を支援します。

【取組実績】

台湾裕毛屋（台中市）において県内事業者7社（うち管内事業者4社）が出品し、岩手県物産展を開催（1/14～1/16）しました。

なお、令和元年度までは、出展事業者が対面販売を行ってきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に続き、特設コーナーにおける展示販売となりました（期間中売上額107千円）。

また、物産展の開催に当たり、これまで当局と観光・経済交流の促進に向けて交流を続けてきた台湾知日協会とオンライン交流会を実施（1/12）し、物産展のPR等を行いました。

(5) 観光等と連携した食産業・地場産業の振興

ア 産業創造アドバイザーなどの専門家や産業支援機関等との連携により、生産者を含めた食産業・地場産業事業者と観光・流通・IT産業等の事業者とのネットワークを拡大し、新たな事業展開を推進します。

【取組実績】

食産業振興につながる若手人材の育成のため、企画公募により異業種交流プロジェクトを実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により中止しました。〔再掲：(1)イ〕

イ 県北沿岸地域と県央地域を結んだ「塩の道」を軸として、地域の特色ある食文化とそれを形作った歴史文化のPR、トレイル等スポーツや観光などの分野と連携した取組を推進します。

【取組実績】

(ア) 「いわて塩の道」の啓蒙普及や宣伝を目的に令和2年度に作成した紹介冊子に関係機関に配付するとともに、庁内他部署と連携し「いわてモー！モー！プロジェクト2021」に関連するイベントで説明用パネルを設置するなどPR素材として効果的に活用しました（冊子3,000部、説明用パネル2セット）。

(イ) 宮古盛岡横断道路の開通を契機に、新たに宮古エリアを加えて「盛岡広域エリア・花巻・二戸・宮古エリア酒蔵めぐりスタンプラリー」を実施しました（8/9～10/31(岩手緊急事態宣言により8/13～9/17休止)、スタンプラリー応募者数446人）。〔再掲：7(1) 観光〕

ウ 沿岸地域と連携した食産業イベントの開催や、生産者と連携した農業体験等の旅行商品素材の発掘支援など食や工芸と観光の連携を強化します。

【取組実績】

台湾での岩手県物産展への参加呼びかけやもりおか広域食の商談会・工芸展示商談会での沿岸地域の食関連産業の紹介等、沿岸地域と連携した民間事業者による取組を促進しました。

(ア) 沿岸地域からの台湾での岩手県物産展への参加数 1社

(イ) 沿岸地域からのもりおか広域食の商談会・工芸展示商談会への出展数 5社

(ウ) 「盛岡広域エリア・花巻・二戸・宮古エリア酒蔵めぐりスタンプラリー」を実施（8/9～10/31）し、特設ホームページやSNS、テレビCMのほか、新たにテレビでの番組放送など様々な媒体により発信しました。

4 令和3年度における取組評価

(1) 食産業・地場産業事業者の経営改善と中核人材の育成

ア 指標の状況

農商工連携プロジェクト件数〔累計〕 目標値：14件、実績値：17件 **達成**

イ	主な課題 食産業・地場産業のニーズを把握し、これまでに支援した案件へのフォローアップを行うとともに、新たな食産業・地場産業活性化に向けた取組の支援と継続的な人材育成を行う必要があります。
(2)	商品の高付加価値化及び販路拡大の推進
ア	指標の状況 経営革新計画支援件数 目標値：11件、実績値：12件 達成
イ	主な課題 食産業・地場産業事業者のニーズを把握し、商工団体等と連携してフォローアップを行う必要があります。
(3)	県産食材の地産地消促進
ア	指標の状況 地域内の生産者と飲食店を繋ぐ交流イベント等の平均参加事業者数 目標値：35社/回、実績値：12社/回 遅れ 新型コロナウイルス感染症の影響により、出展者のキャンセルがあったこと等で「遅れ」となりました。
イ	主な課題 新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた柔軟な開催方法により、新規の事業者の参加を促進するとともに生産者と購買者のマッチングの強化を行う必要があります。
(4)	海外への販路拡大に取り組む事業者の支援
ア	指標の状況 商談会参加事業者数〔累計〕 目標値：23社、実績値：36社 達成
イ	主な課題 海外に関心を持つ食産業・地場産業事業者を把握し、関係機関等と連携しながら、新たな販売チャネルの獲得に取り組むなど、引き続き販路の拡大を行っていく必要があります。
(5)	観光等と連携した食産業・地場産業の振興
ア	指標の状況 広域連携プロジェクト参加人数（社）〔累計〕 目標値：37人（社）、実績値：46人（社） 達成
イ	主な課題 イベントや商談会等による他広域圏や管内市町との連携を強化しながら、民間事業者が主体となる取組の拡大につなげる必要があります。

[達成度測定]

	指標		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
(1) 食産業・地場産業事業者の経営改善と中核人材の育成	農商工連携プロジェクト件数（件）〔累計〕	目標値	9	12	13	14	15
		実績値		13	17	17	
		評価		◎	◎	◎	
(2) 商品の高付加価値化及び販路拡大の推進	経営革新計画支援件数（件）	目標値	11	11	11	11	11
		実績値		13	13	12	
		評価		◎	◎	◎	
(3) 県産食材の地産地消促進	地域内の生産者と飲食店を繋ぐ交流イベント等の平均参加事業者数（社/回）	目標値	34	35	35	35	35
		実績値		20	18	12	
		評価		×	×	×	
(4) 海外への販路拡大に取り組む事業者の支援	商談会参加事業者数（累計 社）	目標値	8	19	21	23	25
		実績値		32	35	36	
		評価		◎	◎	◎	

(5) 観光等と連携した食産業・地場産業の振興	広域連携プロジェクト参加人数(社) 〔累計〕	目標値		35	37	39	40
		実績値	22	46	46	46	
		評価		◎	◎	◎	

100%以上：◎（達成）、80%以上100%未満：○（概ね達成）、60%以上80%未満：△（やや遅れ）、60%未満：×（遅れ）

5 今後の取組方針

(1) 食産業・地場産業事業者の経営改善と中核人材の育成

ア 商品の高付加価値化やカイゼンによる生産性向上などの経営改善に取り組む食産業・地場産業関連等事業者に対し、産業創造アドバイザーなどの専門家派遣や関係機関との連携強化によりきめ細かい支援を行います。

【取組方針】

管内商工団体やいわて産業振興センター等と連携しながら、専門家の紹介のほか、経営革新計画やいわて希望ファンド等の支援策を通じて、事業者の新規事業や経営改善の取組を支援します。

イ 意欲ある若手事業者（生産者、食品製造業者及び飲食店等）による、6次産業化や農商工連携の自主的プロジェクトなど、ビジネス化に向けた取組を支援するとともに、セミナーの開催などを通じて次代を担う中核人材の育成に取り組めます。

【取組方針】

管内商工団体やいわて産業振興センター等と連携しながら、経営革新計画やいわて希望ファンド等の支援策を通じて、若手事業者の新事業展開を支援します。

ウ 地域の農村資源等を活用した産直や農畜産物加工・起業等の農村ビジネスの振興を図るため、消費者ニーズを踏まえた販売戦略の策定・実践及び経営管理能力の向上等の取組を支援するほか、生産体制の整備や商品力強化等の取組を支援します。

【取組方針】

(ア) 産直の運営力強化に向け、研修会（食品衛生研修会等）を開催します。

(イ) 農村ビジネスに関するスキルアップを図るため、農村起業研修や先進地視察研修を行います。また、「幸せ創る女性農林漁業者育成事業」にかかる取組支援を行います。

(ウ) 個別ニーズに応じた専門家派遣（6次産業化プランナー、食のプロフェッショナルチームアドバイザー等）の派遣支援を行います。

(2) 商品の高付加価値化及び販路拡大の推進

ア 商品の高付加価値化等に取り組む事業者に対し、専門家による指導・助言をはじめ、産業支援機関等との連携によるいわて希望応援ファンド等の補助制度の活用などを通じて、食や工芸における消費者ニーズを踏まえた新商品の開発や販路拡大に向けた取組を推進します。

【取組方針】

もりおか広域食の商談会の参加バイヤー等によるアドバイスのほか、管内商工団体やいわて産業振興センター等との連携による経営革新計画やいわて希望ファンド等の支援策を通じて、事業者の商品開発や販路開拓等を支援します。

イ 県外商談会への出展促進や首都圏シェフ等の産地視察及び交流会の実施などにより、県外への「食」や工芸品の販路拡大を促進します。

【取組方針】

(ア) 盛岡広域振興局の公式ツイッターや食産業メーリングリスト等の活用により、県内外で開催する商談会への出展を促します。

(イ) もりおか広域食の商談会・工芸展示商談会、工房見学会の参加バイヤー等による助言のほか、管内商工団体やいわて産業振興センター等との連携による経営革新計画やいわて希望ファンド等の支援策を通じて、事業者の商品開発や販路開拓等を支援します。

(ウ) 管内市町と連携し、盛岡広域エリアの飲食店の利用促進につなげるため、新たに県の「いわての食応援プロジェクト」の管内参加店を対象にSNSによる投稿キャンペーンを行います。〔再掲：7(1) 観光〕

ウ 販路拡大に取り組む事業者に対し、専門家と連携しながら、ネットショップの立ち上げなど、IT技術を活用した情報発信を支援します。

【取組方針】

管内商工団体やいわて産業振興センター等と連携しながら、専門家の紹介のほか、経営革新計画やいわて希望ファンド等の支援策を通じて、事業者のIT技術活用による販路拡大を支援します。

エ 2019年度に、盛岡、滝沢両市を会場に開催された「第36回伝統的工芸品月間国民会議全国大会」を好機に、県央圏域の伝統工芸産業の魅力を県内外に情報発信するとともに、関係団体や市町と連携し、新商品の開発を促進します。

【取組方針】

もりおか広域工芸展示商談会、工房見学会の参加バイヤー等による助言等のほか、管内商工団体やいわて産業振興センター等との連携による経営革新計画やいわて希望ファンド等の支援策を通じて、管内の魅力ある工芸品を県内外に発信するとともに、新商品の開発を支援します。

(3) 県産食材の地産地消促進

生産者と飲食店をつなぐ地域内流通を促進するため、食産業事業者向けの商談会を開催するほか、地域内で生産される農産物や加工品などの新たな商品化に取り組みます。

【取組方針】

「もりおか広域食の商談会・工芸展示商談会」を開催し、魅力ある生産物や商品の販路開拓を促進することにより、地産地消をさらに進めていきます。

(4) 海外への販路拡大に取り組む事業者の支援

海外への販路拡大を希望する事業者を支援するため、台湾などで物産展を開催するとともに、現地ニーズに対応した商品開発などを促進します。

また、地域商社機能を有する岩手県産(株)や海外商社など、ビジネスパートナーとの連携を強化し、海外への販路拡大に取り組む小規模事業者を支援します。

【取組方針】

裕毛屋での物産展を開催するほか、関係機関と連携し、現地での商談活動につながる支援など新たな販路開拓の取組を進めます。

(5) 観光等と連携した食産業・地場産業の振興

ア 産業創造アドバイザーなどの専門家や産業支援機関等との連携により、生産者を含めた食産業・地場産業事業者と観光・流通・IT産業等の事業者とのネットワークを拡大し、新たな事業展開を推進します。

【取組方針】

もりおか広域食の商談会・工芸展示商談会、工房見学会の参加バイヤー等による助言等のほか、管内商工団体やいわて産業振興センター等との連携による経営革新計画やいわて希望ファンド等の支援策を通じて、事業者間のネットワーク構築や新事業展開を支援します。

イ 県北沿岸地域と県央地域を結んだ「塩の道」を軸として、地域の特色ある食文化とそれを形作った歴史文化のPR、トレイル等スポーツや観光などの分野と連携した取組を推進します。

【取組方針】

令和4年に開催される「日本スポーツマスターズ2022岩手大会」(9/22~9/26)の期間中を含め、旅行会社との連携により盛岡広域エリアを中心とした酒づくり文化に地域の観光資源(食・歴史文化等)を盛り込んだ「酒蔵めぐりツアー」を実施するなど、スポーツや観光と連携した取組を推進します。

ウ 沿岸地域と連携した食産業イベントの開催や、生産者と連携した農業体験等の旅行商品素材の発掘支援など食や工芸と観光の連携を強化します。

【取組方針】

(ア) 隣接圏域(花巻・二戸・宮古エリア)と連携し、「酒蔵めぐりスタンプラリー

ー」を実施（8月～10月予定）し、一層の広域周遊旅行を促進します。

〔再掲：7（1） 観光〕

（イ） 旅行会社と連携し、新たに盛岡広域エリアを中心とした酒づくり文化に地域の観光資源（食・歴史文化等）を盛り込んだ「酒蔵めぐりツアー」旅行商品の造成を促進します。〔再掲：7（1） 観光〕

Ⅱ IT産業などの集積や豊富な農林資源を生かし、競争力の高い魅力のある産業が展開している地域

8 米・園芸・畜産のバランスがとれた農業の持続的発展と活力のある農村づくりを進めます

1 基本方向

経営規模の拡大、労働生産性の向上及び農畜産物の高付加価値化等により所得の向上を図るとともに、若者の就農機会の拡大や女性の積極的な経営参画を促進します。

また、生産基盤の整備及び維持・保全を計画的に推進するとともに、省力・高品質生産を実現するスマート農業¹や経営改善につながる農業生産工程管理（GAP）²の導入を推進し、国内外に通用する安全安心で競争力のある産地づくりを進めます。

さらに、担い手と地域住民との協働による農村資源の維持保全に向けた取組を支援するとともに、農村資源の魅力を生かした農村ビジネス³を支援します。

2 令和2年度末の状況と課題

(1) 令和元年（2019年）の農畜産物の産出額は794億円で、畜産物価格の堅調な推移により、平成26年（2014年）から約147億円増加しています。

(2) 農業就業人口は、平成27年（2015年）から令和2年（2020年）までの5年間で5,784人（33%）減少し、令和2年（2020年）は11,651人となっており、認定農業者数も令和元年度（2019年度）末で1,859人と漸減しています。

(3) 新規就農者数は、令和2年（2020年）は79人、平成28年度（2016年）から令和2年（2020年）までの5年間で累計373人（平均74人/年）確保されており、就農の形態は法人等への雇用就農の割合が高い状況にあります。

一方、農業就業人口の減少に加え、65歳以上の割合は平成27年（2015年）から令和2年（2020年）までの5年間で60.6%から72.9%となり、一層高齢化が進んでいることから、新規就農者や多様な担い手の確保・育成を強化する必要があります。

(4) 販売額3,000万円以上の経営体数は、平成27年（2015年）の270経営体から令和2年（2020年）332経営体と5年間で62経営体増えています。

(5) ものづくり産業の「カイゼン⁴」や作業管理ソフト等の情報通信技術（ICT）技術を導入し、省力化等により生み出された時間や労力により、経営規模の拡大等に取り組み担い手が出てきています。

(6) 担い手への農地利用集積面積は、令和2年度（2020年度）で31,217ha、集積率70.6%となっており、農地集積にかかる制度事業の活用や農地整備事業との連携の強化などにより、更なる集積を進めていく必要があります。

(7) 管内の水田整備率（30a程度以上：平成30年度（2018年度）まで）は57.6%と、県平均（52.8%）を上回っているものの、全国平均（66.4%）より低く、農地の利用集積・集約化の加速や担い手の育成、水田フル活用等に向け、ほ場整備の一層の推進が必要です。

¹ スマート農業：ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化や収益性の向上などを進めた次世代農業を指す。

² 農業生産工程管理（GAP）：農業者自らが、栽培準備から出荷・調製までの各段階で、記録、点検・評価により、食品安全、環境保全、農産物の品質、労働安全等を改善する生産工程管理手法

³ 農村ビジネス：農村の地域資源を活用した、産直や農家レストラン、農家民泊などの取組

⁴ カイゼン：作業効率向上や安全性確保などを目的に、主に製造業の生産現場で行われる問題解決の取組

- (8) 耕地面積は44,210haで、県全体の29%を占め、平野部から山間地帯までの多様な立地条件を有しています。キャベツ・ほうれんそう・りんどうなど、県を代表する産地が形成され、園芸作物の販売額が県全体の4割を占めています。
- また、乳用牛飼育頭数が県全体の約半分を占める酪農地帯でもあり、米、園芸、畜産のバランスのとれた産地を形成しています。
- (9) 管内の農畜産物の輸出は、りんどうのほか、リンゴがタイ、ベトナムに加え、平成29年（2017年）に台湾に、平成30年（2018年）にカナダ、令和2年（2020年）にアメリカに輸出されるなど、販路拡大の好機となっています。
- (10) 基幹的な農業水利施設の多くが耐用年数を経過し、更新対策を進めてきたところですが、今後においても、水路やため池等の整備による安定的な農業用水の確保が必要となっています。
- (11) 県央圏域の農地の74%を占める中山間地域の人口減少により、集落機能はもとより、多面的機能を有する農村資源の維持や生産活動の継続が困難になるおそれがあることから、担い手のみならず、兼業農家等を含めた地域住民が有する能力を最大限発揮し、活力ある農村づくりを進める必要があります。
- (12) 中山間地域の集落等が、地域の目指す姿及びその実現に向けた取組等を定めた「地域ビジョン」を策定し、外部ボランティア等の参加・支援も得ながら地域の活性化を図る取組例が見られることから、引き続き、取組の拡大を図る必要があります。
- (13) 中山間地域等直接支払交付金に係る協定が管内124地域、1,286ha（令和2年度（2020年度））で締結されているほか、農地維持（共同）活動に係る多面的機能支払交付金が210組織、対象面積18,738ha（カバー率73.3%：令和2年度（2020年度））に交付されるなど、地域協働による生産基盤や生活環境の保全活動が実践されており、引き続き、取組の継続・導入に向けた啓発に努める必要があります。
- (14) 農商工連携や生産者自身が加工・販売に取り組む6次産業化については、一部で取組が見られるものの、労働力の確保や販路等が課題であることから、ニーズに応じた支援を行う必要があります。
- (15) グリーン・ツーリズム⁵交流人口は、東日本大震災津波の影響による低迷から一旦回復したものの、新型コロナウイルスの感染拡大により大幅に減少しています。

[関連する県央圏域重点指標]

指標	単位		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
(1) 農畜産物の産出額	億円	目標値	740	740	740	740	740
		実績値		750	794	805	
		評価		◎	◎	◎	

※ 出典 市町村別農業産出額（農林水産省）

(2) 農村交流人口	千人回	目標値	1,103	1,125	1,136	1,147	1,158
		実績値		1,123	392	533	
		評価		○	×	×	

※ 出典 グリーン・ツーリズム旅行者数等調査（農業振興課）

100%以上:◎(達成)、80%以上100%未満:○(概ね達成)、60%以上80%未満:△(やや遅れ)、60%未満:×(遅れ)

⁵ グリーン・ツーリズム：農山漁村を訪問して、その自然と文化、人々との交流をありのままに楽しむ余暇形態

[県央圏域重点指標（実績）に対するコメント]

(1) 農畜産物の産出額

農畜産物の算出額は、野菜や果樹など園芸品目の販売額の増により目標を達成しました。

(2) 農村交流人口

農村交流人口は前年実績より35%増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、目標値を達成できませんでした。今後、感染状況に応じて、グリーン・ツーリズムの受入態勢強化を段階的に進めていくことが必要です。

3 令和3年度の主な取組実績

(1) 次世代の地域農業を担う経営体の育成

ア 経営力・雇用力の高い持続可能な企業的経営体を育成するため、カイゼン及び情報通信技術（ICT）等革新技術の導入による経営の高度化や農地の集積・集約化による経営規模の拡大、高収益作物の導入、農畜産物の高付加価値化など所得向上に向けた取組を支援します。

【取組実績】（「盛岡」と「八幡平」は各農業改良普及センター。（以下同じ））

(ア) 令和3年度は、実質化された地域農業マスタープランの実践に向けて、地方推進会議を開催し、今年度の推進方針や関係機関の役割分担、管内市町推進チームの活動計画等の情報共有を図り、また、市町推進チーム会議や地区座談会への対応等、各市町の取組を支援しました（地方推進会議 6/30、1/13）。

(イ) 地域農業マスタープランの実践による、担い手への農地集積・集約化を促進するため、盛岡市、八幡平市、雫石町に「集中支援モデル地区」をそれぞれ1カ所設置し、各地区の取組目標の達成に向け、関係機関と連携し、地区座談会への参画や市町の取組計画や実施状況の把握による助言等を行いました。

○ 集中支援モデル地区の取組目標と実績

- ・盛岡市太田地区：集落営農組織設立に向けた合意形成 目標値55戸、実績値23戸
- ・八幡平市山後集落：中間管理機構への貸付同意面積 目標値31ha、実績値0ha
- ・雫石町籬野地区：営農ビジョンの骨子作成〔完成〕

(ウ) 集落営農組織の法人化を促進するため、集落営農経営力向上講座の開催や経営ビジョン及び経営計画の作成支援を行いました。また、圃場整備地区における担い手の組織化支援に向けた情報共有を行いました（集落営農経営力向上講座 4回 8組織参加者のべ92名）。

○ 重点支援対象の集落営農組織：盛岡6

(エ) リーディング経営体等の経営発展に向け、支援経営体の課題把握やいわて農業経営相談センターと連携して専門家（税理士、社労士）派遣による経営課題解決を支援しました。また、意向確認や個別相談を効率的に進めるツールを作成しました。

○ 支援経営体の選定・指導状況（3月末時点）

- ・支援経営体候補：盛岡185経営体、八幡平115経営体、計300経営体
- ・支援経営体：盛岡30経営体、八幡平15経営体、計45経営体
- ・重点指導農業者：盛岡27経営体、八幡平8経営体、計35経営体
- ・専門家派遣経営体：盛岡6経営体のべ15回、八幡平2経営体のべ3回

イ 次世代の担い手となる農業者の確保・育成のため、管内農業の魅力発信の強化による就農希望者の裾野拡大を図るとともに、就農準備段階における生産・経営管理技術の習得に加え、就農後の早期経営確立に必要な機械・施設の導入など発展段階に応じた総合的な支援と併せ、円滑な経営継承に向けた支援体制の構築を進めます。

【取組実績】

(ア) 次世代の担い手確保に向けた農業の魅力の発信のため、児童・生徒を対象にスマート農業の啓発グッズを作成し、新規就農者の裾野の拡大を図りました（3,700部）。

(イ) 新規就農者の確保のため、新農業人フェアにおける相談窓口の設置及び相談対応、就農に向けた農業研修相談等への個別対応、青年等就農計画の作成支援を行いま

した。また、管内出身農大生と地域農業関係者との懇談会（盛岡8/10、八幡平7/28）を開催し、地域農業のPRや就農支援情報を提供しました（就農相談件数：盛岡40人のべ54回、八幡平13人のべ22回）。

（ウ） 新規就農者の営農計画の目標達成に向け、地域の先進農業者に指南役として栽培技術、経営管理技術の指導を行ってもらうため、新規就農者と先進農家とのマッチングや先進農家からの技術指導等を支援しました。また、新規就農者の青年等就農資金導入に向けた計画作成支援を行いました（先進農業者から技術等支援を受けた新規就農者数：盛岡4名、八幡平1名）。

ウ 高齢化や規模拡大に伴う労働力不足解消のため、収穫・調製作業の効率化や外部化を加速させるとともに、他業種や関係機関と連携した人材募集・活用などの取組を支援し、女性・若者・障がい者など多様な働き手の確保を進めます。

【取組実績】

（ア） 果樹経営における軽労化に向けて、ロボット草刈り機によるぶどう園地の管理省力化実証を実施し、実証結果の取りまとめや導入経営モデルの検討を行いました。一部、ロボット草刈り機現地見学会、多機能ロボット（追従移動機能）の実証については、新型コロナウイルス感染症の拡大の状況を踏まえて中止しました（ロボット草刈り機実証地 紫波町 ぶどう園地50a）。

（イ） 農繁期の労働力不足を解消するため、求職者や福祉施設関係者を対象にした農作業希望者説明会を開催しました。本年度は新型コロナウイルス感染症の拡大の状況を踏まえ、農作業体験見学会を動画による説明会に変更して行いました（参加者：26名）。また、農家と福祉事業所の相互理解を推進するための農福連携学習会については、新型コロナウイルス感染症の拡大の状況を踏まえて中止しました。

エ 女性の農業経営への参画を促進し、より創造力のある地域農業を展開するため、各ライフステージの女性が活躍できる環境の整備や農業法人等における女性の登用拡大などの取組を支援します。

【取組実績】

（ア） 女性農業者の農業技術や経営管理能力の向上のため、若手女性を対象とした「農業女子ジャンプアップ講座」や、次世代女性リーダーを対象とした「元気が出る女性農業者優良事例研修会」等を開催しました。

○ 若手女性農業者講習会・交流会（盛岡4回のべ48名、八幡平1回8名、合同1回4名）

○ 次世代女性リーダー育成研修会（3回のべ85名）

（イ） 「幸せ創る女性農林漁業者育成事業」を活用し、新たなビジネスモデルの実証や普及を図る女性グループの活動を支援しました（継続支援3グループ）。

（ウ） 家族経営協定について、関係機関と推進方法等を検討し、対象農家に家族経営協定の締結支援を実施しました（締結状況：盛岡9件、八幡平14件（再締結を含む））。

（2）生産性・市場性の高い産地づくり

ア 水田のフル活用により所得向上を図るため、需要に応じた米生産を推進し、「銀河のしずく」の高品質安定生産等による産地化やGAPによる経営・作業改善に向けた取組を支援するとともに、低コスト・省力技術（高密度播種⁶、ドローン等による病害虫防除、情報通信技術（ICT）を活用したほ場・営農管理等）の導入、土地利用型野菜の導入、花き及び薬用作物等の高収益作物への転換と拡大、麦（もち性小麦含む）・大豆等の収量向上技術の導入を促進します。

【取組実績】

（ア） 「銀河のしずく生産者マイスター」の認定や同マイスター研修会の開催、県版GAPの登録等に向けた個別指導により「銀河のしずく」の高品質安定生産技術の定着を図りました。

○ 「銀河のしずく生産者マイスター」の認定（22名）、研修会開催（1回）

⁶ 高密度播種：水稻育苗箱に高密度で播種することで、一枚の苗箱でより多くの面積への移植が可能になり、資材費の削減や管理労力及び作業時間の低減などが期待される低コスト技術。

- 県版GAPの確認・登録に向けた個別指導や研修会開催（1回）：新規登録6名
- (イ) イベント開催によるPR等を通じて、「銀河のしずく」の消費拡大を図りました。
- 民間団体（岩手県すし業生活衛生同業組合盛岡支部）と連携したPR：すしの日イベント（まぐる祭り）への共催による銀河のしずくPR
- 管内消費者への消費拡大PR：親子料理教室の誌上開催、銀河のしずく提供飲食店PRのための木材プレート作成・店頭掲示、PRポスターやチラシの作成・配布
- (ウ) 水稻の低コスト技術の導入を図りました。
- 高密度播種導入経営体への技術指導、低コスト研修会開催（1回）
- (エ) 栽培技術指導等を通じて、水田への高収益作物の導入を推進しました。
- 加工用たまねぎ〔紫波町〕：単収向上に向けた栽培技術指導（11.9ha）、単収2.8t/10a（前年比147.3%）、生産量330t（前年比145.3%）。
- ズッキーニ〔盛岡市、紫波町、矢巾町〕：栽培技術指導（25.6ha）、補助事業による機械導入支援（野菜トップモデル産地創造事業、管理機等8台）
- にんにく〔八幡平市〕：栽培技術指導（10.6ha）、八幡平市オリジナルにんにく品種「八幡平バイオレット」のブランド化支援
- りんどう〔八幡平市、雫石町〕：補助事業による新植支援（高単価りんどう品種作付転換支援事業、17.2ha）

イ 園芸産地力の向上を図るため、消費者や実需者のニーズに対応した多様な品目の生産、出荷期間の拡大等に取り組むとともに、環境制御機能を備えた施設整備や情報通信技術（ICT）等を活用した革新的技術の導入による生産性向上・省力化に向けた取組を支援します。

【取組実績】

- (ア) 産地の核となる経営体を支援しました。
- 関係機関で構成する園芸振興支援チームにより、大規模園芸経営体やJA生産部会等の課題解決に向け支援しました。
- JAいわて中央（ズッキーニ）：補助事業による機械導入支援、栽培技術指導
 - JA新しいわて南部（ねぎ）：集荷場でのカイゼンの取組、栽培技術指導
- (イ) 施設園芸経営体への環境制御技術の導入・普及を推進しました。
- 環境制御技術導入6経営体（トマト・ミニトマト5、いちご1）の個別指導（1～4回/月）や勉強会開催（3回）による技術習得支援及び経営向上支援
 - 「環境制御技術研究会」（生産者会員30経営体）活動による普及推進：研修会（1回）、会員含む3経営体（ミニトマト、ほうれんそう、きゅうり）への補助事業による環境モニタリング装置、ミニマム環境制御装置の導入・活用支援
- (ウ) 土地利用型野菜経営体へのスマート農業技術の普及に向け「岩手町スマート農業研究会」の運営を支援しました。
- 自動操舵補助システムとワイドスプレッダーを活用した堆肥散布手法の効果分析

ウ 酪農・肉用牛経営体の規模拡大による収益向上を図るため、畜舎や堆肥舎、草地・飼料畑など生産基盤の整備を推進するとともに、雌雄産み分け技術や分娩監視装置等先端技術の導入拡大など生産性向上に向けた取組を支援します。

【取組実績】

- 関係機関による畜産サポートチームにより、規模拡大や経営発展を目指す経営体を総合的に支援しました。
- (ア) 規模拡大を目指す経営体の計画策定支援
- 経営計画策定支援、畜舎設計の助言・指導：7経営体（酪農5、肉牛1、豚1）
- (イ) 補助事業による基盤整備
- 畜産クラスター事業：完了 酪農1経営体（牛舎2棟、敷料庫1棟）
 - 畜産公共事業（葛巻第2地区）：完了 酪農2経営体（牛舎2棟、たい肥舎1棟）
 - 畜産公共事業（八幡平地区）：完了 1経営体（草地整備18.75ha）
- (ウ) 酪農・肉用牛経営体の経営発展に向けた支援を行いました。
- 畜舎等整備による規模拡大後の技術指導：計13経営体（酪農11、肉用牛2）

- 肉用繁殖牛経営体への繁殖巡回指導による生産性向上支援:17戸
繁殖成績の改善（盛岡4、八幡平7）、子牛の発育改善（盛岡4、八幡平2）
- (エ) スマート農業技術や新技術の導入による生産性向上に向けた実証を行いました。
 - 牛群管理システム「ファームノートカラー」実証：酪農2経営体、肉牛2経営体

エ 家畜の飼養管理や飼料生産などの省力化を図るため、キャトル・ブリーディング・ステーション⁷、哺育・育成センター⁸や飼料生産受託組織などの外部支援組織の育成・強化に取り組むとともに、粗飼料の広域流通を支援します。

【取組実績】

- (ア) 八幡平市繁殖・育成センターの施設整備・運営準備支援
 - 施設整備：11棟完成（哺育舎、育成舎、繁殖牛舎、分娩舎等）
 - 運営開始準備：運営体制構築に向けた検討への参画（ワーキンググループ4回、飼料設計打ち合わせ4回、運営体制整備に係る情報交換会5回）
 - 肉用子牛へのTMR給与実証（2戸）
- (イ) 飼料生産受託組織への支援（花平コントラクター〔滝沢市〕）を行いました。
 - 作業の効率化に向けた助言・指導（情報共有方法改善、作業毎の責任者配置、他組織との連携等）検討会の定期開催支援（2回）
 - 個人農家の採草受託に伴う作業拡大に対応可能な作業機械の導入を支援（トラクター、ロールベアラの機種検討）
- (ウ) 公共牧場の機能強化に向けた支援を行いました。
 - 草地更新や植生改善に向けた技術指導の実施（2牧場で草地更新12.7ha実施）
 - 牧野運営検討会で課題解決に向けた指導助言〔滝沢市、雫石町〕
- オ 海外への販路拡大を希望する事業者を支援するため、台湾などで物産展や商談会などを開催するとともに、現地ニーズに対応した商品開発などを促進します。

【取組実績】

- (ア) 管内農業関連事業者等に対し商談会等の情報を提供しました。
- (イ) 台湾裕毛屋で開催した物産展において、台湾向けのりんごPRパンフレットを配布しました。
- カ 家畜伝染病の防疫対策を徹底するとともに、野生鳥獣の被害から産地を守るため、電気さく設置や有害捕獲、追い払いや環境改善など地域全体での野生鳥獣被害対策の取組を支援します。

【取組実績】

- (ア) 養豚場や養鶏場に対し伝染病予防指導を行いました。
 - 農場立入指導（養豚場33、養鶏場66）
 - 鳥インフルエンザ等発生時の広域支部各班の行動確認（1回）
 - 豚熱対策に係る盛岡地方支部運営班の設置・運営（12/25）、鳥インフルエンザ対策に係る防疫作業支援（九戸村、久慈市）
- (イ) 野生鳥獣被害対策の取組を支援しました。
 - 鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した電気柵の設置や有害捕獲の技術実証（5協議会）
 - 地域住民一体となった被害防止対策の取組支援：2地区〔紫波町赤沢地区〕林縁部の草刈り作業の共同実施、〔雫石町上榊沢地区〕電気柵の設置
 - 鳥獣被害対策促進動画（意識啓発、電気柵設置・管理）の作成、県公式動画チャンネル-YouTubeでの放映
 - 「盛岡広域鳥獣被害防止対策協議会」と連携した情報交換会・研修会の開催（1回）
- キ 産地の生産性向上や担い手への農地の集積・集約化の加速化に資するため、ほ場や用

⁷ キャトル・ブリーディング・ステーション：子牛（哺育・育成）や繁殖雌牛（分娩等）を集中管理する預託施設。農家は、牛を一定期間施設に預けることで、肉用牛生産に係る労力の軽減や飼養規模の拡大を図ることができるもの。

⁸ 哺育・育成センター：飼養管理の効率化や育成成績の向上などを図るため、生後10日前後の哺育時期から子牛を預かり、育成するセンター。

排水路・農道の整備、暗渠排水等による農地の高度利用及び集落営農の取組を支援します。また、ダムや水路などの農業水利施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図るため、施設管理者とともに、機能診断に基づく予防保全対策の検討や適時適切な補修、更新等を行います。

【取組実績】

(ア) 農地集積の加速化に向けたほ場整備を推進しました。

- 武道地区：暗渠排水工事8.5haが令和4年5月に完成
- 星山・犬吠森地区：ほ場整備工事2件25.3haが令和4年6月に完成
- 後藤川地区：ほ場整備工事23.8haが3月末までに完成し、ほ場整備工事18.6haの着手を準備中。(令和4年12月完成予定) また、スマート農業に対応可能な基盤整備の実現に向け、自動給水管理システムに対応した給水栓を順次設置しました。

(イ) 農業水利施設の整備を推進しました。

- 後藤川温水路：水路補修L=656mの工事が令和4年6月に完成
- 安代防災ダム群：ダムコンピューター更新工事が10月に完成

ク 災害に強い農村社会とするため、農業水利施設の計画的な整備とため池の適正管理の推進により農地や農業用施設の被害を未然に防止します。

【取組実績】

(ア) 農業用水路が原因となる被害の未然防止に向けた水路の整備を推進しました。

- 岩手山麓地区：水路更新・補修工事3件L=1.1kmの工事が令和4年6月に完成

(イ) ため池の適正な保全・管理を推進しました。

- 「ため池防災支援システム」の活用による緊急点検訓練の実施
- 担当者会議を開催し、ため池耐震診断、廃止工事等本年事業の実施状況や今後のスケジュール、役割分担等について確認・共有
- ため池耐震診断、ハザードマップ作成支援のほか、廃止予定ため池に対する工法等技術的支援を実施

(3) 農村の地域活動の促進

ア 中山間地域の集落における地域活動の活性化を図るため、「地域ビジョン」の策定及び地域ビジョンに基づく取組を支援します。

【取組実績】

(ア) 「地域ビジョン」策定に向け、専門家の派遣による集落の合意形成を支援しました。(対象地区：盛岡市築川地区)

(イ) いきいき暮らし活動支援事業の活用による地域ビジョンに基づく取組を実践するため、対象地区(盛岡市大ケ生地区)への支援を行いました(地域の合意が得られず活用は見送り)。

(ウ) 中山間地域等直接支払制度(5期対策)の活用のため、交付金交付事務等の支援を行いました。

イ 農地・農業用施設及び農村景観等の農村資源が持つ公益的機能について地域住民の理解醸成を図るとともに、地域協働で保全する活動を支援します。

【取組実績】

(ア) 農村資源に係る公益的機能の理解醸成を図りました。

- 国営造成施設管理体制整備促進事業協議会等を通じた資源保全意識の啓発
- 農業用水の水源涵養啓発活動として「植樹体験学習会」「枝打体験学習会」への参加・活動及び小学生に対する出前授業を実施(3回)

(イ) 多面的機能支払の取組継続に向けた地域協働活動を推進しました。

- 実践活動中の安全管理の徹底を啓発
- 取組継続に向けた事務手続支援
- 安全かつ適正な実践活動に向けた現地指導会の実施
- 円滑かつ適正な事務執行支援

(ウ) 環境保全型農業直接支払制度の活用取組継続に向け、交付金交付事務等の支援を行いました。

ウ 地域の農村資源等を活用した産直や農畜産物加工・起業等の農村ビジネスの振興を図るため、消費者ニーズを踏まえた販売戦略の策定・実践及び経営管理能力の向上等の取組を支援するほか、生産体制の整備や商品力強化等の取組を支援します。

【取組実績】

(ア) 産直組織の運営体制強化・経営力強化を図るため、産直実態調査の実施・取りまとめ、各種研修会の開催による支援を行いました。また、農村地域の活性化を図るため、新たに農作業体験施設PRリーフレットを作成しました。

〔再掲：7(2) 食産業〕

- 食品衛生管理に関する研修会開催（2回、参加者延べ76名）
- 地域の資源を有効活用 品づくり店づくり研修会開催（12/9、参加者24名）
- 八幡平・岩手地域産直・起業家研修会開催（12/15、参加者9名）
- 農作業体験施設PRリーフレットの作成（5,000部）

(イ) 起業活動・経営の発展を図るため、起業活動実態調査、研修会の開催及び個別ニーズに応じた6次産業化等の取組支援を行いました。〔再掲：7(2) 食産業〕

- 起業活動実態調査
- 起業家研修会開催（食品衛生管理に関する研修会、地域の資源を有効活用品づくり店づくり研修会、八幡平・岩手地域産直・起業家研修会）
- 「幸せ創る女性農林漁業者育成事業」応募・活動支援及び八幡平バイオレットの産地ブランドの確立の支援を実施

エ 農村地域ならではの魅力の向上と理解促進を図るため、管内各市町や沿岸地域等との連携により、インバウンド⁹も視野に入れたグリーン・ツーリズムの受入態勢強化の取組を支援するほか、食に関する歴史、「食の匠」等の郷土食文化等の情報を内外に発信します。

【取組実績】

(ア) 雫石町をモデル地区に台湾からの訪日教育旅行を推進するため、雫石町ほか町内の関係団体等との連携により「盛岡広域圏訪日教育旅行推進戦略会議」を2回開催し（5/25、7/9）、台湾の学校関係者向けにモニターツアーのルートを作成しました。その後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえて同会議を休止するとともに、モニターツアーも中止しました。代わりに、令和2年度で実施したアンケート調査で、雫石町での教育旅行に関心を示した台北・台中市の学校10校に岩手県及び雫石町の観光パンフレットを送付し、誘致促進を図りました。

〔再掲：7(1) 観光〕

(イ) 台湾からの訪日教育旅行受入等に向け、農家民宿等を対象とした、インバウンド受入態勢整備セミナー等を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえて中止しました。〔再掲：7(1) 観光〕

(ウ) 郷土食文化の継承と情報発信のため、高校生と各生活研究グループ連絡協議会との食文化等に係る交流会開催支援や食の匠の認定支援、Facebookを活用した食の匠認定料理の情報発信支援等を実施しました（交流会12/2:26名、12/15:23名、1/14:14名）。

(エ) 移住促進に向け、オンライン相談会や環境整備のためのラベンダー栽培試験等を行いました。

(オ) 農村への「移住ツアー」等の開催については、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえて中止しました。〔再掲：3 地域づくり〕

4 令和3年度における取組の評価

(1) 次世代の地域農業を担う経営体の育成

ア 指標の状況

(ア) 法人経営体数〔累計〕

目標値：193経営体 実績値：180経営体 **概ね達成**

(イ) 中心経営体等への農地集積面積

⁹ インバウンド：外国人が訪れてくる旅行

目標値：32,350ha 実績値：30,874 ha **概ね達成**

(ウ) 新規就農者数

・目標値：67人／年 実績値：68人／年 **達成**

(エ) 女性農業者の経営参画割合

・目標値：38% 実績値：40% **達成**

イ 主な課題

(ア) 地域農業マスタープランの実践に向けた地域の話合いと市町推進チームによる地域の課題解決へ向けた支援が必要です。

(イ) 組織化や法人化、法人化後の意向など地域での活発な話し合いやビジョン作成などを継続支援するとともに、リーディング経営体等の「支援経営体」について、各経営体の経営課題を確認し、関係機関と共有しながらレベルに応じた支援を行う必要があります。

(ウ) 新規就農者の確保に向け、就農希望者に対する情報発信や相談対応のほか、就農後の早期経営安定に向けた支援が必要です。

(エ) 農繁期の労働力不足を解消するため、関係者の相互理解による多様な働き手の確保と軽労化等環境の整備が必要です。

(2) 生産性・市場性の高い産地づくり

ア 指標の状況

(ア) 銀河のしずく作付面積

目標値：1,210ha 実績値：1,111 ha **概ね達成**

(イ) 低コスト・省力技術の導入経営体数〔累計〕

目標値：6経営体 実績値：6経営体 **達成**

(ウ) 販売額3,000万円以上の園芸農家戸数〔累計〕

目標値：31戸 実績値：38戸 **達成**

(エ) 環境制御技術、ICT等革新的技術の導入経営体数〔累計〕

目標値：8経営体 実績値：8経営体 **達成**

(オ) 1戸当たり飼養頭数（肉用牛（繁殖雌牛））

目標値：9.6頭 実績値：8.5頭 **概ね達成**

(カ) 1戸当たり飼養頭数（乳用牛（経産牛））

目標値：34.3頭 実績値：33.5頭 **概ね達成**

(キ) 外部預託施設利用頭数

目標値：2,000頭 実績値：2,102頭 **達成**

(ク) 主な農産物の輸出額

目標値：34,300千円 実績値：21,710千円 **やや遅れ**

新型コロナウイルス感染症拡大により、海外での物産展や商談会への対応が困難となり輸出額の増加に至りませんでした。

(ケ) 地域全体での被害防止活動の取組を行う地区数〔累計〕

目標値：3地区 実績値：2地区 **やや遅れ**

(コ) 水田整備面積〔累計〕

目標値：1,292 ha 実績値：1,318ha **達成**

(サ) 農業水利施設の長寿命化対策施設数〔累計〕

目標値：25施設 実績値：25施設 **達成**

(シ) 農村地域の防災・減災対策施設数（箇所）〔累計〕

目標値：1箇所 実績値：0施設 **遅れ**

整備予定の「ため池」が、決壊した場合に甚大な被害を及ぼす「防災重点ため池」として位置づけられたことにより、豪雨時等にも対応可能な整備水準の検討が必要となり、整備計画を延伸したものです。

(ス) 小水力発電の導入箇所数〔累計〕

目標値：2箇所 実績値：3箇所 **達成**

イ 主な課題

- (ア) 「銀河のしずく」のブランド確立に向け、高品質安定生産のための技術指導や更なる消費拡大に向けた取組を行っていく必要があります。また、水田での高収益作物（加工用たまねぎ、ズッキーニ、にんにく）の安定生産に向けた技術向上や八幡平市オリジナルにんにく品種「八幡平バイオレット」の認知度向上が必要です。
- (イ) 「盛岡地域環境制御技術研究会」や「岩手町スマート農業研究会」の活動支援等を通じたスマート農業技術の理解促進や実証成果の普及推進が必要です。
- (ウ) 規模拡大や経営発展を目指す畜産経営体への総合的支援の継続とともに、生産性向上に向けたスマート農業技術や新技術の普及推進が必要です。また、外部支援組織の育成や機能強化の取組を引き続き行っていく必要があります。
- (エ) 生産コストの低減や高収益作物への転換に向けた水田の大区画化や、更なる省力化に向けたスマート農業に対応可能な基盤整備を推進する必要があります。

(3) 農村の地域活動の促進

ア 指標の状況

(ア) 「地域ビジョン」策定集落数〔累計〕

目標値：4地区 実績値：3地区 **やや遅れ**

昨年度に引き続き、盛岡市築川地区を対象に策定支援を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響により地域住民との合意形成が進みませんでした。

(イ) 水田における地域共同等の取組面積割合〔累計〕

目標値：74.0% 実績値：74.8% **達成**

(ウ) 主要産直の年間売上額

目標値：5,431百万円 実績値：4,912百万円 **概ね達成**

(エ) 農林漁業体験受入人数

目標値：11,886人回 実績値：10,375人回 **概ね達成**

イ 主な課題

- (ア) 「地域ビジョン」策定の取組を拡大するため、対象集落の掘り起こし、専門家による合意形成支援、地域リーダーの育成が必要です。
- (イ) 中山間地域等直接支払制度の効果的・効率的な活用のため、管内市町への事務支援が必要です。
- (ウ) 起業者の個別ニーズに応じた的確な指導・支援が必要です。
- (エ) 移住促進に向け、地域の資源・魅力の認知度向上のための効果的なPR・情報発信が必要です。

[達成度測定]

		指標	現状値	H31・R1	R2	R3	R4
(1) 次世代の地域農業を担う経営体の育成	法人経営体数（経営体）〔累計〕	目標値	151	161	166	193	198
		実績値		178	188	180	
		評価		◎	◎	○	
	中心経営体等への農地集積面積（ha）	目標値	28,708	31,050	31,700	32,350	33,000
		実績値		27,191	31,217	30,874	
		評価		○	○	○	
	新規就農者数（人／年）	目標値	68	67	67	67	67
		実績値		79	74	68	
		評価		◎	◎	◎	
	女性農業者の経営参画割合（%）	目標値	34.2	36	37	38	39
		実績値		36	37.5	40.0	
		評価		◎	◎	◎	
(2) 生産性・市場性の高い産地づくり	銀河のしずく作付面積（ha）	目標値	505	1,090	1,170	1,210	1,250
		実績値		1,138	1,145	1,111	
		評価		◎	○	○	

	低コスト・省力技術の導入経営体数 (経営体) [累計]	目標値		2	4	6	8
		実績値	—	2	4	6	
		評価		◎	◎	◎	
	販売額3,000万円以上の園芸農家戸数 (戸) [累計]	目標値		29	30	31	32
		実績値	28	34	36	38	
		評価		◎	◎	◎	
	環境制御技術、ICT等革新的技術の導入経営体数(経営体) [累計]	目標値		6	7	8	9
		実績値	1	6	7	8	
		評価		◎	◎	◎	
	1戸当たり飼養頭数(肉用牛(繁殖雌牛)) (頭)	目標値		8.6	9.1	9.6	10.0
		実績値	7.8	8.5	8.5	8.5	
		評価		○	○	○	
	1戸当たり飼養頭数(乳用牛(経産牛)) (頭)	目標値		31.2	32.7	34.3	35.9
		実績値	28.5	31.7	31.6	33.5	
		評価		○	○	○	
	外部預託施設利用頭数(頭)	目標値		2,000	2,000	2,000	2,360
		実績値	1,942	2,281	2,222	2,102	
		評価		◎	◎	◎	
	主な農産物の輸出額(千円)	目標値		31,200	32,700	34,300	36,000
		実績値	28,406	22,573	19,402	21,710	
評価			△	×	△		
地域全体での被害防止活動の取組を行う地区数(地区) [累計]	目標値		2	2	3	3	
	実績値	1	2	2	2		
	評価		◎	◎	△		
水田整備面積(ha) [累計]	目標値		1,220	1,264	1,292	1,337	
	実績値	1,124	1,239	1,265	1,318		
	評価		◎	◎	◎		
農業水利施設の長寿命化対策施設数(施設) [累計]	目標値		20	22	25	28	
	実績値	14	20	22	25		
	評価		◎	◎	◎		
農村地域の防災・減災対策施設数(箇所) [累計]	目標値		—	1	2	2	
	実績値	0	—	0	0		
	評価		—	×	×		
小水力発電の導入箇所数(箇所) [累計]	目標値		2	2	3	3	
	実績値	1	2	3	3		
	評価		◎	◎	◎		
(3) 農村の地域活動の促進	「地域ビジョン」策定集落数(地区) [累計]	目標値		4	5	4	5
		実績値	2	3	3	3	
		評価		○	△	△	
	水田における地域共同等の取組面積割合(%) [累計]	目標値		73.4	73.7	74.0	74.3
		実績値	72.9	73.1	73.3	74.8	
		評価		○	○	◎	
	主要産直の年間売上額(百万円)	目標値		5,431	5,431	5,431	5,431
		実績値	5,431	4,737	4,872	4,912	
		評価		○	○	○	
	農林漁業体験受入人数(人回)	目標値		23,000	23,200	11,886	23,700
		実績値	22,510	29,211	11,686	10,375	
		評価		◎	×	○	

100%以上：◎（達成）、80%以上100%未満：○（概ね達成）、60%以上80%未満：△（やや遅れ）、60%未満：×（遅れ）

5 今後の取組方針

(1) 次世代の地域農業を担う経営体の育成

ア 経営力・雇用力の高い持続可能な企業的経営体を育成するため、カイゼン及び情報通信技術（ICT）等革新技術の導入による経営の高度化や農地の集積・集約化による経営規模の拡大、高収益作物の導入、農畜産物の高付加価値化など所得向上に向けた取組を支援します。

【取組方針】

(ア) 地域農業マスタープランの実践による中心経営体への農地の集積・集約化等の取組を推進するため、各市町に集中支援モデル地区を設置し、集中支援モデル地区の取組目標の達成に向け、市町等関係機関と連携し支援していきます。また、モデル地区の取組事例を他地区に波及していきます。

(イ) 重点支援組織に対する法人化支援を継続し、新たに法人化を目指す集落営農組織に対する課題に応じた支援の他、圃場整備事業を契機とした営農組織の設立や法人化を支援します。

(ウ) リーディング経営体などの経営発展に向け、いわて農業経営相談センターと連携した専門家派遣や補助事業の活用により、「支援経営体」の個別経営課題の解決を継続支援します。

イ 次世代の担い手となる農業者を確保・育成のため、管内農業の魅力発信の強化による就農希望者の裾野拡大を図るとともに、就農準備段階における生産・経営管理技術の習得に加え、就農後の早期経営確立に必要な機械・施設の導入など発展段階に応じた総合的な支援と併せ、円滑な経営継承に向けた支援体制の構築を進めます。

【取組方針】

(ア) 次世代の担い手を確保するため、小中学生を対象としたスマート農業学習会の開催や高校生を対象としたスマート農業実践研修会を開催します。

(イ) 新たに、就農促進パンフレットを作成し、新農業人フェアにおけるPR・相談窓口の設置や、教育機関と連携した地域農業者との懇談会の開催など、就農に向けた支援を行います。

(ウ) 地域の先進農家による技術指導を重点的に実施し、就農者の早期経営安定が図られるよう引き続き支援します。

ウ 高齢化や規模拡大に伴う労働力不足解消のため、収穫・調製作業の効率化や外部化を加速させるとともに、他業種や関係機関と連携した人材募集・活用などの取組を支援し、女性・若者・障がい者など多様な働き手の確保を進めます。

【取組方針】

(ア) 軽労化等の環境整備に向け、スマート農業機械の実装を推進します。

(イ) 多様な働き手を確保するため、農業関係者、福祉事業関係者との連携による労働力確保の取組を支援します。

エ 女性の農業経営への参画を促進し、より創造力のある地域農業を展開するため、各ライフステージの女性が活躍できる環境の整備や農業法人等における女性の登用拡大などの取組を支援します。

【取組方針】

(ア) 若手女性農業者を対象とした農業技術や経営管理力の向上のための研修会や個別支援を実施します。（盛岡地域若手農業者ジャンプアップ講座、元気が出る女性農業者優良事例研修会等）

(イ) 幸せ創る女性農林漁業者育成事業を活用し、経営力の向上や高付加価値化や組織力向上のための研修などに取り組む女性グループの活動を支援します。

(ウ) 女性が働きやすい環境づくりに向けた意識啓発のため、関係機関と連携し、家族経営協定の締結を推進します。

(2) 生産性・市場性の高い産地づくり

ア 水田のフル活用により所得向上を図るため、需要に応じた米生産を推進し、「銀河のしずく」の高品質安定生産等による産地化やGAPによる経営・作業改善に向けた

取組を支援するとともに、低コスト・省力技術（高密度播種、ドローン等による病害虫防除、情報通信技術（ICT）を活用したほ場・営農管理等）の導入、土地利用型野菜の導入、花き及び薬用作物等の高収益作物への転換と拡大、麦（もち性小麦含む）・大豆等の収量向上技術の導入を促進します。

【取組方針】

- (ア) 「銀河のしずく」の高品質安定生産技術の定着に向け、栽培技術指導や県版GAP確認・登録の取組を推進します。また、「銀河のしずく生産者マイスター」等と連携しながら消費拡大に向けたPRを実施します。
- (イ) 水稻の低コスト・省力技術導入に向け、自動水管理システムの実証展示を行います。また、水稻転作作物の生産性向上に向け、小麦の収量向上につながる土壌改良技術（緑肥作物等の導入）を普及推進します。
- (ウ) 水田での高収益作物（加工用たまねぎ、ズッキーニ、にんにく）の安定生産及び単収向上に向け、重点的な技術指導を行うとともに、機械化体系の普及を推進します。また、八幡平市オリジナルにんにく品種「八幡平バイオレット」の認知度向上に向けた市やJAの取組を支援します。

イ 園芸産地力の向上を図るため、消費者や実需者のニーズに対応した多様な品目の生産、出荷期間の拡大等に取り組むとともに、環境制御機能を備えた施設整備や情報通信技術（ICT）等を活用した革新的技術の導入による生産性向上・省力化に向けた取組を支援します。

【取組方針】

- (ア) 市町やJA等の関係機関と連携しながら、大規模園芸経営体やJA生産部会等の収益向上に向けた取組を支援します。
- (イ) 盛岡地域環境制御技術研究会会員を対象とした研修会や先進地視察を開催し、環境制御技術に対する理解促進を図るとともに、高度な環境制御技術導入経営体に対する個別指導を強化します。
- (ウ) 岩手町スマート農業研究会の活動を支援しながら、キャベツ等の土地利用型野菜におけるスマート農業技術の理解促進や実証成果の普及推進を図り、技術導入を進めていきます。

ウ 酪農・肉用牛経営体の規模拡大による収益向上を図るため、畜舎や堆肥舎、草地・飼料畑など生産基盤の整備を推進するとともに、雌雄産み分け技術や分娩監視装置等先端技術の導入拡大など生産性向上に向けた取組を支援します。

【取組方針】

- (ア) 関係機関による畜産サポートチームが、規模拡大や経営発展を目指す経営体を総合的に支援します。
- (イ) 補助事業の活用による畜舎や草地・飼料畑等の基盤整備を進めます。
- (ウ) 酪農・肉用牛経営体の経営発展に向けた技術支援を行います。
- (エ) スマート農業技術（ファームノートカラー）の実証展示により、成果の普及推進を図ります。

エ 家畜の飼養管理や飼料生産などの省力化を図るため、キャトル・ブリーディング・ステーション、哺育・育成センターや飼料生産受託組織などの外部支援組織の育成・強化に取り組むとともに、粗飼料の広域流通を支援します。

【取組方針】

- (ア) 八幡平市繁殖・育成センターの円滑な運営に向け支援を強化するとともに、飼養管理作業の省力化につながる技術（肉用牛への混合飼料給与、ICT技術）の実証を行います。
- (イ) 粗飼料生産の外部支援体制の強化に向け、公共牧場と飼料生産受託組織が連携した生産モデルを構築する取組を進めるほか、放牧管理の省力化に向けICT技術の実証を行います。

オ 海外への販路拡大を希望する事業者を支援するため、台湾などで物産展や商談会などを開催するとともに、現地ニーズに対応した商品開発などを促進します。

【取組方針】

海外への販路拡大を希望する事業者に対し、商談会やセミナー、輸入業者からの取引意向等について情報提供するとともに、海外物産展でのPRやパンフレット等の作成を支援します。

カ 家畜伝染病の防疫対策を徹底するとともに、野生鳥獣の被害から産地を守るため、電気さく設置や有害捕獲、追い払いや環境改善など地域全体での野生鳥獣被害対策の取組を支援します。

【取組方針】

(ア) 養豚経営者、関係市町、団体を対象とした豚熱(CSF)・アフリカ豚熱(ASF)対策研修会を開催します。

(イ) 経営企画部、中央家畜保健衛生所等と連携し、特定家畜伝染病(高病原性鳥インフルエンザ、豚熱、アフリカ豚熱)発生時の対応訓練を行います。

(ウ) 地域住民一体となった野生鳥獣被害防止対策を推進するため、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した取組や地域一体での活動に向けた住民の合意形成等を支援します。

キ 産地の生産性向上や担い手への農地の集積・集約化の加速化に資するため、ほ場や用排水路・農道の整備、暗渠排水等による農地の高度利用及び集落営農の取組を支援します。また、ダムや水路などの農業水利施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図るため、施設管理者とともに、機能診断に基づく予防保全対策の検討や適時適切な補修、更新等を行います。

【取組方針】

受益者・市町・土地改良区・受注者等と連携し、円滑に工事を進めるとともに、スマート農業に対応可能な基盤整備や水管理の省力化に向けた整備を推進します。

ク 災害に強い農村社会とするため、農業水利施設の計画的な整備とため池の適正管理の推進により農地や農業用施設の被害を未然に防止します。

【取組方針】

(ア) 令和3年度が国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策初年度であることを踏まえ、受益者や市町・土地改良区等と連携し、災害に強い農村づくりを目指して工事を推進します。

(イ) ため池の適正管理・保全及び決壊による被害の発生防止に向け、耐震診断やハザードマップ作成を支援するとともに、廃止予定のため池については、工法等について技術的支援を行います。

(3) 農村の地域活動の促進

ア 中山間地域の集落における地域活動の活性化を図るため、「地域ビジョン」の策定及び地域ビジョンに基づく取組を支援します。

【取組方針】

(ア) 「地域ビジョン」策定予定地区への専門家派遣等を通じた合意形成支援を行うとともに、新たな策定地区の掘り起こしを行い地域の活性化を図ります。

(イ) 地域ビジョン策定済みの集落に対しては、ビジョン実践の支援を行います。

(ウ) 中山間地域等直接支払制度の効果的・効率的な活用のため、管内市町への事務支援等を行います。

イ 農地・農業用施設及び農村景観等の農村資源が持つ公益的機能について地域住民の理解醸成を図るとともに、多面的機能支払の取組継続に向けた地域協働活動を推進します。

【取組方針】

(ア) 各種イベント等を通じ、農村資源が持つ公益的機能について理解醸成を図ります。

(イ) 安全な実践活動に向けた現地指導会を開催するとともに、円滑かつ適正な事務執行支援を継続します。

(ウ) 環境保全型農業直接支払制度の効果的・効率的な活用のため、管内市町への事務支援等を行います。

ウ 地域の農村資源等を活用した産直や農畜産物加工・起業等の農村ビジネスの振興を図るため、消費者ニーズを踏まえた販売戦略の策定・実践及び経営管理能力の向上等の取組を支援するほか、生産体制の整備や商品力強化等の取組を支援します。

【取組方針】

(ア) 産直の運営力強化に向け、研修会（食品衛生研修会等）を開催します。

〔再掲：7(2) 食産業〕

(イ) 農村ビジネスに関するスキルアップを図るため、農村起業研修や先進地視察研修を行います。また、「幸せ創る女性農林漁業者育成事業」にかかる取組支援を行います。〔再掲：7(2) 食産業〕

(ウ) 個別ニーズに応じた専門家派遣（6次産業化プランナー、食のプロフェッショナルチームアドバイザー等）の派遣支援を行います。〔再掲：7(2) 食産業〕

エ 農村地域ならではの魅力の向上と理解促進を図るため、管内各市町や沿岸地域等との連携により、インバウンドも視野に入れたグリーン・ツーリズムの受入態勢強化の取組を支援するほか、食に関する歴史、「食の匠」等の郷土食文化等の情報を内外に発信します。

【取組方針】

(ア) インバウンドを呼び込むため、関係機関・団体等と連携し、研修会やセミナーの開催により、地域の魅力を発信するとともに、教育旅行や農業体験等の受入態勢を強化します。〔再掲：3 地域づくり〕

(イ) 食文化、農業・農村体験等の情報発信を行うため、「食の匠」の掘り起こしと認定支援を行うとともに、「食の匠」を対象とした食の技交流・情報交換会を開催します。また、高校生等を対象とした郷土料理伝承会を開催します。

(ウ) 農村への移住・定住促進のため、関係市町と連携した効果的なPRを行うとともに、移住ツアーの開催に向け関係機関と調整していきます。

〔再掲：3 地域づくり〕

Ⅱ I T産業などの集積や豊富な農林資源を生かし、競争力の高い魅力のある産業が展開している地域

9 森林資源の循環利用促進ともうかる林業・木材産業の構築を進めます

1 基本方向

森林資源の循環利用に向けて、森林施業の集約化、路網¹の整備、低コスト林業の促進、高性能林業機械の導入支援を図るとともに、新規林業従事者や高度技能者等林業担い手の育成及び確保等に取り組みます。

また、地域材の利用促進を図るため、アカマツ材等の建材への利用や松くい虫被害材のチップ化、木質バイオマスのエネルギー利用等に取り組みます。

さらに、原木しいたけについては、原木の安定確保を図るとともに、担い手育成や輸出に取り組みます。

2 令和2年度末の状況と課題

- (1) 平成30年度（2018年度）における県央圏域の私有林森林面積は約16万haとなっており、県全体の約21%を占めています。また、県央圏域の森林は、針葉樹の樹種別面積割合でアカマツ（38%）に次いでカラマツ（32%）が高い一方、スギの割合が他地域より低い（28%）ことが特徴であり、特に、カラマツの面積は県全体の約4割を占め、県内一の資源量を有しています。県央圏域の森林資源の循環利用を促進するとともに、水源涵養及び地球温暖化防止等、森林が有する多面的な機能を高度に発揮させるため、皆伐後の再造林、下刈、間伐等の森林整備や林内路網¹の整備、地域材（間伐材を含む）の利用拡大を計画的に進める必要があります。
- (2) 県央圏域の林業従事者は、ここ数年60歳以上の占める割合が4割を超える状況が続いており、数も減少（平成26年度（2014年度）512人→令和元年度（2019年度）394人）していることから、新規林業従事者の確保を促進する必要があります。
- (3) 計画的な主伐、造林、間伐を進めるため、素材生産における生産性の向上を図るとともに、森林整備を行う意欲と能力のある林業経営体²や提案型集約化施業³を担う森林施業プランナー⁴の活動支援が必要となっています。
- (4) 平成12年度（2000年度）紫波町において発生した松くい虫⁵被害は、その後、矢巾町、盛岡市及び滝沢市に拡大・定着しました。近年、これまで未被害とされてきた八幡平市、岩手町及び雫石町においても単木的な被害が確認されていることから、これらの市町への被害定着を防ぐ必要があります。また、ナラ枯れ⁶被害は近隣市町で発生

¹ 路網：林道、林業専用道、森林作業道から構成され、保育・素材生産等の施業を効率的に行うため林業で最も重要な生産基盤

² 意欲と能力のある林業経営体：森林所有者に代わって地域単位に生産性の高い森林経営を実践している林業経営体

³ 提案型集約化施業：複数の森林所有者に対して、施業内容、必要経費、木材販売額等の収支を明らかにした見積を提示して、林地を集約化して施業すること。

⁴ 森林施業プランナー：森林経営計画を作成するとともに、作業団地単位ごとに森林施業の内容や事業収支を示した施業提案書を作成し、森林所有者へ提示して施業を受託することのできる者

⁵ 松くい虫：正式名称はマツ材線虫病。マツノマダラカミキリが媒介する体長1mm程度のマツノザイセンチュウにより松を枯らす感染症

⁶ ナラ枯れ：正式名称はブナ科樹木萎凋病。カシノナガクイムシが媒介する病原菌（ナラ菌）によりナラ類やシイ・カシ類の木を枯らす感染症

が確認されていることから、未被害地域である県央圏域への侵入を警戒する必要があります。

- (5) 公共施設では、地域産のスギ、カラマツ、アカマツ材が構造部材や内装材として使用されるなど、地域材の活用事例が増えてきていますが、より多くの需要が期待できる新築住宅や店舗等のリフォームにおける利用拡大を図るため、更なる地域材のPRを行う必要があります。
- (6) 県央圏域に豊富に賦存するアカマツや広葉樹材については、価格が低廉なパルプ材としての利用が大宗を占めていることから、収益性の向上を図るため内装材等住宅用部材としての利用促進を図る必要があります。
- (7) 県央圏域における木質バイオマス利用機器導入台数は、公共施設等を中心に増加（平成27年度（2015年度） 33台→令和2年度（2020年度） 37台）しており、今後も、低炭素社会の実現に向けて、産業分野への導入を促進するとともに、木質燃料の安定供給体制の構築を図る必要があります。
- (8) 県央圏域の原木しいたけ生産量は、原発事故の影響を受け、全国的な原木不足により原木価格が上昇していることに加え、生産者の減少や高齢化等（70歳代以上約4割）により減少傾向（平成26年（2014年） 221t→令和2年（2020年） 209t）にあります。これらを踏まえ、原木しいたけの産地再生に向け、原木の安定確保、担い手の育成を図るほか、経営規模の拡大や販路の拡大等により生産量の増加と収益性の向上を図る必要があります。

[関連する県央圏域重点指標]

指標	単位		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
(1) 木材生産産出額	千万円	目標値	324	327	329	331	332
		実績値		329	335	286	
		評価		◎	◎	○	

※ 出典 県農林水産部林業振興課調べ

(2) 再造林面積	ha	目標値	282	296	304	311	318
		実績値		324	333	335	
		評価		◎	◎	◎	

※ 出典 県農林水産部森林整備課調べ

(3) 原木しいたけ (乾生) 生産量	t	目標値	192	230	248	267	286
		実績値		204	209	180	
		評価		○	○	△	

※ 出典 平成29年特用林産物統計表(県農林水産部林業振興課)

100%以上:◎(達成)、80%以上100%未満:○(概ね達成)、60%以上80%未満:△(やや遅れ)、60%未満:×(遅れ)

[県央圏域重点指標（実績）に対するコメント]

- (1) 木材生産産出額
概ね計画どおりに進捗しています。引き続き地域産材の利用拡大や素材の安定供給体制の構築に努めます。
- (2) 再造林面積
森林整備事業費補助金の効果的な活用により、目標を達成しました。今後も補助金を効果的に活用し、再造林面積の確保に努めます。
- (3) 原木しいたけ（乾生）生産量
目標値に対して実績値が低い結果となりました。目標達成に向けて原木の安定確保、経営規模の拡大や販路拡大により生産量の増加を目指します。

3 令和3年度の主な取組実績

(1) 森林資源の循環利用及び担い手の育成・確保

ア 市町及び森林組合等林業事業体と連携し、森林施業の集約化を図るとともに、林道や森林作業道等路網を整備し、生産基盤の強化を図ります。

【取組実績】

(ア) 盛岡地区森林施業プランナー連絡会を開催（3/3）し、森林施業の集約化を行う人材の育成を図りました。

(イ) 県営林道は4路線中3路線が完成しました。また、森林整備事業等による森林作業道については、9路線を開設しました。

イ 持続的な森林経営を図るため、伐採と造林の一貫作業システム⁷の普及やコンテナ苗⁸による植栽、カラマツ天然更新実証調査を進め、低コスト造林の促進を図ります。

【取組実績】

管内森林整備事業等打合せ会議において、市町や森林組合等に対し、伐採と造林の一貫作業に係る補助事業の周知やPRを行った結果、1事業体が事業に取り組みました。また、初期育林経費の低コスト化を促進するため、下刈りの省力化について森林組合に対し個別指導を行いました（4～9月 計34回）。

ウ 県央圏域の森林資源を適正に管理するため、森林経営計画作成等を通じて、森林組合等林業事業体への支援を推進します。

【取組実績】

事業体1者（南稲村製材所）に対して個別指導を行い（4～2月）、計画変更認定を行いました。

エ 県産漆の増産に向け、漆造林に取り組む森林所有者等を補助事業等により支援します。

【取組実績】

森林組合を通じて、新たに漆造林に係る補助金交付申請があった森林所有者3名に対し、補助金を交付しました。

オ 新規林業従事者等の雇用を促進するため、社会保険等の処遇改善の支援のほか、林福連携等による新たな労働力の開拓、労働強度の軽減のためのドローンの活用や林業用アシストスーツ等新技術の導入、空調服等の普及を促進します。

【取組実績】

(ア) 林福連携に向けて「林福イーハトープ通信」を発行（9月、10月、1月、2月）したほか、新たに福祉施設利用者等の植栽作業体験（4/28）や生活困窮者を対象としたトライアル雇用（11/10,16）を行いました。

(イ) 事業体にアシストスーツを貸出し、モニタリングを実施しました（8～1月）。また、ドローンによる苗木運搬の実証試験結果の分析を行いました（1月）。

カ 素材生産における生産性の向上を図るため、高性能林業機械の林業事業体への導入を支援します。

【取組実績】

事業体に対し、国庫補助事業の活用等について普及指導しました。

キ 松くい虫被害については、未被害地域への被害拡大を防ぐため、被害木の駆除のほか、樹種転換や広葉樹林化を促進するとともに、各市町と連携し、被害材の利用促進にも取り組みます。

【取組実績】

松くい虫被害防除監視員4名及び松くい虫等防除推進員1名による月7日の巡視で未被害地域の監視強化に取り組んでおり、春季に221m³、秋季に400m³の被害木を駆除

⁷ 一貫作業システム：素材生産で使用した機械をその後の地拵、植栽に活用し、伐採から植栽までを一連の作業として実行するシステム。

⁸ コンテナ苗：活着率の向上と植栽作業の効率化を図るため、専用の容器で育成した苗木。

しました。

また、ヘリコプターによる空中探査を実施（9月）し、紫波町においては、樹種転換やアカマツ林の広葉樹林化を行い、被害拡大防止に努めました。

ク ナラ枯れ被害については、県央圏域への侵入を警戒するため、松くい虫等防除推進員等の巡視とともに、各市町と連携し、被害の監視に取り組みます。

【取組実績】

松くい虫等防除推進員等による巡視を通じ被害の早期発見に取り組みました。

また、市町と連携して、ヘリコプターによる空中探査を行いました（9月、再掲キ）。

ケ 森林の有する公益的機能の維持・増進と山地災害の防災対策を推進するため、治山施設等を整備するほか、治山施設の点検結果に基づき治山施設個別施設計画を策定し、治山施設の長寿命化対策に取り組みます。

【取組実績】

治山事業は12件のうち11件が完成し、1件が令和4年度に完成予定です。既設治山施設の点検は、予定していた38件の点検を実施しました。

コ NPO等民間活動組織が実施する森林保全活動に対する支援を行うほか、「岩手県県民の森」及び「岩手県滝沢森林公園」について、県民の保健休養や森林体験学習の場として提供します。

【取組実績】

(ア) 民間活動組織が実施する森林環境学習活動等12件について、いわての森林づくり県民税を活用した補助事業により支援を行いました。

(イ) 「岩手県県民の森」及び「岩手県滝沢森林公園」について、毎月の業務報告に基づき、指定管理者を指導し、適正な管理を行いました。

サ 交流人口を増やすため、県央圏域の北部地域に豊富なカラマツ林の黄葉等の魅力を情報発信する取組を推進します。

【取組実績】

くずまきカラマツフォトコンテストを実施し、投稿された画像やビューポイントを紹介するホームページの更新を行いました。

(2) 地域材の利用促進

ア 各市町が策定した「公共建築物等木材利用推進方針」に基づく地域材利用について、市町と情報共有し、木材の利用を促進します。

【取組実績】

各市町に対して、公共建築物等の整備に活用可能な補助制度一覧を提供（7月）するとともに、盛岡地区アカマツ等利用促進連絡会議を開催（12/2）し、情報共有、連携等について確認しました。

イ アカマツ材の認知度の向上を図るため、公共施設等へQRコードを付した地域材製品等を設置するとともに、PR活動を通じ、住宅等の構造材や内装材等住宅部材への利用促進に取り組みます。

【取組実績】

新盛岡バスセンターに設置するため、県産木材を利用したテーブル等を作製しました。

ウ 商店街における店舗等の木質化の意向調査等を行い、地域材の利用促進につなげていきます。

【取組実績】

葺出町商店街において開催されるイベント等で長椅子を設置し、県産木材のPRに取り組みました。

エ 木質バイオマス燃料⁹として、利用が進んでいない松くい虫被害材のチップ化を促進します。

⁹ 木質バイオマス燃料：木質ペレット、木質チップ、薪、製材加工の廃材などの木材由来の生物資源燃料

【取組実績】

(一社)紫波農林公社が、松くい虫被害木(235m³)を木質バイオマス燃料としてチップ化する取組を支援しました。

オ 民間企業への木質バイオマス利用機器の導入を普及啓発し、木質バイオマスの利活用を促進します。

【取組実績】

木質バイオマス利用機器の導入に関心がある企業に対し、利用可能な制度を紹介するとともに、燃料材の安定調達等について指導を行いました(8月~1月)。

なお、管内で導入した木質バイオマス利用機器の実態を把握するため、利用動向調査を行いました(6月)。

(3) 原木しいたけ産地の再生

ア 原木しいたけについては、原木等の放射性物質検査の徹底による安全・安心の確保や原木コネクター¹⁰への原木増産助成等により原木の安定確保を支援します。

【取組実績】

(ア) しいたけや原木等の放射性物質検査を130件(乾しいたけ25件、生しいたけ55件、原木15件、ほだ木35件)実施しました。

(イ) 原木コネクターが増産した原木に対して助成を行いました。

(ウ) 原木となるコナラ林資源を把握するため、リモートセンシングを活用した調査を実施しました。

(エ) 原木生産に機械を導入した場合に生じる原木の傷の許容範囲を把握するため、新たに、傷あり原木を使用した栽培試験を実施しました。

イ 経営規模の拡大等による収益の向上を図るため、栽培技術の勉強会の開催等による担い手の育成や県主催物産展への参加を通じて輸出の拡大を支援します。

【取組実績】

(ア) 新たに、傷あり原木を使用した栽培研修会を開催しました(3/10)。

(イ) (株)裕源との商談を実施し(11/24)、令和4年9月10日の中秋節に向けた出荷(200箱)について、合意を得ました。

(ウ) 台湾「裕毛屋」岩手県物産展へ岩手町産乾しいたけを出展(2月)しました。

4 令和3年度における取組の評価

(1) 森林資源の循環利用及び担い手の育成・確保

ア 指標の状況

(ア) 森林経営計画認定面積

目標値：51,631ha、実績値：48,592ha **概ね達成**

(イ) 間伐材利用率

目標値：40.7%、実績値：47.0% **達成**

(ウ) 計画的な路網整備

目標値：829km、実績値：829km **達成**

(エ) 山地災害防止機能が確保された集落数

目標値：99箇所、実績値：93箇所 **概ね達成**

イ 主な課題

森林施業プランナーに対する指導等を通じて、施業集約化を進め、森林経営計画の作成を促進する必要があります。

(2) 地域材の利用促進

ア 指標の状況

店舗等の木質化支援件数 目標値：3件、実績値：3件 **達成**

¹⁰ 原木コネクター：森林所有者(原木林所有者)としいたけ生産者をつなぐ原木の生産・供給に意欲的な地域の原木生産者

イ 主な課題

アカマツ材等の活用については県民への普及はもとより、アカマツ材等を活用していない設計士、工務店へ普及を図る必要があります。

(3) 原木しいたけ産地の再生

ア 指標の状況

原木しいたけ植菌本数 目標値：443千本、実績値：328千本 **やや遅れ**

イ 主な課題

放射性物質の影響により、原木価格の高騰が継続しており、原木が調達困難なため、引き続き原木の安定確保対策を実施するとともに、原木しいたけの高価格での取引を促進する必要があります。

[達成度測定]

指標		現状値	H31・R1	R2	R3	R4	
(1) 森林資源の循環利用及び担い手の育成・確保	森林経営計画認定面積 (ha)	目標値		50,017	50,824	51,631	52,438
		実績値	48,874	48,539	49,118	48,592	
		評価		○	○	○	
	間伐材利用率 (%)	目標値		40.0	40.3	40.7	41.0
		実績値	39.3	45.4	48.6	47.0	
		評価		◎	◎	◎	
	計画的な路網整備 (林道) (km) [累計]	目標値		828	829	829	830
		実績値	828	828	829	829	
		評価		◎	◎	◎	
	山地災害防止機能が確保された集落数 (箇所) [累計]	目標値		97	98	99	100
		実績値	92	92	92	93	
		評価		○	○	○	
(2) 地域材の利用促進	店舗等の木質化支援件数 (件) [累計]	目標値		1	2	3	4
		実績値	—	1	2	3	
		評価		◎	◎	◎	
(3) 原木しいたけ産地の再生	原木しいたけ (乾生) 植菌本数 (千本)	目標値		438	441	443	446
		実績値	433	365	343	328	
		評価		○	△	△	

100%以上：◎ (達成)、80%以上100%未満：○ (概ね達成)、60%以上80%未満：△ (やや遅れ)、60%未満：× (遅れ)

5 今後の取組方針

(1) 森林資源の循環利用及び担い手の育成・確保

ア 市町及び森林組合等林業事業体と連携し、森林施業の集約化を図るとともに、林道や森林作業道等路網を整備し、生産基盤の強化を図ります。

【取組方針】

(ア) 森林施業プランナーに対する森林経営計画の作成等の指導を通じて、森林施業集約化を促進します。

(イ) 県営林道の工事路線の早期完成を目指すとともに、補助事業による森林作業道の整備を促進します。

イ 持続的な森林経営を図るため、伐採と造林の一貫作業システムの普及やコンテナ苗による植栽を進め、低コスト造林の促進を図ります。

【取組方針】

伐採と造林の一貫作業システム等の低コスト造林技術の普及を図ります。

ウ 県央圏域の森林資源を適正に管理するため、森林経営計画作成等を通じて、森林組合等林業事業体への支援を推進します。

【取組方針】

森林施業プランナーへの情報提供や林業事業体への個別指導を行い、森林経営計画作成等に係る支援を行います。

エ 県産漆の増産に向け、漆造林に取り組む森林所有者等を補助事業等により支援します。

【取組方針】

漆造林に係る情報収集に努め、補助事業等により支援します。

オ 新規林業従事者等の雇用を促進するため、社会保険等の処遇改善の支援のほか、林福連携等による新たな労働力の開拓、労働強度の軽減のための林業用アシストスーツ等新技術の導入、空調服等の普及を促進します。

【取組方針】

林業事業体における社会保険等の処遇改善の支援、林福連携に係る林業への就業支援や労働強度の軽減技術（アシストスーツ等）の普及について、取組を推進するとともに、新たに盛岡地方版伐木チャンピオンシップの開催に取り組みます。

カ 素材生産における生産性の向上を図るため、高性能林業機械の林業事業体への導入を支援します。

【取組方針】

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策事業のPRを行い、事業要望があった林業事業体への高性能林業機械の導入を支援します。

キ 松くい虫被害については、未被害地域への被害拡大を防ぐため、被害木の駆除のほか、樹種転換や広葉樹林化を促進するとともに、各市町と連携し、被害材の利用促進にも取り組みます。

【取組方針】

松くい虫被害防除監視員と松くい虫等防除推進員による未被害地域の監視強化に取り組むとともに、補助事業による被害木駆除に取り組むほか、樹種転換や広葉樹林化を促進します。

ク ナラ枯れ被害については、県央圏域への侵入を警戒するため、松くい虫等防除推進員等の巡視とともに、各市町と連携し、被害の監視に取り組みます。

【取組方針】

各市町と連携し、継続的に被害の監視を実施します。

ケ 森林の有する公益的機能の維持・増進と山地災害の防災対策を推進するため、治山施設等を整備するほか、治山施設の点検結果に基づき治山施設個別施設計画を策定し、治山施設の長寿命化対策に取り組みます。

【取組方針】

森林の山地災害防止機能等を確保するため、計画的な治山施設の整備を行うとともに、治山施設個別施設計画に基づき、治山施設の長寿命化対策に取り組みます。

コ NPO等民間活動組織が実施する森林保全活動に対する支援を行うほか、「岩手県県民の森」及び「岩手県滝沢森林公園」について、県民の保健休養や森林体験学習の場として提供します。

【取組方針】

(ア) 民間活動組織から企画書の提出があった森林環境学習活動等について、いわての森林づくり県民税を活用して支援を行います。

(イ) 県営の森林公園について適切な管理運営を行い、利用促進に努めます。

サ 交流人口を増やすため、県央圏域の北部地域に豊富なカラマツ林の黄葉等の魅力を情報発信する取組を推進します。

【取組方針】

くずまきカラマツフォトコンテストの運営を葛巻町産業振興協議会に移行し、町と連携して取組を推進します。

(2) 地域材の利用促進

ア 各市町が策定した「公共建築物等木材利用推進方針」に基づく地域材利用について、市町と情報共有し、木材の利用を促進します。

【取組方針】

岩手県県産木材等利用促進行動計画に基づき、県産木材等の利用促進や適切な供

給の確保を促進するとともに、盛岡地区アカマツ等利用促進会議の開催により関係者間の連携を促進します。

イ アカマツ材の認知度の向上を図るため、公共施設等へQRコードを付した地域材製品等を設置するとともに、PR活動を通じ、住宅等の構造材や内装材等住宅部材への利用促進に取り組みます。

【取組方針】

IWATE県産木材DESIGN BOOKについて、掲載事例の入れ替えや「省エネ性能＋岩手らしさ」を備えた『岩手型住宅』の事例を追加するなどのリニューアルを行い、地域材の利用促進に取り組みます。

ウ 商店街における店舗等の木質化の意向調査等を行い、地域材の利用促進につなげていきます。

【取組方針】

建築事業者や施主となる店舗等の経営者を対象に、内装の木質化により得られる経営上のメリット等を紹介するセミナーや施工現場の見学会を実施します。

エ 木質バイオマス燃料として、利用が進んでいない松くい虫被害材のチップ化を促進します。

【取組方針】

伐倒駆除した松くい虫被害材について、チップ化に向けた普及指導を行います。

オ 民間企業への木質バイオマス利用機器の導入を普及啓発し、木質バイオマスの利活用を促進します。

【取組方針】

木質バイオマス利用機器の導入に係るアドバイザーの派遣や事例の情報提供を行います。

(3) 原木しいたけ産地の再生

ア 原木しいたけについては、原木等の放射性物質検査の徹底による安全・安心の確保や原木コネクターへの原木増産助成等により原木の安定確保を支援します。

【取組方針】

原木等の放射性物質検査を継続して実施します。また、原木コネクター等による原木生産を支援するとともに、原木の傷の許容範囲を把握するための栽培試験を実施します。

イ 経営規模の拡大等による収益の向上を図るため、栽培技術の勉強会の開催等による担い手の育成や県主催物産展への参加を通じて輸出の拡大を支援します。

【取組方針】

(ア) 高品質化を推進している生産者を講師とした勉強会の開催や他の生産地の視察研修等を支援します。

(イ) インターネットを活用した販路拡大、管内小中学校等の給食食材としての利用、及び、海外との定期的な取引に向けた(株)裕源との商談について支援します。

Ⅱ I T産業などの集積や豊富な農林資源を生かし、競争力の高い魅力のある産業が展開している地域

10 地域産業の特性に応じた産業人材の確保・育成とやりがいを持って働くことができる労働環境の整備を進めます

1 基本方向

市町や関係機関などと連携した各分野の産業振興施策の推進をはじめ、学術研究機関や産業支援機関などとの連携により、地域産業を支える優れた人材の育成・確保を行います。すみわけ

また、将来の県央圏域を担う若年者等の地域内就職と職場定着を促進するため、管内若年者の県内企業の認知度を向上させ、社会人としての基礎を築く大事な時期にある高校生などの勤労観の醸成を促進するとともに、関係機関と一体となり、企業とのマッチングを促進します。

さらに、雇用の質や企業の魅力向上を図るため、県や関係機関の支援制度等に関する情報提供などにより、企業のワーク・ライフ・バランスなどの働き方改革を推進します。

2 令和2年度末の状況と課題

- (1) 雇用情勢は、東日本大震災津波に関連した復興需要や企業の生産活動の改善等により求人が増加し、令和3年（2021年）3月の管内有効求人倍率は1.03倍と、求人数が求職者数を上回る状況が続いていることから、企業の人材不足が深刻化しています。
- (2) 新規高卒者向け管内求人受理数は平成22年（2010年）3月の669件から年々回復し、令和3年（2021年）3月新規高卒者向け管内求人受理数は1,580件と依然高い状況が続いております。
- (3) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による雇用状況について注視していく必要があります。
- (4) 就職内定者のうち管内企業の内定者が占める割合は57.8%となっており、関係機関と一体となった就職マッチング促進の重要性が高まっています。
- (5) 若年者等が地域の産業を支える人材として能力を発揮できるよう、若年者等の定着支援に取り組んでいく必要があります。
- (6) 特別支援学校等に在籍する生徒が地域の中で自立し、社会参加できるよう、障がいのある生徒に対する理解促進に向けた取組と、地域の企業や関係機関と連携した支援を行っています。
- (7) 若年者雇用動向調査によると、県内新卒の3年以内離職率は約4割となっており、全国平均よりも高い水準で推移していることから、ワーク・ライフ・バランスなどの働き方改革の推進などによって、企業の魅力を更に向上させていく必要があります。
- (8) 観光、農林業、食産業などの地域資源を活用した産業振興施策、経営革新計画の策定支援を通じた新事業への取組を促進し、特色ある地域産業の成長と新たな雇用の創出につなげる必要があります。

[関連する県央圏域重点指標]

指標	単位		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
県央圏域高卒者の管内就職率	%	目標値	56.5	72.2	72.2	72.2	72.2
		実績値		55.3	56.6	58.0	
		評価		△	△	○	

※ 出典 盛岡公共職業安定所調べ

100%以上:◎(達成)、80%以上100%未満:○(概ね達成)、60%以上80%未満:△(やや遅れ)、60%未満:×(遅れ)

[県央圏域重点指標（実績）に対するコメント]

県央圏域高卒者の管内就職率

対前年比1.4%増（R2 56.6%）で微増。目標値と実績値に開きがあることから、引き続き若年者の地元志向の醸成により、地元産業を支える人材の確保・定着を支援していく必要があります。

3 令和3年度 of 主な取組実績

(1) **地域産業を支える人材の確保・育成**

ア 地域の包括的な支援体制を支える医療、介護、福祉人材の育成・確保・定着を図るため、修学資金貸付金の利用等の促進や労働環境や処遇の改善を図るほか、中学生を対象に進学・就職への動機付けを行うため出前講座等による啓発事業を実施します。

【取組実績】

(ア) 中学生を対象に進学・就職への動機付けを行うための医療介護出前講座を5回開催しました（7/2 北陵中学校3年生約190名、10/4 柳沢中学校全学年13名、10/28 土淵中学校3年生約190名、11/18 雫石中学校1年生約130名、12/1 松園中学校1年生約85名）。

また、令和4年度の実施に向けて、盛岡教育事務所と連携し、管内中学校に意向調査を実施しました（2月）。〔再掲：1（1） 保健福祉〕

(イ) 生活困窮者自立支援事業の学習支援に参加している中学生等のうち希望者に対して、医療・福祉分野の仕事内容、奨学金等を紹介するリーフレットを配付しました（10月）。〔再掲：1（1） 保健福祉〕

(ウ) 社会福祉施設等の労働環境や処遇の改善を図るため、介護ロボットの導入支援について、5施設にアシストスーツの貸出を行いました。〔再掲：1（1） 保健福祉〕

イ 建設業の担い手を育成・確保するため、情報通信技術（ICT）による建設現場の生産性向上や、休日の拡大等による働き方改革などを促進し、建設業における労働環境の改善等を支援します。

【取組実績】

受注者希望型によるICT活用工事及び週休2日工事を推進しました。

また、建設業への新規入職促進を図るため、(一社)岩手県建設業協会盛岡支部及び(一社)岩手県測量設計業協会と連携し、管内中学生を対象とした体験型学習を、4校（安代中7/9、玉山中7/16、滝沢中7/16、岩手中11/19）で実施しました。

さらに、多くの学生に建設業を身近に知ってもらい、職業選択のひとつとしてもらうため、建設業PR動画を令和4年3月作成し、広く県民へ情報発信しています。

女性入職希望者と女性技術者の意見交換会は、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえて中止したものの、書面によるアンケート調査（意向調査）を実施しました。

〔再掲：5 都市環境・生活環境〕

ウ 学術研究機関や産業支援機関、高等教育機関、市町、商工指導団体、北上川流域ものづくりネットワークなどとの連携により、第4次産業革命を担う人材の育成を推進します。

【取組実績】

(ア) 学生と企業のマッチングガイダンスを県立大学、岩手大学、県産業技術短期大学、岩手県情報サービス産業協会と連携し、オンラインにより開催しました（2/1 学生参加者77名、参加事業所31社）。〔再掲：6 IT・ものづくり〕

(イ) 小中学校教員を対象とした、北上川流域ものづくりネットワーク企業への工場見学研修は、新型コロナウイルス感染症等拡大の影響により中止しました。〔再掲：6 IT・ものづくり〕

エ 首都圏等で開催している岩手IT県人会について、県南広域振興局と新たに連携した取組を進め、中堅人材の確保を推進します。

【取組実績】

北上川流域と首都圏の人材のネットワーク構築を目的として、首都圏で「いわて未来ミーティング」を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ中止しました。〔再掲：6 IT・ものづくり〕

オ 高等教育機関が実施するキャリア教育の講師として地元企業経営者・従業員・大学教授を派遣するなど、学生・生徒の管内就職・定住の意識を高める機会を創出します。

【取組実績】

地域を志向したキャリア教育を岩手大学（7/8、11/24）、県立大学（11/8）及び盛岡工業高校（3/8）において実施しました。また、岩手大学のキャリア教育では、将来の地域志向による職業観を醸成するため、新たに高校生の参加（盛岡一高、盛岡三高、盛岡四高、盛岡北高から18名）を企画し、高大連携の取組を推進しました。〔再掲：6 IT・ものづくり〕

カ 管内企業を紹介するガイドブックを作成し、管内高等学校などへ設置するほか、県のホームページに公開することで、地元企業の情報を広く発信し、地元企業の認知度向上及び人材確保を促進します。

【取組実績】

令和4年度の高校生等の就職活動に向けて、管内81社を掲載した「もりおかエリア企業ナビ」の内容を更新し、令和3年度末に盛岡広域振興局のホームページに公開しました。〔再掲：6 IT・ものづくり〕

キ 宿泊・観光施設等における観光客のニーズに即した受入環境の整備と外国人観光客への対応力の向上を図るため、セミナー等を開催し、観光人材の育成に取り組みます。

【取組実績】

(ア) ワークেশョンの盛岡広域エリアへの導入を促進するため、最近の情勢や課題、他地域等の取組事例、受入地としての可能性等をテーマとしたシンポジウムを開催する予定（9/30）でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえて中止しました。〔再掲：7（1）観光〕

(イ) 台湾からの訪日教育旅行受入等に向け、農家民宿等を対象とした、インバウンド受入態勢整備セミナー等を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえて中止しました。〔再掲：3 地域づくり〕

ク 意欲ある若手事業者（生産者、食品製造業者及び飲食店等）による、6次産業化や農商工連携の自主的プロジェクトなど、ビジネス化に向けた取組を支援するとともに、セミナーの開催などを通じて次代を担う中核人材の育成に取り組みます。

【取組実績】

食産業振興につながる若手人材の育成のため、企画公募により異業種交流プロジェクトを実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により中止しました。〔再掲：7（2）食産業〕

ケ 次世代の担い手となる農業者を確保・育成するため、管内農業の魅力発信の強化による就農希望者の裾野拡大を図るとともに、就農前における生産・経営管理技術の習得に加え、就農後における早期経営自立に必要な機械・施設の導入など発展段階に応じた総合的な支援と併せ、円滑な経営継承に向けた支援体制の構築を進めます。

【取組実績】

(ア) 次世代の担い手確保に向けた農業の魅力の発信のため、児童・生徒を対象にスマート農業の啓発グッズを作成し、新規就農者の裾野の拡大を図りました(3,700部)。
〔再掲：8 農業〕

(イ) 新規就農者の確保のため、新農業人フェアにおける相談窓口の設置及び相談対応、就農に向けた農業研修相談等への個別対応、青年等就農計画の作成支援を行いました。また、管内出身農大生と地域農業関係者との懇談会(盛岡8/10、八幡平7/28)を開催し、地域農業のPRや就農支援情報を提供しました(就農相談件数：盛岡40人のべ54回、八幡平13人のべ24回)。
〔再掲：8 農業〕

(ウ) 新規就農者の営農計画の目標達成に向け、地域の先進農業者が指南役として栽培技術、経営管理技術の指導を行ってもらうため、新規就農者と先進農家とのマッチングや先進農家からの技術指導等を支援しました。また、新規就農者の青年等就農資金導入に向けた計画作成支援を行いました(先進農家から技術等支援を受けた新規就農者数：盛岡4名、八幡平1名)。
〔再掲：8 農業〕

コ 高齢化や規模拡大に伴う労働力不足解消のため、収穫・調制作業の効率化や外部化を加速させるとともに、他業種や関係機関と連携した人材募集・活用などの取組を支援し、女性・若者・障がい者など多様な働き手の確保を進めます。

【取組実績】

(ア) 果樹経営における軽労化に向けて、ロボット草刈り機によるぶどう園地の管理省力化実証を実施し、実証結果の取りまとめや導入経営モデルの検討を行いました。一部、ロボット草刈り機現地見学会、多機能ロボット(追従移動機能)の実証については、新型コロナウイルス感染症の拡大の状況を踏まえて中止しました(ロボット草刈り機実証地 紫波町 ぶどう園地50a)。
〔再掲：8 農業〕

(イ) 農繁期の労働力不足を解消するため、求職者や福祉施設関係者を対象にした農作業希望者説明会を開催しました。本年度は新型コロナウイルス感染症の拡大の状況を踏まえ、農作業体験見学会を動画による説明会に変更して行いました(参加者：26名)。また、農家と福祉事業所の相互理解を推進するための農福連携学習会については、新型コロナウイルス感染症の拡大の状況を踏まえて中止しました。
〔再掲：8 農業〕

サ 新規林業従事者等の雇用を促進するため、社会保険等の処遇改善の支援のほか、林福連携等による新たな労働力の開拓、労働強度の軽減のためのドローンの活用や林業用アシストスーツ等新技術の導入、空調服等の普及を促進します。

【取組実績】

(ア) 林福連携に向けて「林福イーハトープ通信」を発行(9月、10月、1月、2月)したほか、新たに福祉施設利用者等の植栽作業体験(4/28)や生活困窮者を対象としたトライアル雇用(11/10,16)を行いました。
〔再掲：9 林業〕

(イ) 事業体にアシストスーツを貸出し、モニタリングを実施しました(8～1月)。また、ドローンによる苗木運搬の実証試験結果の分析を行いました(1月)。
〔再掲：9 林業〕

シ 地域の労働者の職業能力の開発及び向上を促進するため、職業訓練法人に対し、適正な運営に関する指導及び認定職業訓練の円滑な実施を図るための支援を行います。

【取組実績】

認定職業訓練校2校に対し、適正な運営に関する指導及び認定職業訓練の円滑な実施を図るための支援を行うとともに、業務検査及び令和3年度の業務状況についてのヒアリングを行いました。

(2) 若年者等の就業支援と人材の確保

ア 就職を希望する高校生等の若年者に対し、関係機関と連携した就職ガイダンス開催などを通じ、若年者の管内企業に対する認知度を向上させ、様々な産業分野に係る勤労観の醸成を促すとともに、地元企業とのマッチングを行い、本人の希望や適性に応じた

就職ができるよう支援します。

【取組実績】

- (ア) 高校生を対象に、「もりおか就職面談会」を実施しました（10/19 参加生徒36名・参加事業所 48社）。
 - (イ) 管内高校生を対象にした就職ガイダンスは、新型コロナウイルス感染症等拡大の影響により中止しました。
 - (ウ) 学生と企業のマッチングガイダンスを県立大学、岩手大学、県産業技術短期大学校、岩手県情報サービス産業協会と連携し、オンラインにより開催しました（2/1 学生参加者77名、参加事業所31社）。〔再掲：6 IT・ものづくり〕
 - (エ) 盛岡広域高校生インターンシップ事業を7～11月に実施し、管内15事業所で10校28名の生徒がインターンシップを行いました。【盛岡広域高校生インターンシップ事業協議会】
 - (オ) 盛岡市立高校において盛岡広域地域の企業による出前授業を実施しました（11/30・参加者270名、企業1社）。【盛岡広域地域産業活性化協議会事業】〔再掲：6 IT・ものづくり〕
 - (カ) 盛岡広域地域の工場見学を行いました（平舘高校 1/20・参加者46名）。【盛岡広域地域産業活性化協議会事業】〔再掲：6 IT・ものづくり〕
 - (キ) 大学生等を対象に、管内企業の女性活躍の取組を紹介する雇用・労働フォーラム／ものづくり人材育成セミナーを開催する予定（3/5）でしたが、新型コロナウイルス感染症等拡大の影響により中止しました。【盛岡広域地域産業活性化協議会事業】〔再掲：6 IT・ものづくり〕
- イ 県内就業・キャリア教育コーディネーターを配置し、地元定着に効果的な情報を企業及び学校等の双方向へ提供します。

【取組実績】

- (ア) 働き方改革に係る制度周知や企業情報の収集及び発信などのため、企業訪問を実施（65件）するとともに、盛岡広域振興局の公式ツイッターを通じて情報発信を行いました。〔再掲：6 IT・ものづくり〕
 - (イ) 学校のキャリア教育の状況調査や情報提供などのため、専門学校、大学等への訪問（42件）を行いました。〔再掲：6 IT・ものづくり〕
- ウ 管内高等学校の就職希望者に対し、高等学校と連携しながら、生徒の適性に応じた応募先選定の支援や選考試験の際のアドバイス等を行います。

【取組実績】

生徒のニーズを把握したうえで面接指導を行うなど、高等学校と連携しながら、就職希望者への確かなアドバイスを行うよう努めました。（12校、7月～2月）

- エ 管内新規高卒者を採用した管内企業に対し、企業訪問等の中で新規高卒就職者へのフォロー等を依頼することにより、職場への定着を促進します。

【取組実績】

新規高卒就職者の更なる職場定着を促進するため、就業支援員、県内就業・キャリア教育コーディネーターが企業訪問等（615件）により、定着状況のフォローアップを行いました。

- オ 特別支援学校等に在籍する生徒の就職支援にあたっては、学校側に企業訪問で得た障がい者雇用情報を提供するとともに、学校や地域、企業との意見交換等を重ねながら、関係機関と連携し、一人ひとりの実情に合わせた支援を行います。

【取組実績】

各種会議等により情報共有を図るとともに、就業支援員が個別ヒアリングを行うことで、生徒一人ひとりの実情に合わせた支援を行いました。

- カ 国・市町や各産業分野の関係団体と連携し、管内へのU・Iターンに関する情報提供や相談対応を行うことにより、県外からの人材確保やU・Iターン希望者の就業を促進

します。

【取組実績】

(ア) 管内8市町との共催により、盛岡広域での移住相談会「令和3年度盛岡エリアくらしホネットーク」をオンラインで開催し、参加者を市町の移住相談窓口につなげました。〔再掲：3 地域づくり〕

(イ) 就業支援員等の企業訪問に際し、就職情報マッチングサイト「シゴトバ クラシバいわて」への登録の紹介、移住支援金制度等の紹介を行いました。

キ 各種の雇用助成制度などを活用し、若年者等の就業を促進します。

【取組実績】

管内企業に対し、企業訪問の際に雇用助成などの各種制度の周知等を図りました。

(3) 企業における雇用・労働環境整備の促進

ア 雇用の維持、無期転換ルール¹の適正な運用による非正規労働者の正社員転換・待遇改善、長時間労働の是正、年次有給休暇の取得率向上等の働き方改革の取組や賃金などの労働条件の改善等について、市町と連携し、商工指導団体や企業への要請活動を行います。

【取組実績】

市町と連携し、管内全ての商工会に対して、①雇用の維持、②無期転換ルールの適正な運用による非正規労働者の正社員転換・待遇改善、③長時間労働の是正、④年次有給休暇の取得率向上、⑤賃金などの労働条件の改善の5項目について要請を行いました。

イ 企業訪問を通じて、県や関係機関の支援制度や認定制度について情報提供することにより、ワーク・ライフ・バランスなどの働き方改革の取組を支援します。

【取組実績】

(ア) 就業支援員、県内就業・キャリア教育コーディネーターによる企業訪問等を通じ、働き方改革等各種労働条件の改善を中心とした制度の周知を図り、いわて働き方改革推進運動参加事業者の拡大に努めました(323事業所)。

(イ) 大学生等を対象に、管内企業の女性活躍の取組を紹介する雇用・労働フォーラム／ものづくり人材育成セミナーを開催する予定(3/5)でしたが、新型コロナウイルス感染症等拡大の影響により中止しました。【盛岡広域地域産業活性化協議会事業】〔再掲：6(2)オ〕

ウ 仕事と子育ての両立支援及び企業による子育て支援活動を促進するため、「いわて子育てにやさしい企業等」の認証企業や、「いわて子育て応援の店」協賛店を拡充するなど、企業等の理解や協力を得ながら、子育て家庭を企業等も含めた地域全体で支援する取組を促進します。

【取組実績】

(ア) 管内の「いわて子育て応援の店」は635店舗、「いわて子育てにやさしい企業」は101事業所(うち令和3年度認証企業32社)となっています。〔再掲：1(1)保健福祉〕

(イ) 企業訪問時に、「いわて子育てにやさしい企業等」及び「いわて子育て応援の店」協賛店の拡充促進への協力依頼をしました。〔再掲：1(1)保健福祉〕

(ウ) 毎月開催される食品衛生責任者実務者講習会において、「いわて子育てにやさしい企業等」及び「いわて子育て応援の店」協賛店に関するパンフレットを配付しました。〔再掲：1(1)保健福祉〕

(エ) 企業訪問の実施と併せて、管内の社会保険労務士事務所68か所に「いわて子育てにやさしい企業」の認証の協力を依頼しました。〔再掲：1(1)保健福祉〕

(オ) 精神科医による精神保健相談について市町広報誌や部のホームページで周知し、毎月1回実施しました(12回 相談者延べ34名)。

¹ 無期転換ルール：「改正労働契約法」(平成25年(2013年)4月1日施行)により、同一の使用者(企業)との間で、有期労働契約が更新されて通算5年を超えたときに、労働者の申込みによって無期労働契約に転換されるルール。

精神障がい者等の通報等緊急対応が76件と令和2年度に比較して26件増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響による社会的な不安やストレスに配慮し、対応しました。〔再掲：1(1)保健福祉〕

(カ) 自死遺族支援として、自死遺族自助グループ「りんどうの会」に年6回参加予定としていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で年4回参加となりました(6月、10月、11月、12月)。〔再掲：1(1)保健福祉〕

(キ) ひきこもり者の支援として「ひきこもり家族教室」を4回予定しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により1回のみ開催(10/18 参加者6名)した他、個別相談会(10/18)、ひきこもり事例検討会(11/12)を開催しました。

また、盛岡市児童・民生委員を対象としたミニ講話(8/2 参加者70人)を実施しました。〔再掲：1(1)保健福祉〕

エ 事業所を対象とした「健康づくりチャレンジ事業」や健康に関する出前講座などの実施により、働き盛り世代のアルコール健康障害を含む生活習慣病予防の取組を強化するとともに、事業所の「健康経営」の取組を支援します。

【取組実績】

事業所の健康づくりの取組をサポートするため、出前講座(2事業所、参加者173名)や歩数計、体組成計、血圧計等の貸出(4事業所参加)を実施しました。

〔再掲：1(1)保健福祉〕

(4) 多様な雇用の場の確保と就労の促進

ア 市町や関係機関などと連携して、企業誘致に関わる優遇措置を活用しながら、IT産業やものづくり産業などの企業集積を促進します。また、新事業に挑戦する事業者の取組や起業家の育成により、新たな雇用の場の創出につなげます。

【取組実績】

(ア) これまで東北パビリオンを設け管内企業が出展してきた「ET²&IoT Digital2021」(11/17~19、横浜市内)については、新型コロナウイルス感染症等拡大の影響によりパビリオンの出展を取り止めました。【盛岡広域地域産業活性化協議会事業】

〔再掲：6 IT・ものづくり〕

(イ) 在京盛岡広域産業人会総会及びセミナーの開催(2/8、都内)を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止しました。【盛岡広域地域産業活性化協議会事業】〔再掲：6 IT・ものづくり〕

(ウ) 在京盛岡広域産業人会総会及びセミナーの開催(2/8、都内)を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止しました。【盛岡広域地域産業活性化協議会事業】〔再掲：6 IT・ものづくり〕

(エ) 管内市町の企業誘致等担当者のスキルアップのため、企業誘致等担当者研修会を開催しました(1/19 参加者14名)。【盛岡広域地域産業活性化協議会事業】〔再掲：6 IT・ものづくり〕

(オ) 例年東京都内で開催の盛岡広域企業立地セミナーについては、在京盛岡広域産業人会セミナーとの併催を予定(2/8、都内)していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、中止しました。【盛岡広域地域産業活性化協議会事業】〔再掲：6 IT・ものづくり〕

(カ) T O L I C (Tohoku Life Science Instruments cluster) への参画を通じ、ライフサイエンス機器関連の情報収集を行いました。〔再掲：6 IT・ものづくり〕

(キ) 産学官連携による地域課題解決に取り組む紫波新技術研究会に参画し、研究開発支援を行いました。〔再掲：6 IT・ものづくり〕

イ 観光産業、農林業、食産業などの地域資源を活用した産業振興施策、経営革新計画の策定支援を通じた新事業への取組などを促進し、特色ある地域産業の成長と新たな雇用

² ET: Embedded Technology (組込み技術) の略。特定の機能を実現するために家電製品や機械等に組み込まれるコンピュータシステムに関する技術のこと。

の創出につなげます。

【取組実績】

(ア) 経営革新計画策定支援について、18件実施しました。〔再掲：6 IT・ものづくり〕

(イ) 商工指導団体と連携し、計画策定企業の掘り起こし等について取り組みました。
〔再掲：6 IT・ものづくり〕

ウ 生活の中で生きにくさを感じている人が、早期に各種福祉サービス等の包括的な支援を受けられるよう、地域住民や関係機関と連携し、生活困窮者自立支援制度による住居確保や家計改善等の支援を行うとともに、就労を通して自分らしく社会参加するワーキング・インクルージョンを実現するために中間的就労の場の確保など、新たな社会資源創出の支援を行います。

【取組実績】

(ア) 生活困窮者自立支援の推進を図るため「生活困窮者自立支援事業関係者会議」を開催し、国の動向、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた対応等について情報共有を行いました（4/26開催 参加者16名）。〔再掲：1（1） 保健福祉〕

(イ) 様々な課題を抱える生活困窮者へワンストップサービスを提供する相談窓口を設置するとともに、各町の関係者で構成する「支援調整会議」において支援プランの策定等を行いました。〔再掲：1（1） 保健福祉〕

また、支援を必要とする方を速やかに必要な支援に繋げるため、行政、社協、民生委員等からなる「支援会議」を開催しました（3/22開催 紫波町）。

(ウ) ひきこもりの方等「生きにくさ」を抱える人たちが就労を通じて自分らしく社会参加できるようにするため官民協働によるワーキング・インクルージョン推進ネットワーク会議と中間的就労の先進地視察、講演会は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ中止しました。

中間的就労モデル事業及びマッチング事業は実施し、委託先の法人で就労訓練事業を行いました（11月から、2名参加、延べ15回参加）。〔再掲：1（1） 保健福祉〕

4 令和3年度における取組の評価

(1) 地域産業を支える人材の確保・育成

ア 指標の状況

(ア) 学生等を対象としたキャリア教育への講師派遣件数 目標値：7件、実績値：8件
達成

(イ) 企業ガイドブック掲載企業数 [累計] 目標値：100社、実績値：176社 **達成**

イ 主な課題

(ア) キャリア教育の進学校への拡大など、県内企業への認知度向上に向けた取組が必要となっています。

(イ) 人材確保をさらに促進するため、学校、生徒側のニーズに応じて企業ガイドブックを調製するなど、ユーザー側の視点に立った形で就業支援を進める必要があります。

(2) 若年者等の就業支援と人材の確保

ア 指標の状況

若年者を対象とした就職ガイダンス等の開催件数
目標値：4件 実績値：4件 **達成**

イ 主な課題

介護を中心とした医療・福祉関連人材について、新規雇用が高水準で推移していることから、就職ガイダンス等における、対象業種の拡充が求められます。

(3) 企業における雇用・労働環境整備の促進

ア 指標の状況

管内企業におけるいわゆる働き方改革推進運動参加事業者数〔累計〕

目標値：444事業者、実績値：323業者 **やや遅れ**

新型コロナウイルス感染症の影響などにより事業所への訪問が制限されるなど周知が十分ではなかったことから、やや遅れとなりましたが、引き続き、働き方改革推進運動への参加を働きかけ、企業における雇用・労働環境整備の促進を図ります。

イ 主な課題

待遇改善やワーク・ライフ・バランス等の浸透を図るため、いわゆる働き方改革推進運動の参加事業者を増やす取組を進めていく必要があります。

(4) 多様な雇用の場の確保と就労の促進

ア 指標の状況

障がい者就業・生活支援センター支援対象者の就職率

目標値：15%、実績値：14.1% **概ね達成**

イ 主な課題

様々な「生きにくさ」を抱えたまま声を上げられない人々を早期に見い出し、適切な支援につなげる取組を推進していく必要があります。

[達成度測定]

	指標		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
(1) 地域産業を支える人材の確保・育成	学生等を対象としたキャリア教育への講師派遣件数(件)	目標値	7	7	7	7	7
		実績値		9	10	8	
		評価		◎	◎	◎	
	企業ガイドブック掲載企業数(社)〔累計〕	目標値	-	40	70	100	130
		実績値		41	95	176	
		評価		◎	◎	◎	
(2) 若年者等の就業支援と人材の確保	若年者を対象とした就職ガイダンス等の開催件数(件)	目標値	2	2	2	4	4
		実績値		1	4	4	
		評価		×	◎	◎	
(3) 企業における雇用・労働環境整備の促進	管内企業におけるいわゆる働き方改革推進運動参加事業者数(事業者)〔累計〕	目標値	71	222	333	444	555
		実績値		162	276	323	
		評価		△	○	△	
(4) 多様な雇用の場の確保と就労の促進	障がい者就業・生活支援センター支援対象者の就職率(%)	目標値	13	15	16	17	18
		実績値		8.8	12.5	14.1	
		評価		×	○	○	

100%以上：◎(達成)、80%以上100%未満：○(概ね達成)、60%以上80%未満：△(やや遅れ)、60%未満：×(遅れ)

5 今後の取組方針

(1) 地域産業を支える人材の確保・育成

ア 地域の包括的な支援体制を支える医療、介護、福祉人材の育成・確保・定着を図るため、修学資金貸付金の利用等の促進や労働環境や処遇の改善を図るほか、中学生を対象に進学・就職への動機付けを行うため出前講座等による啓発事業を実施します。

【取組方針】

(ア) 管内の中学生を対象に、医療・介護職への動機付けを目的とした「医療介護出前講座」を開催します。〔再掲：1(1) 保健福祉〕

(イ) 生活困窮者自立支援事業で実施する学習会に参加している中学生等を対象に、医療・福祉分野の仕事内容及び奨学金等の紹介を行います。〔再掲：1(1) 保健福祉〕

(ウ) 介護従事者の身体的な負担軽減や業務の効率化を図り、介護施設における就業環境の整備を促進するため介護ロボットの導入を支援します。〔再掲：1(1) 保健福祉〕

イ 建設業の担い手を育成・確保するため、情報通信技術（ICT）による建設現場の生産性向上や、休日の拡大による働き方改革などを促進し、建設業における労働環境の改善等を支援します。

【取組方針】

ICT活用工事や週休2日工事の拡大を図り、労働環境の改善を支援します。

また、建設業への新規入職促進を図るため、(一社)岩手県建設業協会盛岡支部及び(一社)岩手県測量設計業協会と連携し、中学生対象の体験型学習、女性入職希望者と女性技術者の意見交換会及び岩手大学の学生を対象とした出前授業の取組を継続します。

さらに、令和3年度に作成した建設業PR動画を広く県民へ情報発信するとともに、多くの学生に見てもらい、職業選択肢のひとつとしてもらうため、新たに同協会及び県内就職・キャリア教育コーディネーターと連携し、管内高校への情報発信に取り組みます。〔再掲：5 都市環境・生活環境〕

ウ 学術研究機関や産業支援機関、高等教育機関、市町、商工指導団体、北上川流域ものづくりネットワークなどとの連携により、第4次産業革命を担う人材の育成を推進します。

【取組方針】

管内企業、盛岡市及び滝沢市等と連携し「岩手県学生デジコン!2022」を開催し、企画及び運営に携わりながら、IT関連産業の集積に伴い需要が高まっている高度な技術力を有した人材の育成を一層推進します。〔再掲：6 IT・ものづくり〕

エ 首都圏等で開催している岩手IT県人会について、県南広域振興局と新たに連携した取組を進め、中堅人材の確保を推進します。

【取組方針】

在京盛岡広域産業人会等と連携し、首都圏で開催する「盛岡広域企業立地セミナー」において、本県出身の企業人等とのネットワーク構築を進め、U・Iターンの促進等により人材確保に取り組みます。〔再掲：6 IT・ものづくり〕

オ 高等教育機関が実施するキャリア教育の講師として地元企業経営者・従業員を派遣するなど、学生などの管内就職・定住の意識を高める機会を創出します。

【取組方針】

(ア) 大学のキャリア教育においては、引き続き各大学のニーズを踏まえながら幅広い分野の地元企業経営者等を講師として派遣します。

〔再掲：6 IT・ものづくり〕

(イ) 高校においては、将来の地域志向による職業観を醸成するため、例えば、新規雇用が高水準で推移している介護・福祉分野の従事者等を講師として派遣するなど、各校のニーズを踏まえたキャリア教育を実施します。また、各大学でのキャリア教育に高校生の参加を促すなど高大連携の取組を推進します。

〔再掲：6 IT・ものづくり〕

カ 管内企業を紹介するガイドブックを作成し、管内高等学校などへ設置するほか、県のホームページに公開することで、地元企業の情報を広く発信し、地元企業の認知度向上及び人材確保を促進します。

【取組方針】

県内企業への就業を促進するため、引き続き、近年の採用実績や年齢層が近い先輩社員の体験談を紹介するほか、働き方改革や女性活躍認定など県の認定制度等の認定状況を掲載するなど、各企業の事業活動等をわかりやすく紹介できるようガイドブックの利便性向上を図ります。〔再掲：6 IT・ものづくり〕

キ 宿泊・観光施設等における観光客のニーズに即した受入環境の整備と外国人観光客への対応力の向上を図るため、セミナー等を開催し、観光人材の育成に取り組みます。

【取組方針】

インバウンドを呼び込むため、関係機関・団体等と連携し、研修会やセミナーの開催により、地域の魅力を発信するとともに、教育旅行や農業体験等の受入態勢を強化します。〔再掲：3 地域づくり〕

ク 意欲ある若手事業者（生産者、食品製造業者及び飲食店等）による、6次産業化や農商工連携の自主的プロジェクトなど、ビジネス化に向けた取組を支援するとともに、セミナーの開催などを通じて次代を担う中核人材の育成に取り組みます。

【取組方針】

管内商工団体やいわて産業振興センター等と連携しながら、経営革新計画やいわて希望ファンド等の支援策を通じて、若手事業者の新事業展開を支援します。〔再掲：7(2) 食産業〕

ケ 次世代の担い手となる農業者を確保・育成するため、管内農業の魅力発信の強化による就農希望者の裾野拡大を図るとともに、就農前における生産・経営管理技術の習得に加え、就農後における早期経営自立に必要な機械・施設の導入など発展段階に応じた総合的な支援と併せ、円滑な経営継承に向けた支援体制の構築を進めます。

【取組方針】

(ア) 次世代の担い手を確保するため、小中学生を対象としたスマート農業学習会の開催や高校生を対象としたスマート農業実践研修会を開催します。〔再掲：8 農業〕

(イ) 新たに、就農促進パンフレットを作成し、新農業人フェアにおけるPR・相談窓口の設置や、教育機関と連携した地域農業者との懇談会の開催など、就農に向けた支援を行います。〔再掲：8 農業〕

(ウ) 地域の先進農家による技術指導を重点的に実施し、就農者の早期経営安定が図られるよう引き続き支援します。〔再掲：8 農業〕

コ 高齢化や規模拡大に伴う労働力不足解消のため、収穫・調製作業の効率化や外部化を加速させるとともに、他業種や関係機関と連携した人材募集・活用などの取組を支援し、女性・若者・障がい者など多様な働き手の確保を進めます。

【取組方針】

(ア) 軽労化等の環境整備に向け、スマート農業機械の実装を推進します。〔再掲：8 農業〕

(イ) 多様な働き手を確保するため、農業関係者、福祉事業関係者との連携による労働力確保の取組を支援します。〔再掲：8 農業〕

サ 新規林業従事者等の雇用を促進するため、社会保険等の処遇改善の支援のほか、林福連携等による新たな労働力の開拓、労働強度の軽減のためのドローンの活用や林業用アシストスーツ等新技術の導入、空調服等の普及を促進します。

【取組方針】

林業事業体における社会保険等の処遇改善の支援、林福連携に係る林業への就業支援や労働強度の軽減技術（アシストスーツ等）の普及について、取組を推進するとともに、新たに盛岡地方版伐木チャンピオンシップの開催に取り組みます。〔再掲：9 林業〕

シ 地域の労働者の職業能力の開発及び向上を促進するため、職業訓練法人に対し、適正な運営に関する指導及び認定職業訓練の円滑な実施を図るための支援を行います。

【取組方針】

職業訓練法人に対する検査、指導、助言及び随時のフォローを行います。

(2) 若年者等の就業支援と人材の確保

ア 就職を希望する高校生等の若年者に対し、関係機関と連携した就職ガイダンス開催などを通じ、若年者の管内企業に対する認知度を向上させ、様々な産業分野に係る勤労観の醸成を促すととともに、地元企業とのマッチングを行い、本人の希望や適性に応じた就職ができるよう支援します。

【取組方針】

(ア) 就職ガイダンス等において、医療・福祉、サービス業への拡充を行います。

(イ) 管内高校生のものづくり企業への就業を促進するため、県南広域振興局と連携し、管内高校生の「きたかみ・かねがさきテクノメッセ2022」等への参加を支援します。〔再掲6：IT・ものづくり〕

(ウ) 新規雇用が高水準で推移している介護・福祉分野の従事者等の派遣など、各校のニーズに応じながら、各市町と連携して出前授業や工場見学等を実施します。〔再掲：6 IT・ものづくり〕

イ 県内就業・キャリア教育コーディネーターを配置し、地元定着に効果的な情報を企業及び学校等の双方向へ提供します。

【取組方針】

人材確保をさらに促進するため、学校、生徒側のニーズに応じて企業ガイドブックを調製するなど、ユーザー側の視点に立った形で就業支援を進めます。

ウ 管内高等学校の就職希望者に対し、高等学校と連携しながら、生徒の適性に応じた応募先選定の支援や選考試験の際のアドバイス等を行います。

【取組方針】

高等学校と連携し、生徒が勤労観や職業観を持って社会人として自立するための取組を支援するとともに、生徒の希望に応じた応募先選定の支援や助言を行うことなどにより職場への就職を支援します。

エ 管内新規高卒者を採用した管内企業に対し、企業訪問等の中で新規高卒就職者へのフォロー等を依頼することにより、職場への定着を促進します。

【取組方針】

離職調査を実施し、人材定着の状況を確認するとともに、随時高卒就職者へのフォロー等を実施し、職場定着を支援します。

オ 特別支援学校等に在籍する生徒の就職支援にあたっては、学校側に企業訪問で得た障がい者雇用情報を提供するとともに、学校や地域、企業との意見交換等を重ねながら、関係機関と連携し、一人ひとりの実情に合わせた支援を行います。

【取組方針】

関係機関、学校と連携し、障がい者の雇用を支える連携体制の構築・強化を図っていきます。また、管内企業への障がい者雇用に関する各種制度、在宅における就労移行支援事業等の周知を図り、就業支援員が個別生徒へのフォローをしていくことで、一人ひとりの実情に合わせた支援を行います。

カ 国・市町や各産業分野の関係団体と連携し、管内へのU・Iターンに関する情報提供や相談対応を行うことにより、県外からの人材確保やU・Iターン希望者の就業を促進します。

【取組方針】

(ア) 管内企業への就職情報マッチングサイト「シゴトバクラシバいわて」への登録促進や関連イベント等の各種取組、助成事業等施策の周知などにより、人材確保に取り組みます。

(イ) 当圏域への移住定住の促進のため、子育て等の視点を踏まえて、盛岡広域移住・定住促進イベントを開催し、市町の移住相談窓口につなげます。〔再掲：3 地域づくり〕

キ 各種の雇用助成制度などを活用し、若年者等の就業を促進します。

【取組方針】

就業支援員及び県内就業・キャリア教育コーディネーターの企業訪問等を通じ、各種補助制度の周知等を行います。

(3) 企業における雇用・労働環境整備の促進

ア 雇用の維持、無期転換ルールの適正な運用による非正規労働者の正社員転換・待遇改善、長時間労働の是正、年次有給休暇の取得率向上等の働き方改革の取組や賃金などの労働条件の改善等について、市町と連携し、商工指導団体や企業への要請活動を行います。

【取組方針】

雇用・労働環境の改善に向けた要請活動等を引き続き実施します。

イ 企業訪問を通じて、県や関係機関の支援制度や認定制度について情報提供することにより、ワーク・ライフ・バランスなどの働き方改革の取組を支援します。

【取組方針】

就業支援員等による企業訪問等を通じ、各種支援制度及びワーク・ライフ・バランスなどの働き方改革の周知・広報活動を行います。

ウ 仕事と子育ての両立支援及び企業による子育て支援活動を促進するため、「いわて子育てにやさしい企業等」の認証企業や、「いわて子育て応援の店」協賛店を拡充するなど、企業等の理解や協力を得ながら、子育て家庭を企業等も含めた地域全体で支援する取組を促進します。

【取組方針】

(ア) 盛岡地区福祉連絡協議会や子ども・子育て会議等機会を捉えて、市町等に「いわて子育てにやさしい企業等」及び「いわて子育て応援の店」協賛店の拡充促進について協力依頼を行います。〔再掲：1(1) 保健福祉〕

(イ) 毎月開催される食品衛生責任者実務者講習会において、「いわて子育てにやさしい企業等」及び「いわて子育て応援の店」協賛店に関するパンフレットを配付し周知を図ります。〔再掲：1(1) 保健福祉〕

エ 事業所を対象とした「健康づくりチャレンジ事業」や健康に関する出前講座などの実施により、働き盛り世代のアルコール健康障害を含む生活習慣病予防の取組を強化するとともに、事業所の「健康経営」の取組を支援します。

【取組方針】

(ア) 管内市町においては、運動を中心とした健康づくりの取組が進められていることから、引き続き、地域住民や地元企業により身近な市町の主体的な取組を支援します（健康づくりの実施に向けたノウハウの提供、機器の貸し出し、出前講座講師等）。〔再掲：1(1) 保健福祉〕

(イ) 事業所に対して、健康づくりチャレンジ事業のノウハウの提供と機器の貸し出しによる健康づくりの支援、生活習慣病予防に関する出前講座を継続して実施します。〔再掲：1(1) 保健福祉〕

(4) 多様な雇用の場の確保と就労の促進

ア 市町や関係機関などと連携して、企業誘致に関わる優遇措置を活用しながら、IT産業やものづくり産業などの企業集積を促進します。また、新事業に挑戦する事業者の取組や起業家の育成により、新たな雇用の場の創出につなげます。

【取組方針】

(ア) 管内企業とものづくり企業とのマッチングを促進するため、企業訪問や県南広域振興局との連携によるIT×ものづくりマッチング交流会を通して得られた企業のニーズ及びシーズに基づいてマッチング提案等をしていきます。また、管内のIT関連企業と県南広域のものづくり企業が連携することにより、DX化を加速させていきます。〔再掲：6 IT・ものづくり〕

(イ) TOLICへの参画を通じ、ライフサイエンス機器関連の情報収集に努めます。〔再掲：6 IT・ものづくり〕

(ウ) 管内企業の新事業展開を支援するため、令和4年度に新設された盛岡広域産業成長推進協議会（事務局：盛岡市）の産学官金の構成機関と連携しながら、ヘルステック・イノベーション・ハブに入居する企業等の研究開発支援や岩手医大などとのマッチングを推進します。〔再掲：6 IT・ものづくり〕

イ 観光産業、農林業、食産業などの地域資源を活用した産業振興施策、経営革新計画の策定支援を通じた新事業への取組などを促進し、特色ある地域産業の成長と新たな雇用の創出につなげます。

【取組方針】

産業支援機関等との連携により、事業者のニーズを把握し、経営革新計画の作成支援などに取り組んでいきます。

ウ 生活の中で生きにくさを感じている人が、早期に各種福祉サービス等の包括的な支援を受けられるよう、地域住民や関係機関と連携し、生活困窮者自立支援制度による住居確保や家計改善等の支援を行うとともに、就労を通して自分らしく社会参加するワーキング・インクルージョンを実現するために中間的就労の場の確保など、新たな社会資源創出の支援を行います。

【取組方針】

(ア) 生活困窮者の自立支援の一層の推進を図るため、「生活困窮者自立支援事業関係者会議」を年2回開催し、制度改正の内容や事業の実施状況等について情報共有を行います。〔再掲：1(1) 保健福祉〕

(イ) 自立相談支援事業において実施している「支援調整会議」を定期的開催し支援プランの策定等を行うとともに、令和4年度も関係機関との連携により支援の充実を図ります。〔再掲：1(1) 保健福祉〕

(ウ) 支援を必要とする方を早期に発見し、速やかに必要な支援に繋げるため、生活困窮者自立支援法に基づき設置した、行政、社協、民生委員等からなる「岩手県県央圏域生活困窮者支援会議（矢巾町）」及び「岩手県県央圏域生活困窮者支援会議（紫波町）」との連携により、支援の強化を図るとともに、雫石町、葛巻町、岩手町への支援会議の設置を進めます。〔再掲：1(1) 保健福祉〕

(エ) ワーキング・インクルージョンの実現に向けた取組を継続するとともに、認定就労訓練事業所の育成に向けて、中間的就労訓練モデル事業を実施します。

〔再掲：1(1) 保健福祉〕

Ⅱ IT産業などの集積や豊富な農林資源を生かし、競争力の高い魅力のある産業が展開している地域

11 産業経済活動を支える交通ネットワークを整えます

1 基本方向

産業経済活動を支援するための道路や、北上川流域における県央圏域内外の交流・連携を担う道路整備などを推進するとともに、沿岸地域の復興・振興を支える地域高規格道路¹の整備を進めるなど、交通ネットワークの形成・強化を図ります。

また、地域医療を支えるため、医療機関への広域的な救急搬送ルートなどの整備を推進します。

2 令和2年度末の状況と課題

- (1) 観光地へのアクセス改善や物流の効率化により産業振興を支援するとともに、救急医療や災害時の円滑な救援活動に資するため、スマートインターチェンジ²の整備が進んでいます。
- (2) 北上川流域は、産業集積圏域としての社会資本整備が求められています。
- (3) 沿岸へ繋がる国道106号などの路線は、内陸部から沿岸部への緊急輸送道路として、災害に強い交通ネットワークの構築が求められています。国道106号については高規格化が完了し、適切な維持管理が求められています。
- (4) 新たな国道4号盛岡南道路の計画検討が進められています。
- (5) 県央圏域北部の幹線道路整備が求められています。

[関連する県央圏域重点指標]

指標	単位	現状値	H31・R1	R2	R3	R4
物流・交流の基盤となる道路の整備推進箇所の整備率	%	目標値	30.6	62.7	79.3	87.6
		現状値	30.6	42.8	62.7	62.7
		評価		◎	◎	△

※ 出典 盛岡広域振興局調べ

100%以上:◎(達成)、80%以上100%未満:○(概ね達成)、60%以上80%未満:△(やや遅れ)、60%未満:×(遅れ)

[県央圏域重点指標(実績)に対するコメント]

物流・交流の基盤となる道路の整備推進箇所の整備率

令和3年度に完成を予定していた星山地区は、用地補償が大規模な物件であるため、移転に不測の日数を要していることに伴い、移転先の埋蔵文化財発掘調査にも遅れが生じていることから、道路改良の工程に大きく影響しています。

¹ 地域高規格道路：高規格幹線道路と一体となって自動車による高速交通網を形成する自動車専用道路、もしくは同様の規格を有する道路のこと。県央圏域内では、宮古盛岡横断道路（国道106号等）が事業化され、盛岡秋田道路（国道46号）が計画路線として指定されている。

² スマートインターチェンジ：高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りできるように設置されるインターチェンジ。ETCを搭載した車両が通行可能であり、料金徴収員が不要となるため、簡易な料金所の設置で済む。

3 令和3年度の主な取組実績

(1) 物流・交流ネットワークの整備

ア 産業経済活動を支える物流ネットワークを構築するとともに、国道4号盛岡南道路が具体化されるよう国に働きかけていきます。

【取組実績】

国への働きかけについては、国土交通省に対し以下のとおり提言・要望を実施しました。〔再掲 5 都市環境・生活環境〕

(ア) 令和3年6月17日 令和4年度政府予算提言・要望（WEB要望）

(イ) 令和3年11月22日 東日本大震災津波等からの復興と令和4年度政府予算に関する提言・要望（部単独要望）

(ウ) 令和4年1月31日 一般国道4号盛岡南道路の早期事業化等に関する要望（県、盛岡市、矢巾町ほか関係団体合同要望）（WEB要望）

(エ) 令和4年2月25日 国土交通省から「令和4年度予算に向けた新規事業採択時評価手続きの着手について」の公表

(オ) 令和4年3月15日 社会資本整備審議会道路分科会事業評価部会において「一般国道4号盛岡南道路」の新規事業化について妥当と判断

(カ) 令和4年3月25日 「一般国道4号盛岡南道路」の新規事業化が決定

イ 国道281号や国道282号など県央圏域内外との交流を促進する広域ネットワークの整備を進めます。

【取組実績】

(ア) 一本木（滝沢市）：道路改良を令和3年5月に着手しました。

(イ) 佐比内（八幡平市）：用地補償及び国有保安林解除手続きを完了し、令和3年8月に道路改良に着手しました。

(ウ) 星山（紫波町）：用地補償を推進するとともに、道路改良を推進しました。〔再掲：5 都市環境・生活環境〕

(2) 沿岸地域の復興・振興を支える道路の整備

内陸と沿岸を結ぶ復興道路³（国道106号（地域高規格道路））及び復興支援道路⁴（国道281号）の整備を進めます。

【取組実績】

完成した道路の適切な維持管理に努めました。

(3) 医療機関への救急搬送ルートの整備

ア 地域医療を支援するため、広域的な救急搬送を支える道路整備（国道106号、国道281号、一般県道大ケ生徳田線「徳田橋」）を推進します。

【取組実績】

(ア) 一本木（滝沢市）：道路改良を令和3年5月に着手しました。〔再掲：(1)イ(ア)〕

(イ) 佐比内（八幡平市）：用地補償及び国有保安林解除手続きを完了し、令和3年8月に道路改良に着手しました。〔再掲(1)イ(イ)〕

(ウ) 徳田橋（盛岡市・矢巾町）：下部工は令和3年8月までに全て完成し、上部工は令和3年7月に着工しました。用地補償を推進し、全ての契約が完了しました。〔再掲：5 都市環境・生活環境〕

イ 救急医療や災害時の円滑な救援活動に効果を発揮するよう、スマートインターチェンジ及び周辺道路の整備を推進します。

【取組実績】

上矢次（矢巾町）：岩崎川1号橋架替工を推進し、令和3年12月に完成しました。〔再掲：5 都市環境・生活環境〕

³ 復興道路：三陸沿岸地域の復興のために必要な災害に強い高規格幹線道路等の幹線道路ネットワーク。県央圏域内では宮古盛岡横断道路が指定されている。

⁴ 復興支援道路：内陸部から三陸沿岸各都市にアクセスする道路及び横断軸間を南北に連絡する道路、インターチェンジにアクセスする道路。県央圏域内では、国道281号、国道340号、国道396号、国道455号が指定されている。

4 令和3年度における取組の評価

(1) 物流・交流ネットワークの整備	
ア 指標の状況	道路整備事業完了工区〔累計〕 目標値：3工区、実績値：2工区 やや遅れ
イ 主な課題	紫波町星山工区は、用地補償が大規模な物件であるため、移転に不測の日数を要していることに伴い、移転先の埋蔵文化財発掘調査にも遅れが生じていることから、道路改良の工程に大きく影響しています。
(2) 沿岸地域の復興・振興を支える道路の整備	
ア 指標の状況	復興支援道路の完了工区〔累計〕 目標値：1工区、実績値：1工区 達成
イ 主な課題	特段の課題はありません。
(3) 医療機関への救急搬送ルートの整備	
ア 指標の状況	救急搬送等道路完了工区〔累計〕 目標値：2工区、実績値：2工区 達成
イ 主な課題	特段の課題はありません。

[達成度測定]

		指標	現状値	H31・R1	R2	R3	R4
(1) 物流・交流ネットワークの整備	道路整備事業完了工区(工区)〔累計〕	目標値	—	—	2	3	4
		現状値	—	1	2	2	
		評価		◎	◎	△	
(2) 沿岸地域の復興・振興を支える道路の整備	復興支援道路の完了工区(工区)〔累計〕	目標値	—	—	1	1	1
		現状値	—	—	1	1	
		評価		—	◎	◎	
(3) 医療機関への救急搬送ルートの整備	救急搬送等道路完了工区(工区)〔累計〕	目標値	—	—	2	2	3
		現状値	—	—	1	2	
		評価		—	×	◎	

100%以上：◎（達成）、80%以上100%未満：○（概ね達成）、60%以上80%未満：△（やや遅れ）、60%未満：×（遅れ）

5 今後の取組方針

(1) 物流・交流ネットワークの整備	
ア	産業経済活動を支える物流ネットワークを構築するとともに、国道4号盛岡南道路の整備促進について国に働きかけていきます。 【取組方針】 早期工事着手について国に働きかけていきます。〔再掲：5 都市環境・生活環境〕
イ	国道281号や国道282号など県央圏域内外との交流を促進する広域ネットワークの整備を進めます。 【取組方針】 (ア) 一本木（滝沢市）：道路改良を推進します。令和6年度の完成を目指します。 (イ) 佐比内（八幡平市）：令和5年3月にトンネル工に着手予定です。令和6年度の完成を目指します。 (ウ) 星山（紫波町）：用地補償、埋蔵文化財発掘調査及び道路改良を推進します。令和7年度の完成を目指します。交差点改良、国道456号道路改良及び歩道整備は、令和5年度完成を目指します。〔再掲：5 都市環境・生活環境〕
(2) 沿岸地域の復興・振興を支える道路の整備	
	内陸と沿岸を結ぶ復興道路（国道106号（地域高規格道路））及び復興支援道路（国道281号）の整備を進めます。

【取組方針】

完成した道路の適切な維持管理に努めます。

(3) 医療機関への救急搬送ルートの整備

ア 地域医療を支援するため、広域的な救急搬送を支える道路整備（国道106号、国道281号、一般県道大ケ生徳田線「徳田橋」）を推進します。

【取組方針】

(ア) 一本木（滝沢市）：道路改良を推進します。令和6年度の完成を目指します。

〔再掲：(1)イ(ア)〕

(イ) 佐比内（八幡平市）：令和5年3月にトンネル工に着手予定です。令和6年度の完成を目指します。〔再掲：(1)イ(イ)〕

(ウ) 徳田橋（盛岡市・矢巾町）：上部工を推進します。令和5年度の開通を目指します。〔再掲：5 都市環境・生活環境〕

イ 救急医療や災害時の円滑な救援活動に効果を発揮するよう、スマートインターチェンジ及び周辺道路の整備を推進します。

【取組方針】

上矢次（矢巾町）：令和3年12月に供用開始したことから、適切な維持管理に努めています。